

第8期 柏原市 高齢者いきいき元気計画

[第8期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画]

(令和3年度～令和5年度)

住み慣れた地域で介護・福祉サービスを利用し、
互いに支え合い、生きがいを持って安心して暮らせるまち 柏原市



令和3(2021)年3月

柏原市

はじめに

我が国の高齢化率は、人口の減少と高齢者人口の増加により上昇し続けており、2025年には30%を超え、2040年には第二次ベビーブーム期に生まれた世代が65歳以上となって35.3%になると見込まれています。

柏原市におきましても高齢化率の上昇は顕著で、40歳未満の人口が減少する一方で高齢者人口の増加が続いており、2022年には高齢化率30%を超える見込みとなっております。そのような「本格的な高齢社会」において医療や介護の需要が高まる中、高齢者が安心して生活ができるよう「第8期柏原市高齢者いきいき元気計画」を策定いたしました。

今期の計画では、前期の計画から引き続き、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、「可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域共生社会の実現」を計画理念として掲げ、介護予防・健康づくり施策の充実、認知症施策の推進などに取り組んでいくほか、地域全体で高齢者を支えるための地域包括ケアシステムの深化・推進を図ってまいります。

関係機関・団体のみなさま及び市民のみなさまには、この計画をより意義あるものとするべく施策へのご理解とご協力をいただき、地域で支え合うまち柏原、思いやりのところで笑顔あふれるまち柏原を目指して、お力をお貸ししていただきたく、心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、この計画の策定にあたり、幅広い見地からのご意見とご審議にご尽力いただきました「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」の委員の皆様、アンケート調査へのご協力や貴重なご意見、ご提言をいただきました市民のみなさま、関係機関・団体のみなさまに心から厚くお礼を申し上げます。

令和3（2021）年3月

柏原市長 富宅 正浩



目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定にあたっての基本的な考え方	2
3 基本理念	11
第2章 本市における高齢者等の現状と将来推計	12
1 人口の推移と将来推計	12
2 介護保険制度に関わる高齢者の状況	14
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	17
4 在宅介護実態調査の概要	30
5 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析	39
第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進	47
1 地域包括ケアシステムの深化による地域共生社会の実現	47
2 本計画に係る事業の構成	48
3 地域支援事業の現状と施策の推進	49
4 高齢者福祉事業の現状と施策の推進	68
5 高齢者保健事業の現状と施策の推進	74
第4章 介護保険サービスの現状と見込み	76
1 介護保険サービスの実績と見込み	76
第5章 介護保険事業費の見込み及び第8期保険料設定	107
1 第8期保険料の算出	107
2 第1号被保険者の保険料	111
附属資料	115

1 計画策定の趣旨

我が国の65歳以上人口は、令和2(2020)年9月15日現在3,617万人で、総人口に占める割合(高齢化率)は28.7%(総務省人口推計)となっています。今後も総人口の減少と高齢者人口の増加で高齢化率は上昇し、団塊の世代(1947年~1949年生まれ)が後期高齢者となる令和7(2025)年には30.0%となり、第2次ベビーブーム期(1971年~1974年)に生まれた世代が65歳以上となる2040年には、35.3%になると見込まれています。要介護認定率が高くなる後期高齢者の割合は、令和元(2019)年現在の14.7%から、2040年には20.2%になると推計されています。さらにその後も高齢者人口は増加を続け、2042年に3,935万人でピークを迎え、その後減少に転じると推計されています。

高齢化の進展を背景に、社会保障給付費は増加を続けており、平成29(2017)年度では120兆2,443億円となり過去最高の水準で、国民所得に占める割合が約3割となっています。また、社会保障給付費のうち高齢者関係給付費は約3分の2を占めています。

こうした状況の下、国では、令和7(2025)年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)を構築することを示してきました。さらに、介護保険制度改革については、「地域共生社会の実現と2040年への備え」を念頭において、地域包括ケアシステムの推進に加えて、介護予防・地域づくりの推進、「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進、介護現場の革新などに向けて、制度の持続可能性確保のための見直しを不断に実施するとしています。

本市においても高齢化率は上昇を続け、令和2(2020)年9月末日現在で29.5%となっています。今後も特に75歳以上の後期高齢者が増加するとともに、ひとり暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみ世帯の増加も予想され、支援を要する高齢者が増加することが見込まれます。そのため、地域包括ケアシステムの一層の深化・推進を図るための「第8期柏原市高齢者いきいき元気計画」(以下「本計画」という)を策定するものです。

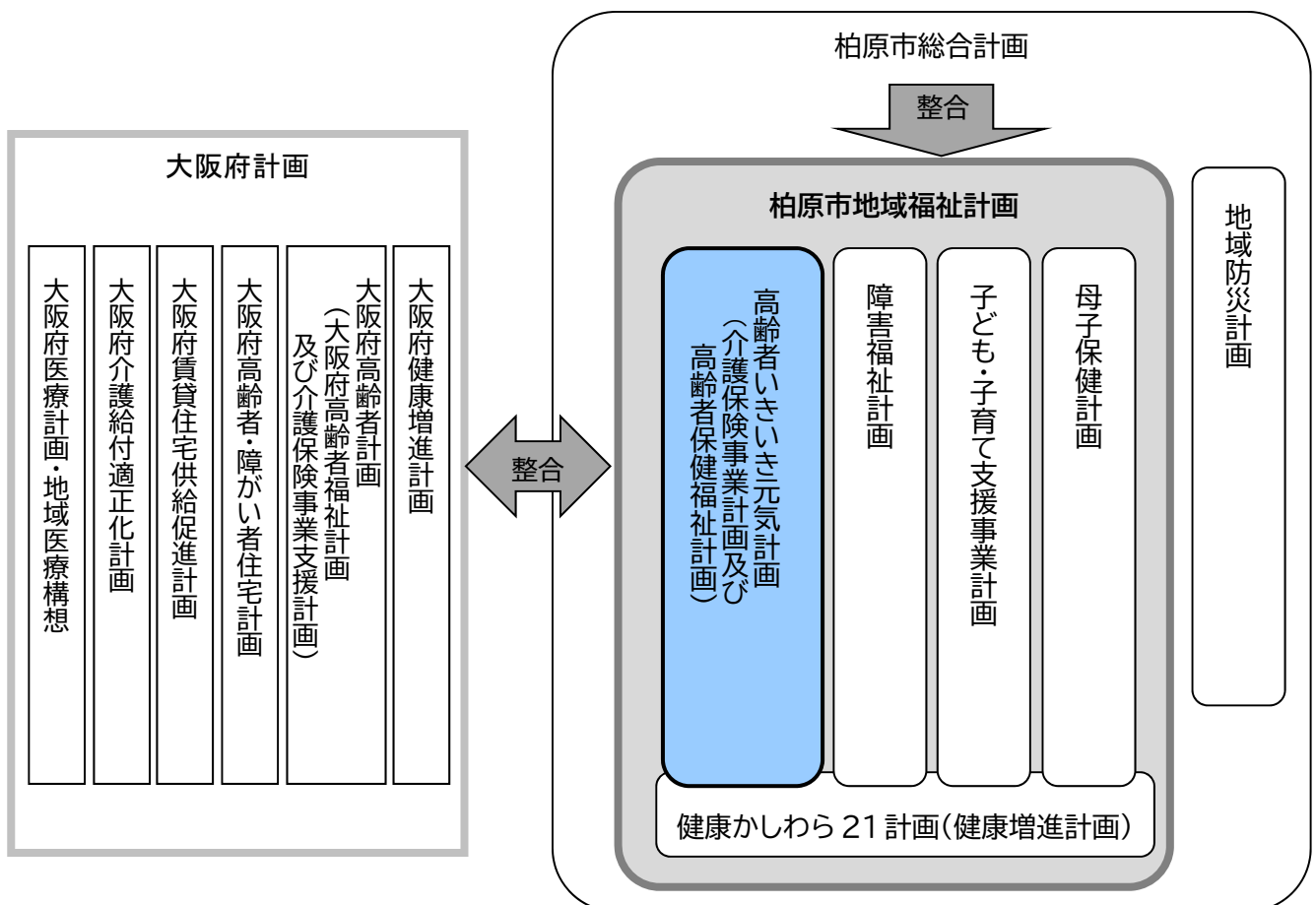
2 計画策定にあたっての基本的な考え方

(1) 計画の位置づけ

本計画は、介護保険法（平成9年法律第123号）及び老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づくもので、本市のまちづくりの指針となる「第4次柏原市総合計画」の分野別計画と位置づけ、高齢者の保健福祉及び介護保険分野の具体的な施策とその目標を示すものです。また、広義には地域福祉の推進に関する事項を踏まえた「柏原市地域福祉計画」に包含され、その他の福祉分野別計画との調整が図られています。さらに、国民の健康寿命の延伸を目指して提唱された「健康日本21」を地域で実現するため策定された「健康かしわら21計画」との整合が図られています。

大阪府の計画である大阪府高齢者計画、大阪府高齢者・障がい者住宅計画（大阪府高齢者居住安定確保計画）、大阪府賃貸住宅供給促進計画、大阪府介護給付適正化計画、大阪府医療計画・地域医療構想等とも整合を図って策定します。

【計画の位置づけ】



(2) 計画の目標

本市では、第6期介護保険事業計画において、地域包括ケアシステムの構築を目指しており、平成29（2017）年度からは介護予防・日常生活支援総合事業を開始しています。第7期計画においては、保健・医療・福祉の連携強化の下、介護予防・日常生活支援総合事業の普及と拡大による地域づくり並びに要介護高齢者の重度化防止を重点目標としました。第8期計画では、地域共生社会の実現を目指すための地域包括ケアシステムの深化に取り組みます。

(3) 計画の期間

介護保険法では、3年ごとに計画を定めることとされていることから、「第8期介護保険事業計画」は、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間を計画期間として策定します。

【計画の期間】

(年度)

計画名	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		2031		2039	2040	2041	
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		R13		R21	R22	R23	
総合計画	第4次総合計画						第5次総合計画												
地域福祉計画	第3次地域福祉計画						第4次地域福祉計画												
高齢者いきいき 元気計画	平成27年介護保険制度改正 (地域包括ケアシステムの構築)																		
	第6期計画		第7期計画			第8期計画 (本計画)			第9期計画									第14期計画	
	2040年までの中長期的視点																		

(4) 計画の策定体制

本計画は、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会のほか、市民アンケート、パブリックコメントなど市民や関係者の参画を得るとともに、庁内の関係各課及び大阪府との連携により策定しました。

① 計画の策定機関

本計画は、学識経験者、保健・福祉・医療機関の代表、被保険者代表、公募による市民代表等の幅広い分野の関係者を委員として構成する「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」において審議し、委員より意見をいただきました。

②庁内関係部局の連携体制

本計画では、制度・分野ごとの縦割りを超えた取組によって、「地域共生社会」の実現を目指すことから、介護、保健、福祉関係課だけでなく、企画、総務、危機管理、交通関係課等との庁内の組織横断的な連携体制を強化するとともに、「地域共生社会」実現に向けた施策の検討において、必要に応じて庁内の関係部局が会議を開き、本計画の策定に関して協議を行いました。

③介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

要介護状態になる前の高齢者の生活実態やニーズ、高齢者の自立生活を阻む課題を把握し、本計画に反映させるため介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を実施しました。

④在宅介護実態調査の実施

主として在宅の要介護者の状態を把握し、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するため、在宅介護実態調査を実施しました。

⑤調査の概要

	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
調査目的	高齢者の状態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向等を把握することを目的とする。	主として、要介護者の在宅生活の継続や介護者の就労継続に有効な介護サービスのあり方を検討するために在宅の要介護者の状態把握を行うことを目的とする。
調査対象	要支援認定者を含む65歳以上の市民 1,400人 (要介護1～5認定者を除く)	調査期間の間に要介護(支援)認定更新申請・区分変更申請を行った方で柏原市在住の在宅の方(ケアハウス、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅入居者は対象に含む)
調査方法	郵送による配布と回収	調査対象者に事前に郵送した調査票を認定調査時に認定調査員等が回収
実施期間	令和2年2月5日～2月25日	令和元年12月1日～令和2年4月30日
回収状況	919(有効回収票)／1,400(配布件数) = 65.6%(有効回収率)	585(有効回収票)／1,054(配布件数) = 55.5%(有効回収率)

⑥計画への市民意識の反映

計画の策定において、市民の意見をより一層反映させるために「柏原市まちづくり基本条例」の主旨にのっとり柏原市高齢者いきいき元気計画委員の公募を行い、市民代表委員の参画を得ました。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査並びに在宅介護実態調査で市民の意見やニーズ、在宅介護の実態把握に努めました。

計画の素案に対するパブリックコメントを実施し、市民の皆様から広く意見を募り計画策定の参考としました。

⑦大阪府との連携

大阪府において定めた高齢者保健福祉圏域において、市町村相互間の施設の整備等に関する広域的調整を図っています。また、「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」委員として、大阪府関連機関の職員の参画を得るほか、必要な助言を受けるとともに意見交換を行いました。

さらに今後は、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の整備状況については、大阪府からの情報提供など連携を強化し、市内の整備状況と入所者への介護サービスの提供状況の把握に努めます。

(5)計画の推進における取組方針

①保険者機能の強化

平成 29 (2017) 年の地域包括ケア強化法において、PDCA サイクルによる高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組が制度化されました。本市では、以下の取組を重点的に推進しており、本計画においても引き続き、保険者機能を発揮して取組を強化します。

- 地域ケア会議における地域課題解決に向けた検討を行い、短期集中介護予防サービスを事業化
- 70 歳到達高齢者を対象にチェックリストを送付し、フレイル状態の全数把握を実施
- 短期集中介護予防サービスの導入による身体機能の改善、住民主体の通いの場に歯科衛生士を派遣してオーラルフレイル改善の取組を実施し、重度化防止を推進
- ボランティアポイント事業による、介護予防ボランティアの活動継続と参加拡大

②業務の効率化の推進

令和元 (2019) 年度実施分の実地指導から、「介護保険施設に対する実地指導の標準化・効率化等の運用指針」において示された標準項目を指導チェックリストに明示し、原則、当該項目のみの確認を行うことで、実地指導の所要時間を短縮し、実施頻度の向上を図っています。

また、実地指導での項目確認に当たっては、同指針で示された標準確認文書での確認を基本とし、指導の標準化に努めているほか、記録の確認件数を絞る、確認文書は直近 1 年分に絞る、同一敷地内の事業所は同日に指導を実施する等、以前からの取組も含め、指導の効率化を図っています。

今後も、本市が介護保険サービス事業所に提出を求める、指定申請関連文書、報酬請求関連文書、指導監査関連文書について、その記載項目や添付書類等の必要性を精査し、必要に応じた見直しを行い、事業者と本市双方の業務の効率化と負担軽減を図ります。

③認知症施策の推進

高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加への取組として、国では「認知症施策推進大綱」を定めています。本市では、国の「認知症施策推進大綱」における基本的な考え方を前提として、認知症施策の推進に取り組みます。

【認知症施策推進大綱 基本的な考え方】

認知症はだれもがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進していく。

本大綱において、

- ・「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きる、という意味である。引き続き、生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
- ・「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味である。

運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスの収集・普及とともに、通いの場における活動の推進など、正しい知識と理解に基づいた予防を含めた認知症への「備え」としての取組に重点を置く。結果として、70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明、予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

こうした基本的な考え方の下

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

の5つの柱に沿って施策を推進する。その際、これらの施策は全て認知症の人の視点に立って、認知症の人やその家族の意見を踏まえて推進することを基本とする。

(6)計画の進行管理

①評価と点検

計画期間中において、「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」を年1回以上開催し、計画の進行状況等について、点検、評価、調整等を行い、本計画が着実に進むよう努めます。

なお、供給が不足しているサービスについては必要に応じて公募を行うなどして事業者の選定を行います。

②自立支援・重度化防止の取組と目標設定

高齢者の地域における自立した日常生活の支援と要介護状態になることへの予防・悪化防止のために以下の目標を定めて、取り組みます。また、今後国が設定する評価指標項目については毎年度の実績を把握して評価を行います。

【高齢者の自立支援、重度化防止等の取組目標】

	項目	取組目標
1	65歳以上の人口	毎月、市内の65歳以上の人口及び高齢化率を把握する。
2	地域密着型サービスの整備	保険者として地域のサービス提供体制等の実情に応じた基盤整備を図ることを目標とする。
3	地域密着型サービス事業所の監督	地域の状況の変化に応じた対応を推進するため、毎年度、運営協議会を開催し、運営状況の点検を行う。 保険者として計画的な実地指導を行い、サービスの評価を行う。
4	地域包括支援センターの体制	必要なサービス提供体制が確保できているか評価するために、3職種一人あたりの高齢者数を把握する。(3職種一人あたりの高齢者数=65歳以上高齢者数/センター人員)
5	地域包括支援センターを中心とする連携体制の構築	地域包括支援センターは、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーター等の連携の中心として、定期的に活動報告や協議を行う場を開催する。
6	地域包括支援センターの運営について	地域の課題に対応するため、毎年度、運営協議会を開催し、運営方針、支援、指導内容を検討し改善する。
7	地域ケア会議の開催	地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となる地域ケア個別会議を定期的で開催し、自立支援・重度化防止の観点から個別課題の解決を図る。(年12回)
8	介護予防に資する住民主体の通いの場	65歳以上の参加率を把握し参加状況を評価する。(通いの場への参加率=通いの場の参加者実人数/高齢者人口)
9	介護予防・日常生活支援総合事業のサービス種類	地域の高齢者のニーズに対応した、多様な主体によるサービスやその他生活支援サービスの種類の拡大を目指す。
10	要介護認定	要介護状態の維持・改善の状況を把握するため、認定を受けた方について要介護認定の変化率を測定する。 認定率の適正化を目指す。

(7)日常生活圏域

日常生活圏域は高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように定める区域であり、地理的条件、人口、交通事情、その他の条件を勘案して、市が設定することとされています。

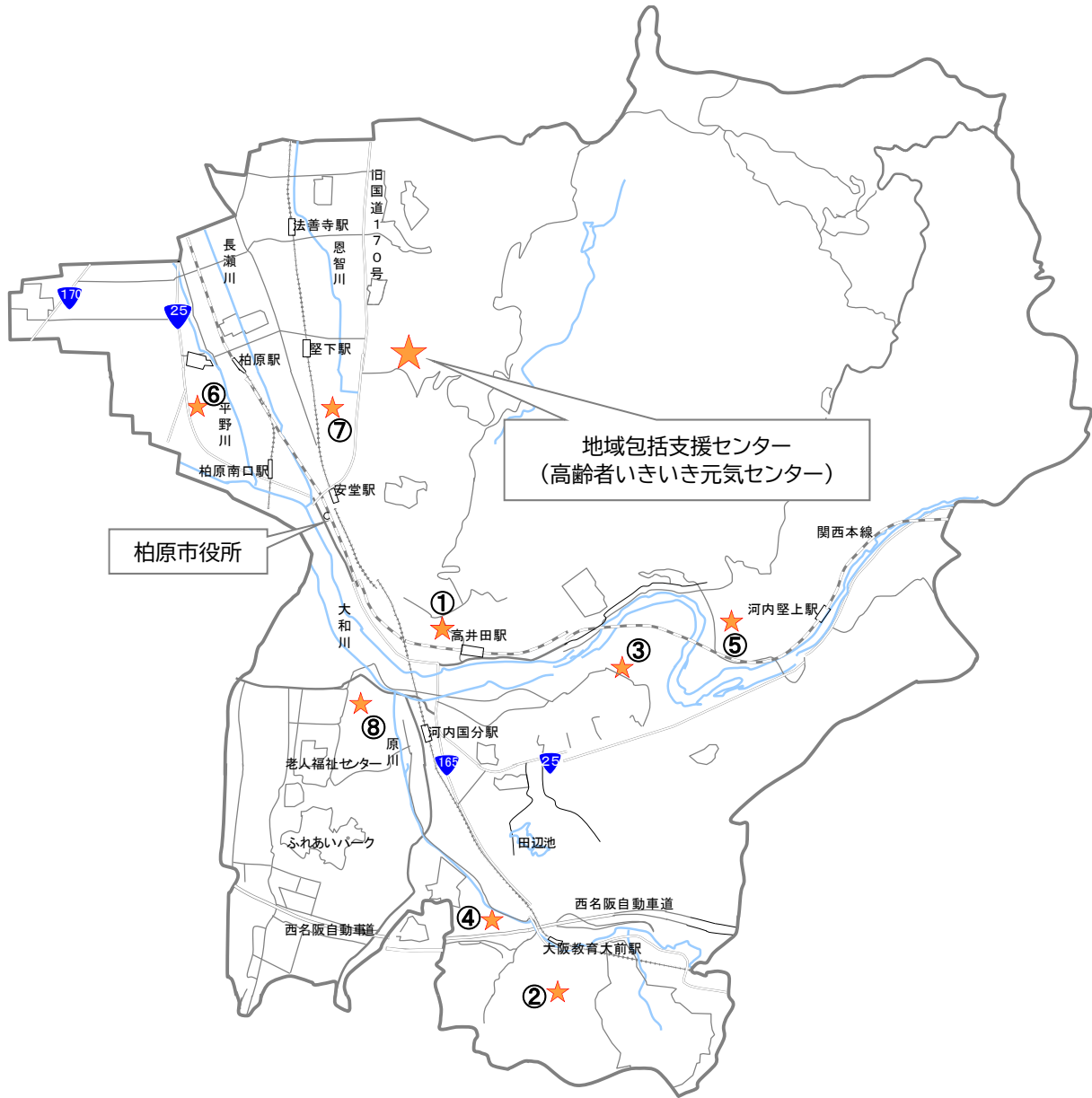
本市は、大阪平野の南東部、大阪府と奈良県との府県境に位置しています。奈良盆地の諸流を集めた大和川が本市の中央部を東西に流れ、市域の約3分の2を山が占めています。街並みは、大和川が大阪平野に流れ出る付近に形成されています。市の面積は25.33km²で、周囲は28km、令和2(2020)年9月末の人口は68,405人、65歳以上の高齢者は20,203人で、市域の約3分の1にあたる市街地に人口が集まっています。また、その市街地は国道及び鉄道(市内9駅)、循環バスが走り、運輸交通の便は確保されています。

平成18(2006)年度に、地域包括支援センター(高齢者いきいき元気センター)を市内1カ所に設置し、地域包括支援センター機能を補完するランチ(地域の相談窓口)を市内8カ所に設置しています。

地域密着型サービスのうち、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)については、市内7カ所に設置されています。

したがって、本市は、①市域が狭く人口が市街区に集まっていること、②交通アクセスの利便性が向上し、高齢者の生活圏域が広がっていること、③地域包括支援センターを市内1カ所に設置し、市内全域に対応していること、④認知症対応型共同生活介護(グループホーム)が市内7カ所に分散して設置されていることなど、社会的条件等を総合的に勘案し、第8期計画においても日常生活圏域を1圏域にすることとしました。

【地域包括支援センターとブランチの設置場所】



ブランチ（地域の相談窓口）

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ①特別養護老人ホーム 柏寿 | ⑤はくとう地域包括支援センターブランチ |
| ②在宅介護支援センター ローズウッド国分 | ⑥在宅介護支援センター「知恵の和苑」 |
| ③第二好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑦特別養護老人ホーム 太寿 |
| ④大阪好意の庭 暮らしの福祉相談センター | ⑧地域包括支援センター ブランチこくが |

(8)第 8 期介護保険事業計画における国の基本指針

第 8 期市町村介護保険事業計画策定に係る、国の基本指針を踏まえて策定します。

(1)2025 年・2040 年を見据えたサービス基盤・人的基盤の整備

- 2025・2040 年を見据え、地域ごとの推計人口等から導かれる介護需要等を踏まえて計画を策定

(2)地域共生社会の実現

- 地域共生社会の実現に向けた考え方や取組について記載

(3)介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施)

- 一般介護予防事業の推進に関して「PDCAサイクルに沿った推進」、「専門職の関与」、「他の事業との連携」について記載
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について記載
- 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組の例示として就労的活動等について記載
- 総合事業の対象者や単価の弾力化を踏まえて計画を策定
- 保険者機能強化推進交付金等を活用した施策の充実・推進について記載(一般会計による介護予防等に資する独自事業等を含む)
- 在宅医療・介護連携の推進について、看取りや認知症への対応強化等の観点を踏まえて記載
- 要介護(支援)者に対するリハビリテーションの目標は国で示す指標を参考に計画に記載
- PDCAサイクルに沿った推進にあたり、データの利活用とそのため環境整備について記載

(4)有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

- 有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を記載
- 整備に当たっては、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況を勘案して計画を策定

(5)認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進

- 認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、5 つの柱に基づき記載(普及啓発の取組やチームオレンジの設置及び「通いの場」の拡充等)
- 教育等他の分野との連携に関する事項について記載

(6)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

- 介護職員に加え、介護分野で働く専門職を含めた介護人材の確保の必要性について記載
- 介護現場における業務仕分けやロボット・ICT の活用、元気高齢者の参入による業務改善など、介護現場革新の具体的な方策を記載
- 総合事業等の担い手確保に関する取組の例示としてボランティアポイント制度等について記載
- 要介護認定を行う体制の計画的な整備を行う重要性について記載
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組を記載

(7)災害や感染症対策に係る体制整備

- 近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、これらへの備えの重要性について記載

第 91 回社会保障審議会介護保険部会(令和 2 年 7 月 27 日)より

3 基本理念

(1)計画の理念

地域共生社会の実現を念頭において、高齢者の「自立支援・介護予防・重度化防止」に資する取組を進め、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進を目指します。

(2)計画策定の基本的視点

1 高齢者の人権を尊重

認知症高齢者や障害者、在日外国人等に係る人権上の諸問題を踏まえ、一人ひとりの意思が尊重された生活が送れるよう人権の擁護に取り組みます。

2 高齢者とともいきいきした社会の実現

一人ひとりの高齢者の自己実現を目指し、健康づくりや生きがいづくり、介護予防に取り組みます。

3 住み慣れた地域での暮らしを支援

地域全体で高齢者や周囲の人々を支え合う体制づくりに取り組みます。

4 高齢者の自立生活の支援

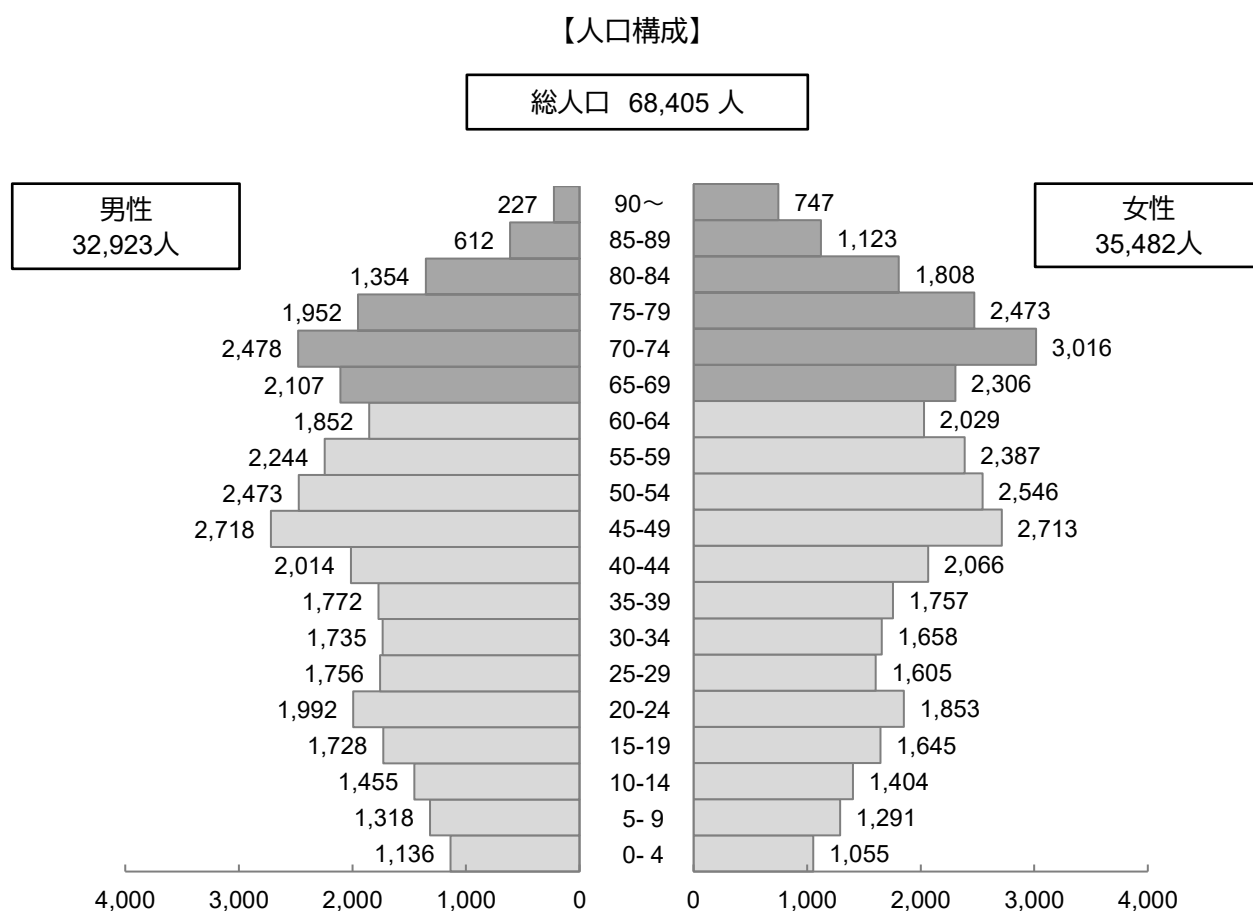
高齢者の自立を支援し、医療・介護・予防・住まい・生活支援の連携を進め、地域包括ケアの推進に取り組みます。

第2章 本市における高齢者等の現状と将来推計

1 人口の推移と将来推計

(1)人口構成

本市の令和2（2020）年9月末現在の人口は、男性32,923人、女性35,482人で合計68,405人となっています。年齢階層別にみると、「45～49歳」と「70～74歳」の2つのピークがみられます。



資料：住民基本台帳人口（令和2年9月末）

(2)人口推移

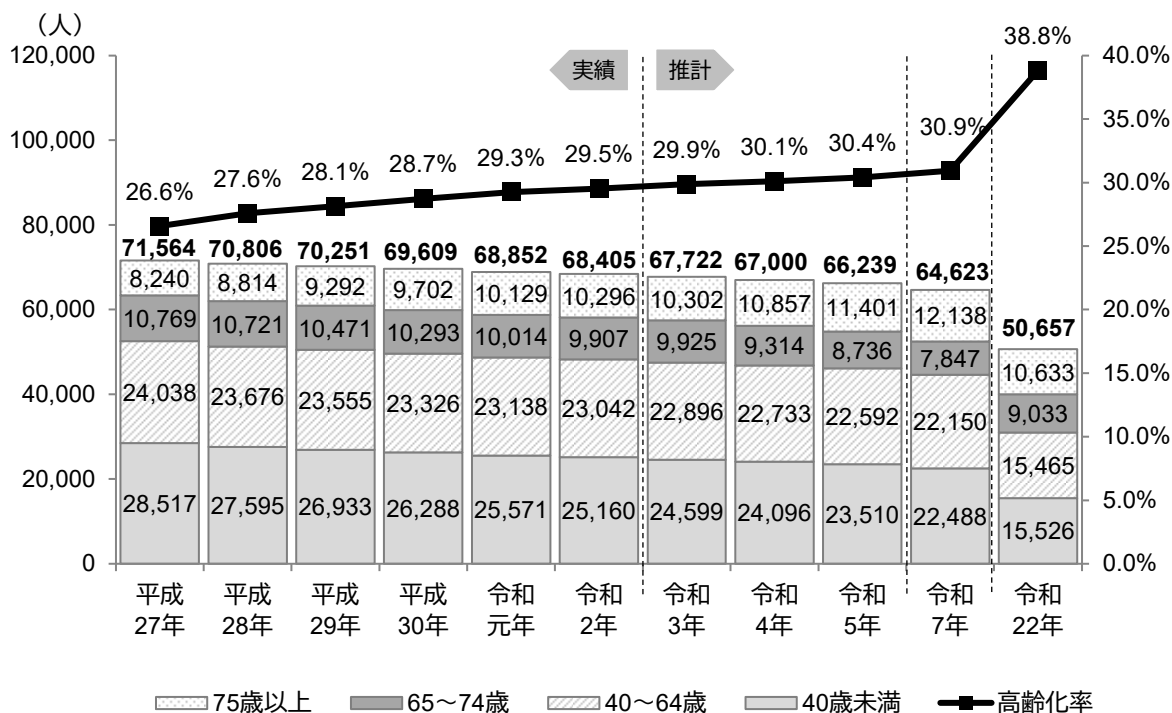
本市の人口は、年々減少しています。年齢別にみると、40歳未満人口は年々減少する一方、65歳以上人口（高齢者人口）は増加が続き、それに伴い高齢化率が上昇しています。令和2（2020）年の高齢化率は29.5%となり、5年前の平成27（2015）年と比較して2.9%上昇しています。

人口推計をみると、高齢者人口は令和3（2021）年をピークに減少に転じ、8期計画期間中の高齢化率の伸びはゆるやかになると予測されています。一方、要介護度が高くなる75歳以上人口については、8期計画期間中も増加傾向が続くと見込まれています。

団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる令和22（2040）年には、高齢化率が38.8%に上昇すると見込まれています。

【人口推移】

	実績						推計				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年	令和22年
第1号被保険者 (65歳以上)	19,009人	19,535人	19,763人	19,995人	20,143人	20,203人	20,227人	20,171人	20,137人	19,985人	19,666人
(内75歳以上)	8,240人	8,814人	9,292人	9,702人	10,129人	10,296人	10,302人	10,857人	11,401人	12,138人	10,633人
第2号被保険者 (40～64歳)	24,038人	23,676人	23,555人	23,326人	23,138人	23,042人	22,896人	22,733人	22,592人	22,150人	15,465人
40歳未満	28,517人	27,595人	26,933人	26,288人	25,571人	25,160人	24,599人	24,096人	23,510人	22,488人	15,526人
総人口	71,564人	70,806人	70,251人	69,609人	68,852人	68,405人	67,722人	67,000人	66,239人	64,623人	50,657人
高齢化率	26.6%	27.6%	28.1%	28.7%	29.3%	29.5%	29.9%	30.1%	30.4%	30.9%	38.8%
後期高齢化率	11.5%	12.4%	13.2%	13.9%	14.7%	15.1%	15.2%	16.2%	17.2%	18.8%	21.0%



資料：住民基本台帳人口（各年9月末）、推計値はコーホート変化率法により算出

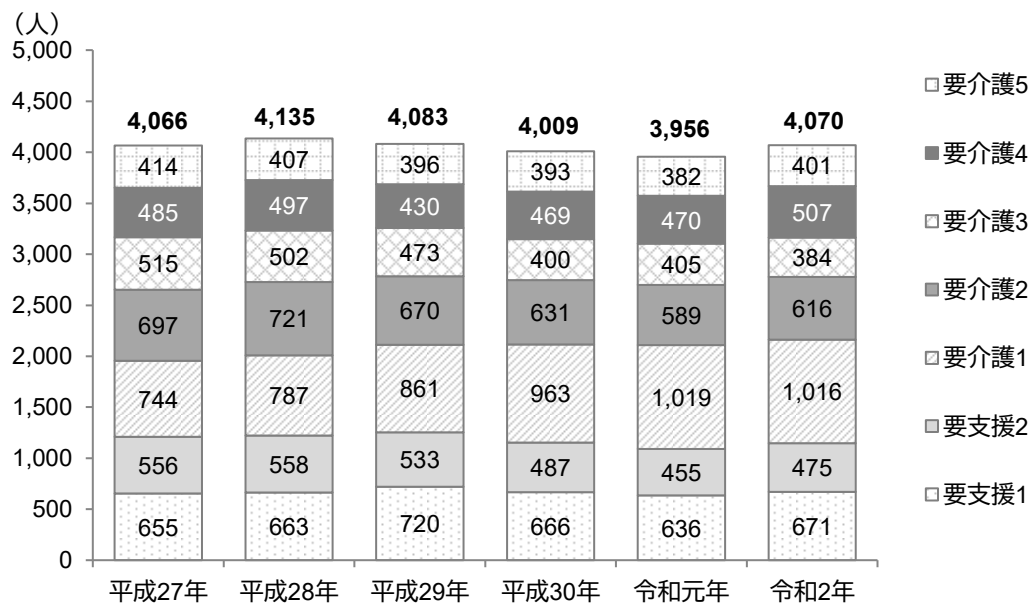
2 介護保険制度に関わる高齢者の状況

(1) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は横ばい傾向で推移しており、令和2（2020）年で4,070人となっています。内訳をみると認定者数に占める要介護1の割合が増加しています。

【要介護認定者数 推移】

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
要支援1	655人	663人	720人	666人	636人	671人
要支援2	556人	558人	533人	487人	455人	475人
要介護1	744人	787人	861人	963人	1,019人	1,016人
要介護2	697人	721人	670人	631人	589人	616人
要介護3	515人	502人	473人	400人	405人	384人
要介護4	485人	497人	430人	469人	470人	507人
要介護5	414人	407人	396人	393人	382人	401人
総数	4,066人	4,135人	4,083人	4,009人	3,956人	4,070人



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

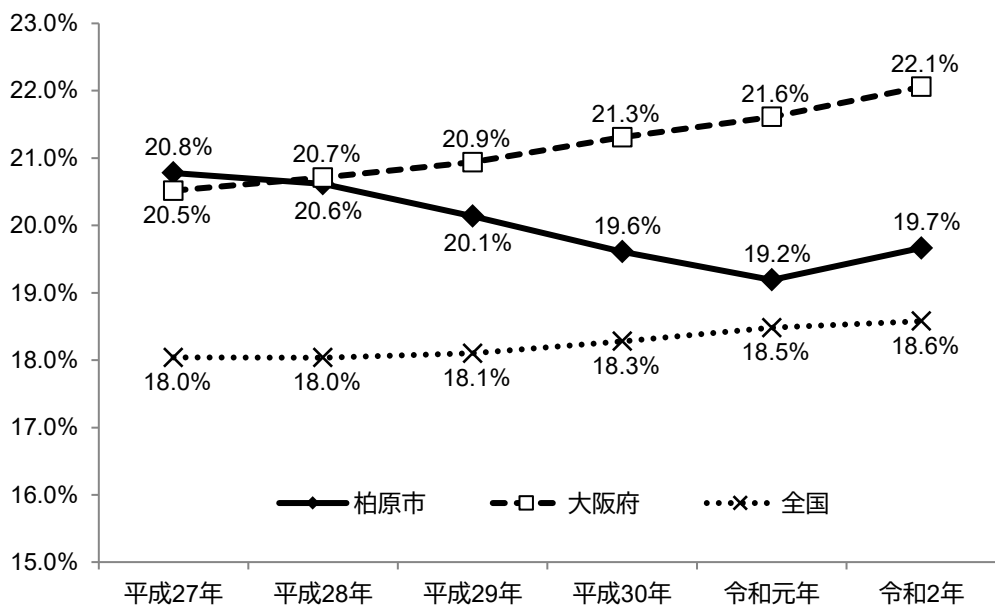
(2)要介護認定率の推移

65歳以上の高齢者における要介護認定率は平成27（2015）年から令和元（2019）年にかけてやや低下し、平成30（2018）年以降は19%台で推移しています。

大阪府と比較すると、平成28（2016）年以前は大阪府と同程度でしたが、平成29（2017）年以降大阪府の要介護認定率はやや上昇しており、令和2（2020）年の本市は大阪府より2.4%要介護認定率が低くなっています。

全国と比較すると、全国の要介護認定率は18%台で推移しており、令和2（2020）年の本市は全国より1.1%要介護認定率が高くなっています。

【第1号要介護認定率 推移】

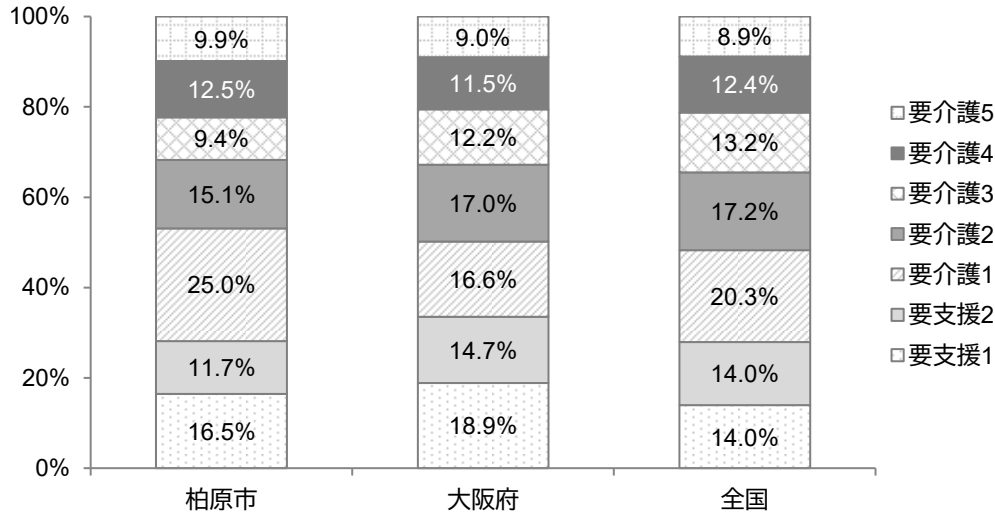


資料：介護保険事業状況報告（各年9月末）

(3)要介護認定者の構成比

要介護認定者の構成比は、要介護1が最も高く、次いで要支援1、要介護2と続いています。全国・大阪府と比較すると要介護1が高く、要支援2、要介護3が低くなっています。

【要介護認定者 構成比】

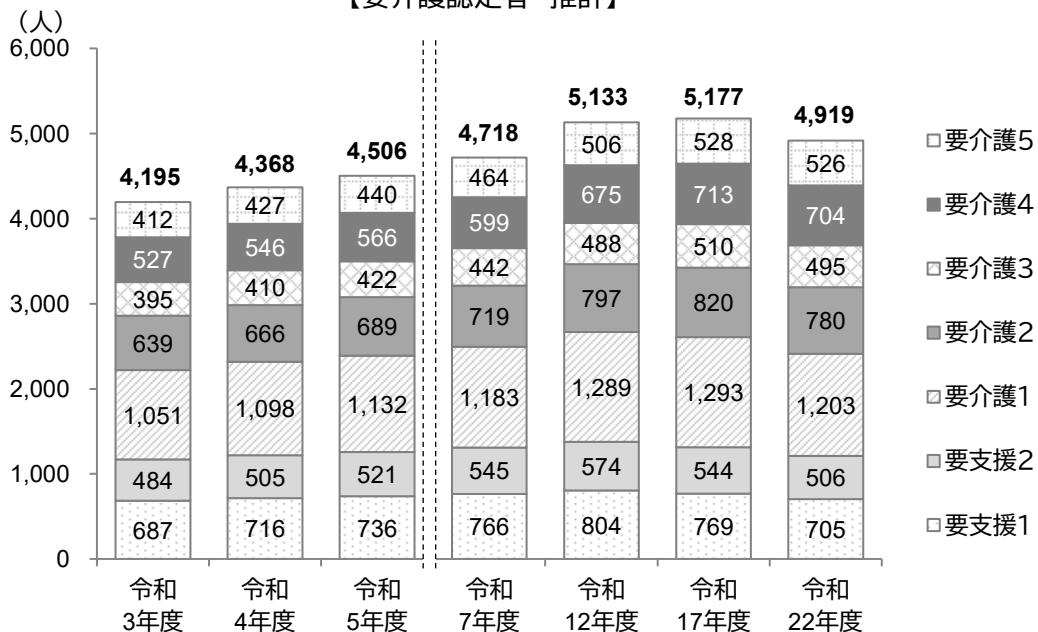


資料：介護保険事業状況報告（令和2年9月末）

(4)要介護認定者数の推計

今後、要介護認定者数は増加していくとみられ、令和5（2023）年には4,506人と、令和2（2020）年の4,070人より436人増加すると見込まれています。要介護認定者数の増加傾向は令和17（2035）年前後まで続き、その後は減少に転じるとみられます。

【要介護認定者 推計】



※地域包括ケア「見える化」システムによる推計

3 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査

(1)性別・年齢・家族構成

回答者の性別は、「男性」が 44.9%、「女性」が 54.8%です。

年齢構成は、前期高齢者（65～74 歳）が 63.4%です。

性別にみた年齢構成は、男性では約 7 割が前期高齢者で、女性の方が後期高齢者の割合が高くなっています。

図 性別

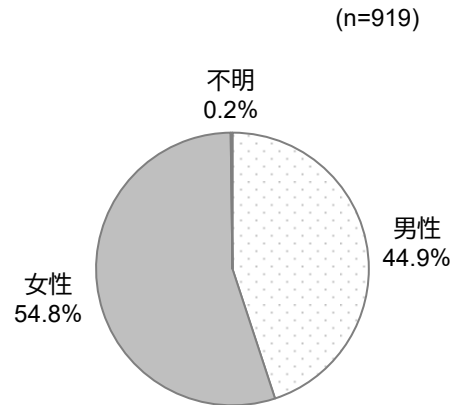
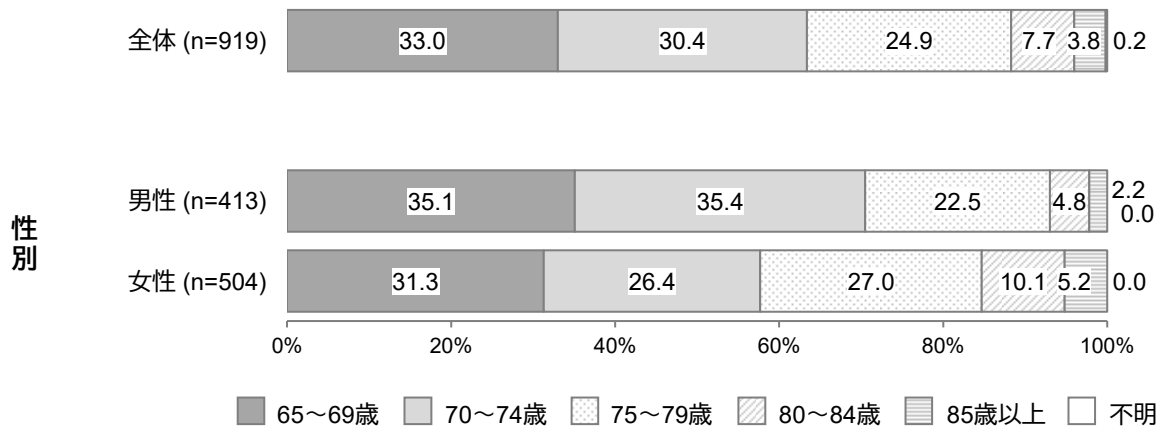


図 年齢構成

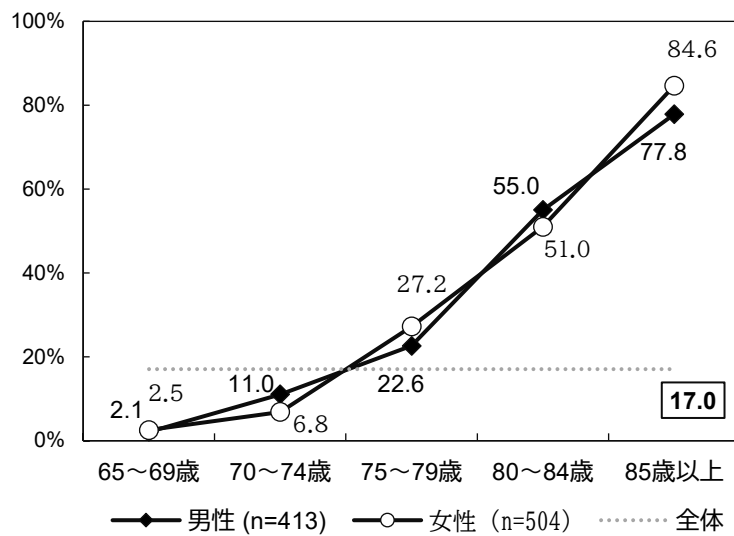


(2)運動器機能の状態

運動器機能の低下している高齢者の割合は全体では 17.0%、性別では男性 14.0%・女性 19.4%となっており、男性よりも女性で、また、年齢が高くなるほど該当者の割合が高くなっています。

設問	該当する選択肢
(1)階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	3. できない
(2)椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	3. できない
(3)15分位続けて歩いていますか	3. できない
(4)過去1年間に転んだ経験がありますか	1. 何度もある 2. 1度ある
(5)転倒に対する不安は大きいですか	1. とても不安である 2. やや不安である

図 性・年齢別 運動器機能の低下している高齢者



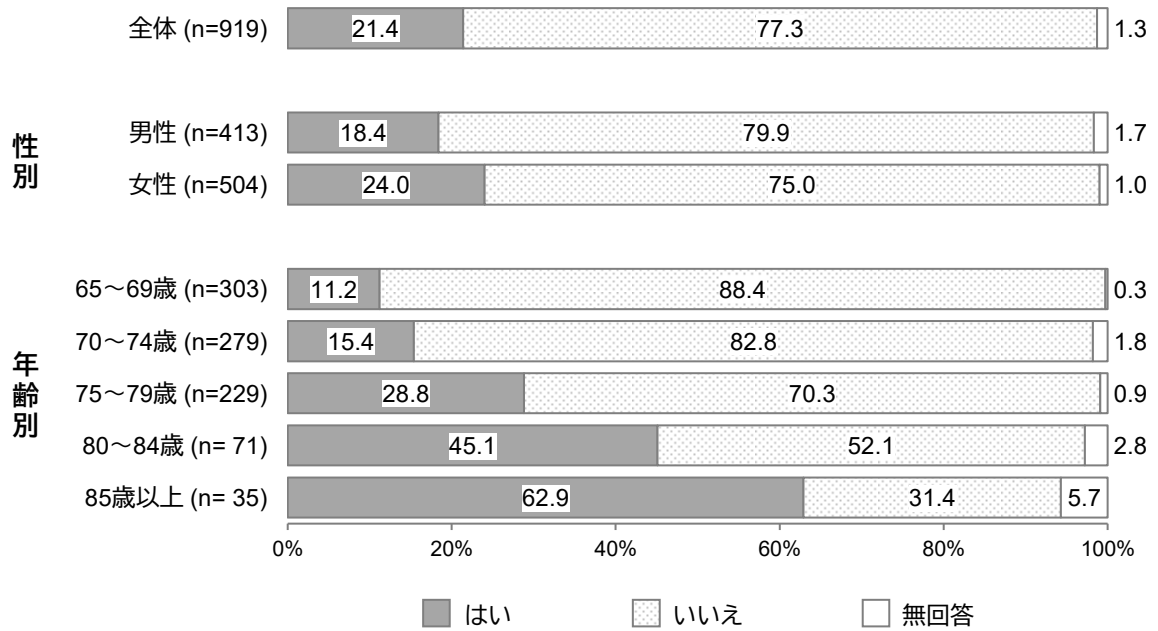
(3)外出の状態

外出を控えている人は全体では21.4%となっており、男性より女性の方が、また、年齢が高くなるほど外出を控えている人の割合が高くなっています。

85歳以上の人では「ほとんど外出しない」が2割となっています。

外出を控えている理由では、「足腰などの痛み」が54.8%と高くなっています。

図 性別、年齢別 外出を控えているか

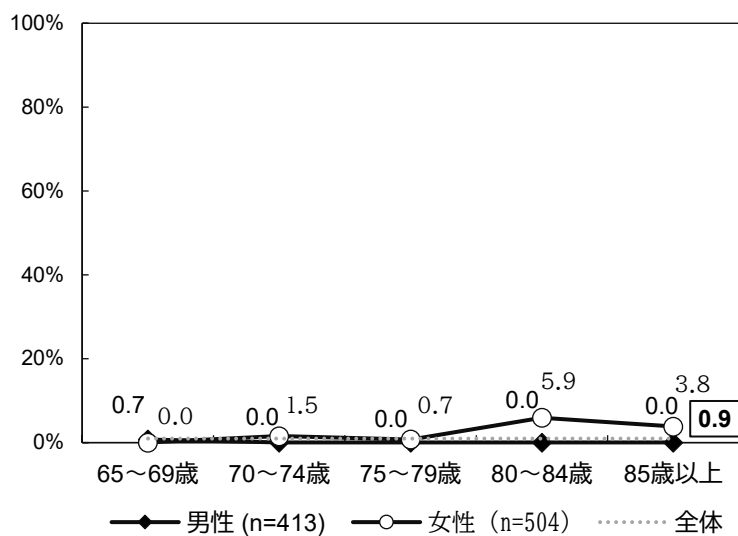


(4) 栄養の状態

低栄養状態にある人の割合は、全体では0.9%、性別では男性0.2%・女性1.4%で低栄養状態のリスクに該当する人の割合は低くなっています。

設問	該当する選択肢
(1)身長・体重	BMIが18.5未満
(7)6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1. はい

図 性・年齢別 低栄養状態にある高齢者



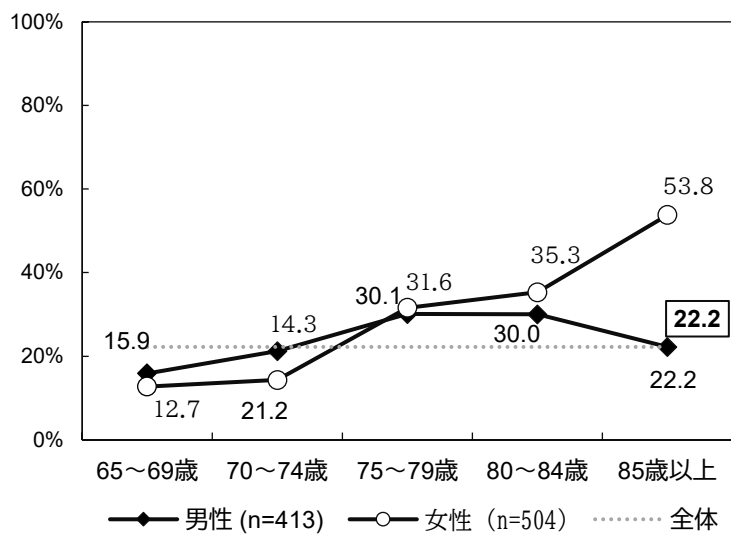
(5) 口腔機能の状態

口腔機能の低下している人の割合は、全体では 22.2%、男性 21.8%・女性 22.6%です。

女性では年齢が高くなるにつれてリスクに該当する人の割合が高く、男性では 75～84 歳でリスクに該当する人の割合が高くなっています。

設問	該当する選択肢
(2)半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1. はい
(3)お茶や汁物等でむせることがありますか	1. はい
(4)口の渇きが気になりますか	1. はい

図 性・年齢別 口腔機能の低下している高齢者

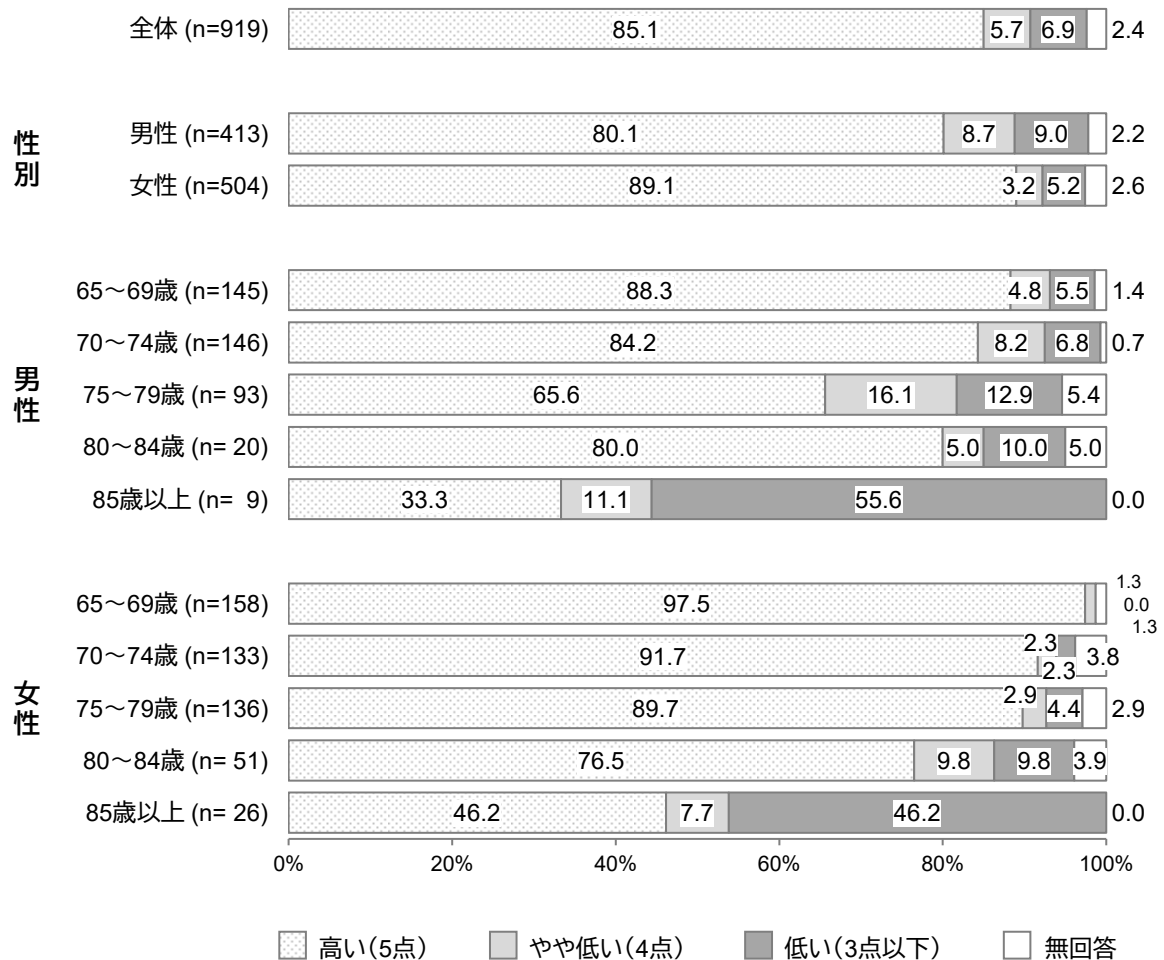


(6)自立度の状態

手段的自立度（IADL）の評価をみると、全体では12.6%、性別では男性17.7%・女性8.4%が4点以下の低下者となっています。男女とも年齢が高くなるほど自立度が低下する傾向です。

設問	該当する選択肢
(4)バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)	3. できない
(5)自分で食品・日用品の買物をしていますか	3. できない
(6)自分で食事の用意をしていますか	3. できない
(7)自分で請求書の支払いをしていますか	3. できない
(8)自分で預貯金の出し入れをしていますか	3. できない

図 性別、性・年齢別 IADLが低下している高齢者

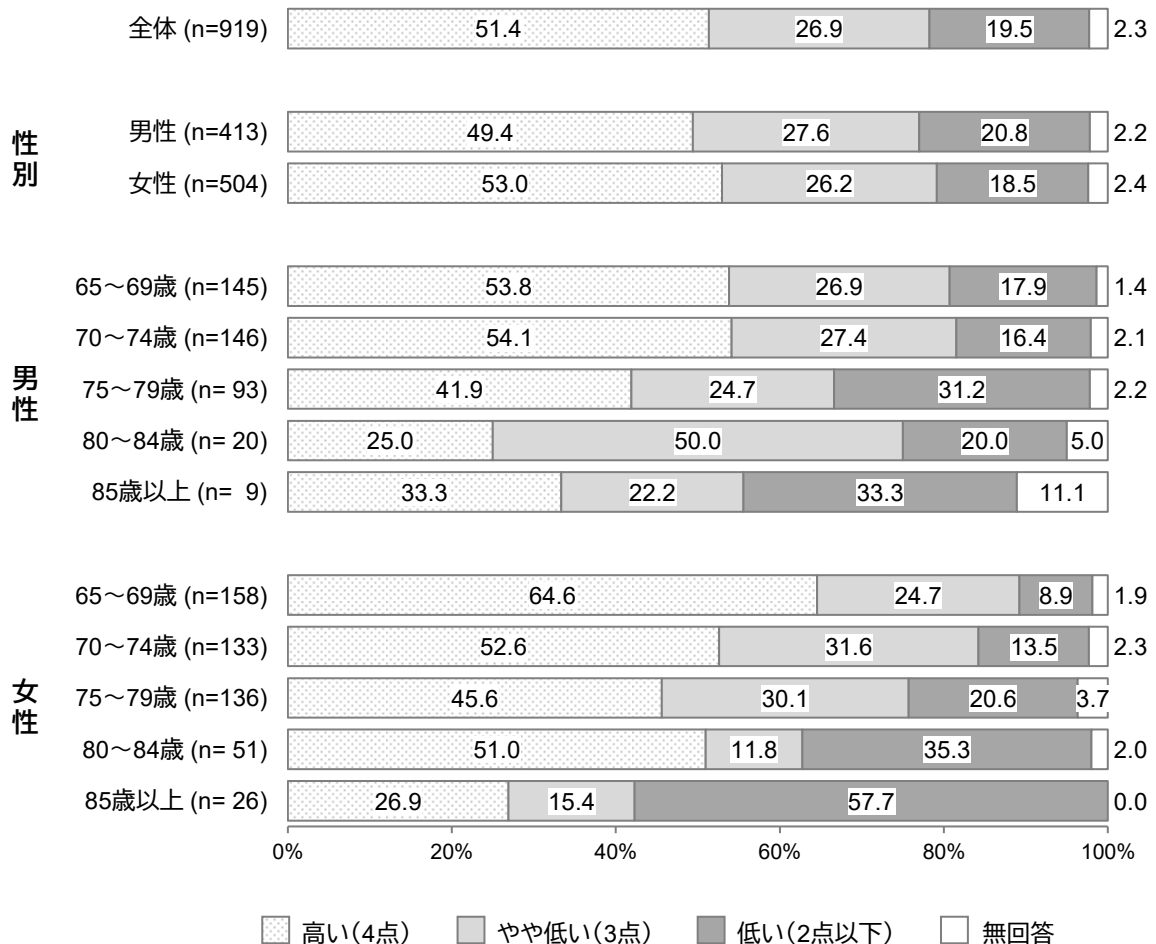


(7)知的能動性の状態

知的能動性の評価をみると、全体では46.4%、性別では男性48.4%・女性44.7%が、3点以下の低下者となっています。年齢別では、男性の80～84歳、女性の85歳以上では低下者の割合が7割を超えています。

設問	該当する選択肢
(9)年金などの書類(役所や病院などに出す書類)が書けますか	2. いいえ
(10)新聞を読んでいますか	2. いいえ
(11)本や雑誌を読んでいますか	2. いいえ
(12)健康についての記事や番組に関心がありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 知的能動性が低下している高齢者



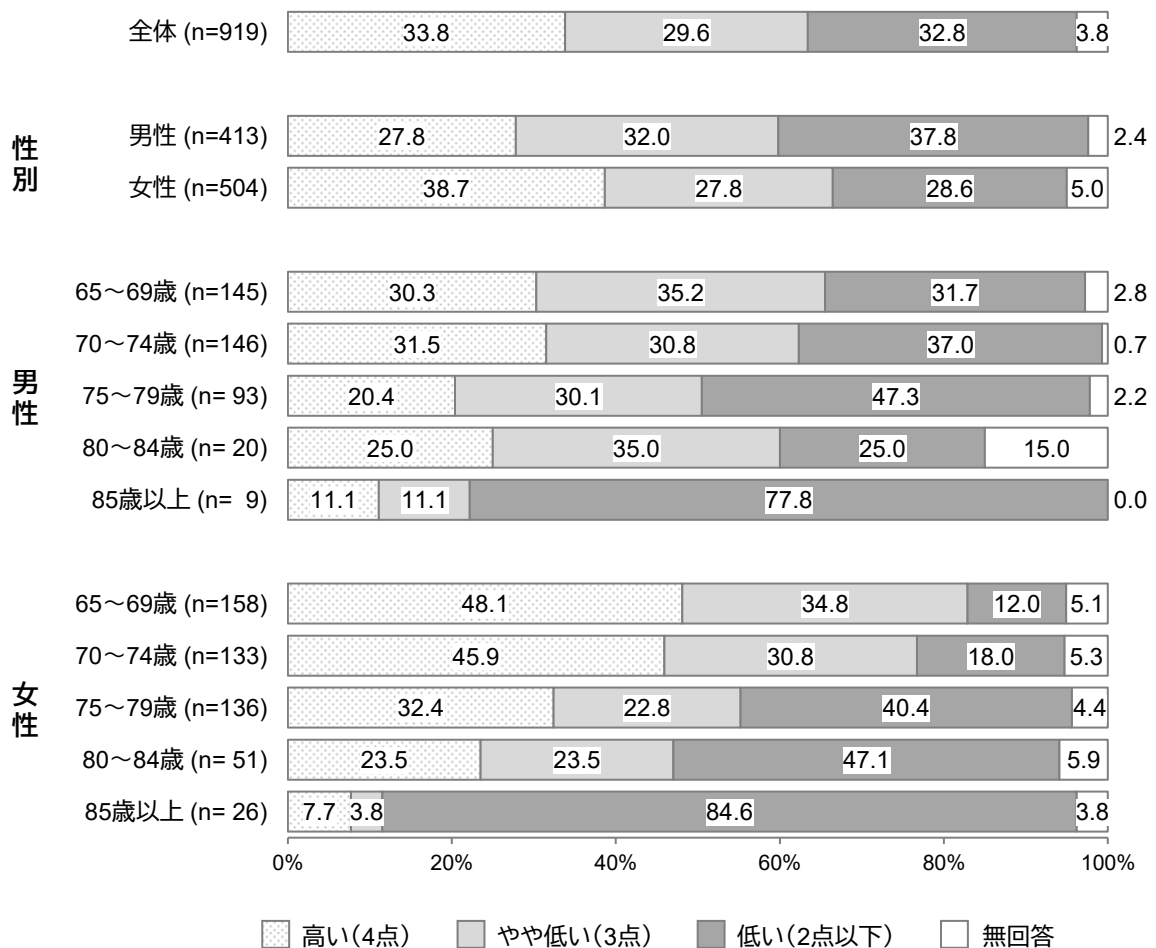
(8)社会的役割の状態

社会的役割の評価をみると、全体では 62.4%、性別では男性 69.8%・女性 56.4%が 3 点以下の低下者となっています。

性・年齢別にみると、前期高齢者の低下者の割合は、女性に比べて男性は高くなっています。85 歳以上では、男女とも低下者の割合が 9 割近くを占めています。

設問	該当する選択肢
(13)友人の家を訪ねていますか	2. いいえ
(14)家族や友人の相談にのっていますか	2. いいえ
(15)病人を見舞うことができますか	2. いいえ
(16)若い人に自分から話しかけることがありますか	2. いいえ

図 性別、性・年齢別 社会的役割が低下している高齢者

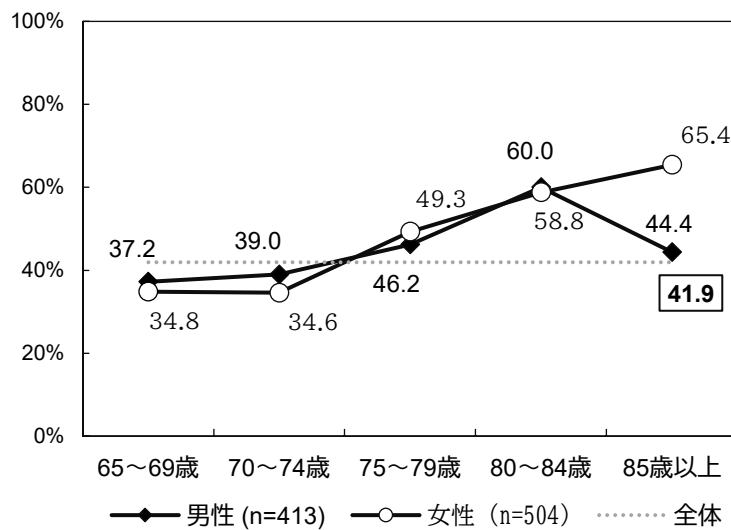


(9)うつ傾向の状態

うつ傾向の評価をみると、全体では41.9%、性別では男性41.2%・女性42.7%となっており、年齢別では、男性では80～84歳が60.0%、女性では85歳以上が65.4%と最も高くなっています。

設問	該当する選択肢
(3)この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか	1. はい
(4)この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか	1. はい

図 性・年齢別 うつ傾向の高齢者

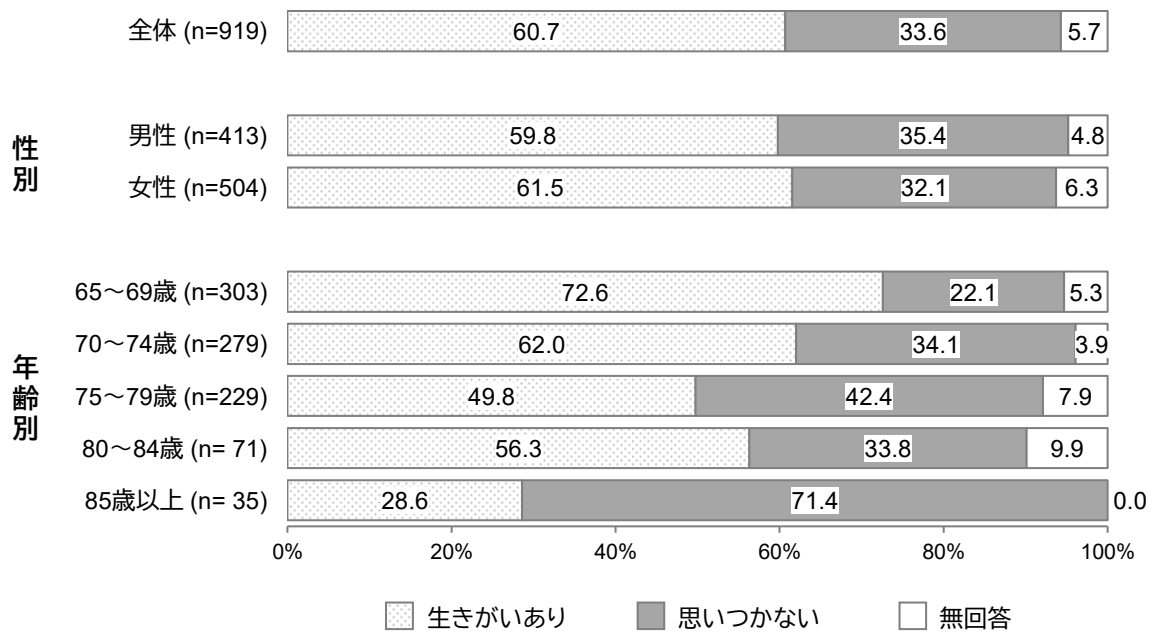


(10)生きがい

生きがいの有無は、全体では「生きがいあり」が60.7%、「思いつかない」が33.6%で、性別にみると、女性の方が「生きがいあり」の割合がやや高くなっています。

年齢別にみると、65～69歳では「生きがいあり」が7割を超えていますが、85歳以上では3割未満となっています。

図 性別、年齢別 生きがいの有無



(11)地域活動の参加意向

地域活動への参加意向は、参加者としての参加意向（「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計）は47.6%ですが、企画・運営（お世話役）としての参加意向は24.8%です。

参加者として、企画・運営（お世話役）としてともに男性の方がやや参加意向が高い傾向です。年齢別では、年齢が高くなるほど参加意向が低下する傾向です。

図 性別、年齢別 地域活動への参加意向(参加者として)

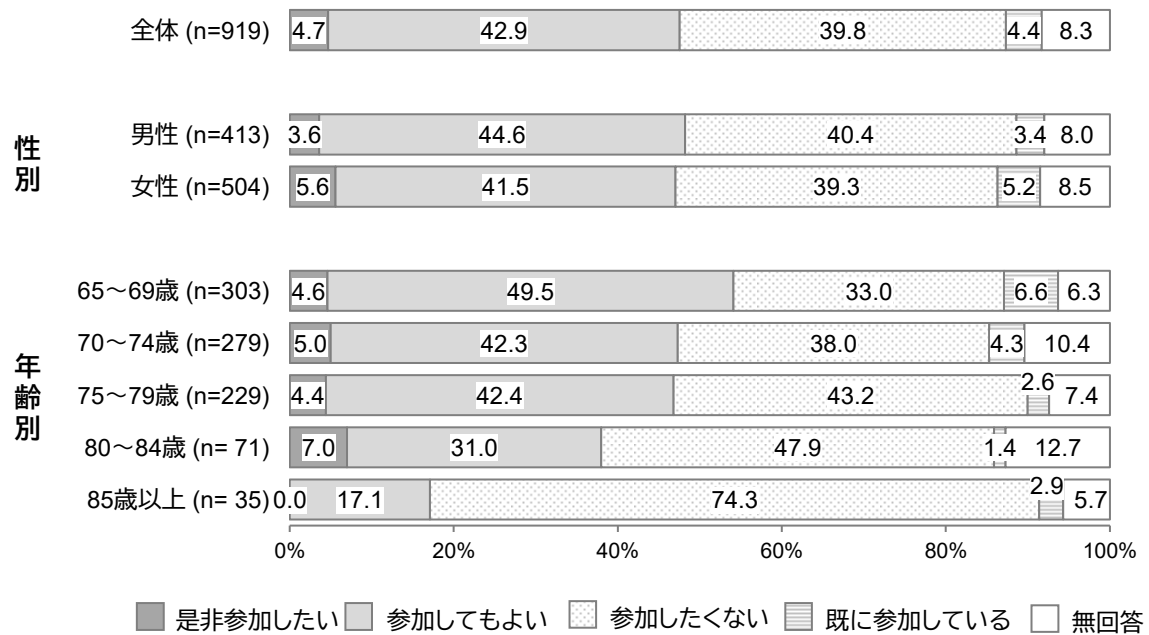
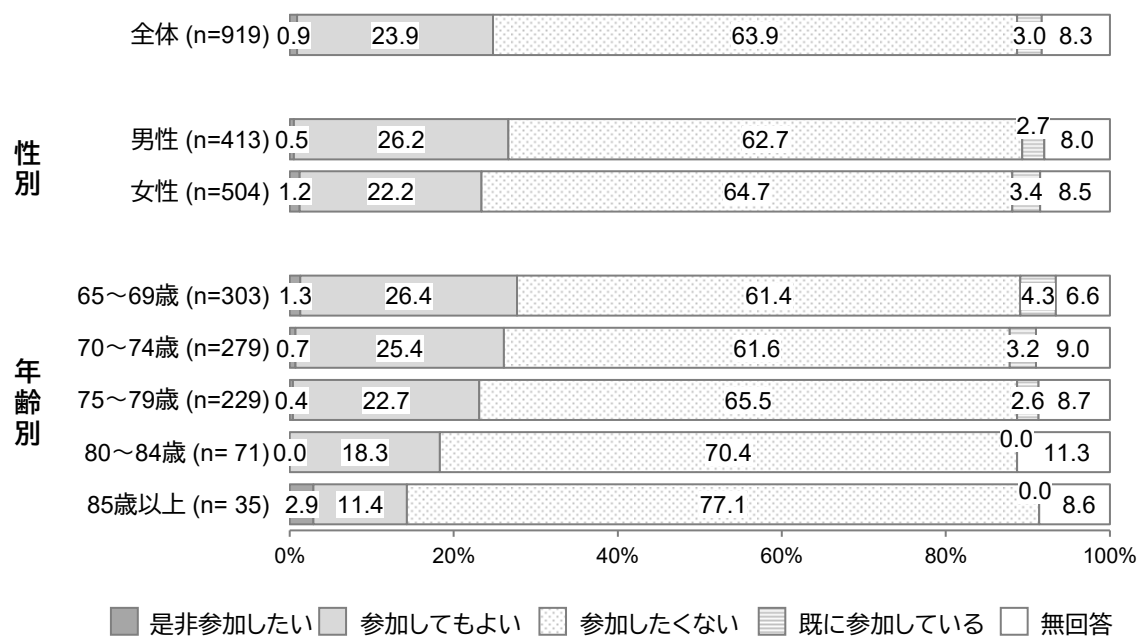


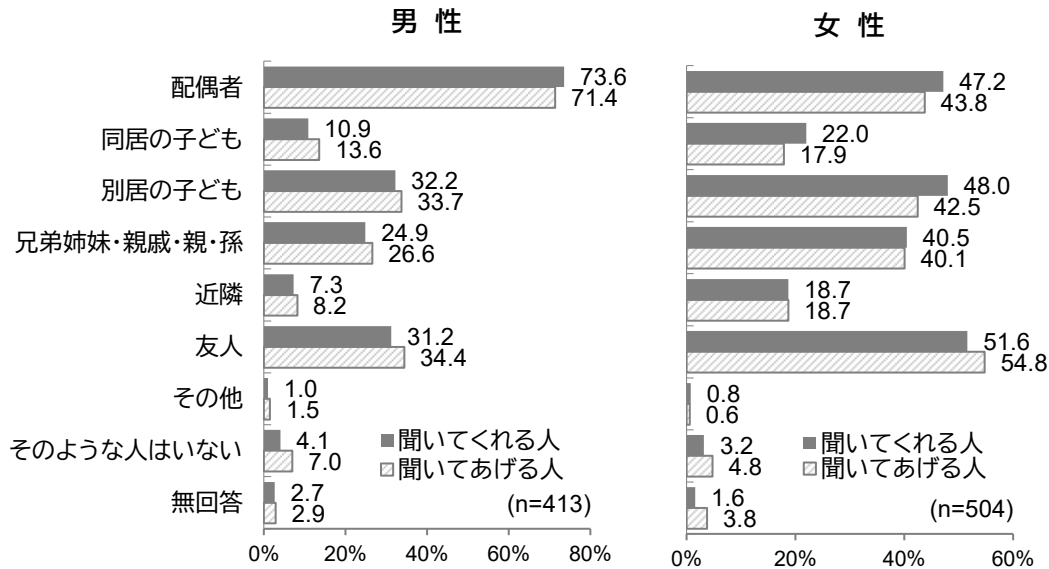
図 性別、年齢別 地域活動への参加意向(企画・運営として)



(12) 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人は、男性は「配偶者」が他の項目に比べて突出して高いのに対して、女性は「配偶者」のほかに「友人」「別居の子ども」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」も同程度の割合で高くなっています。

図 性別 心配事や愚痴を聞いてくれる人、聞いてあげる人

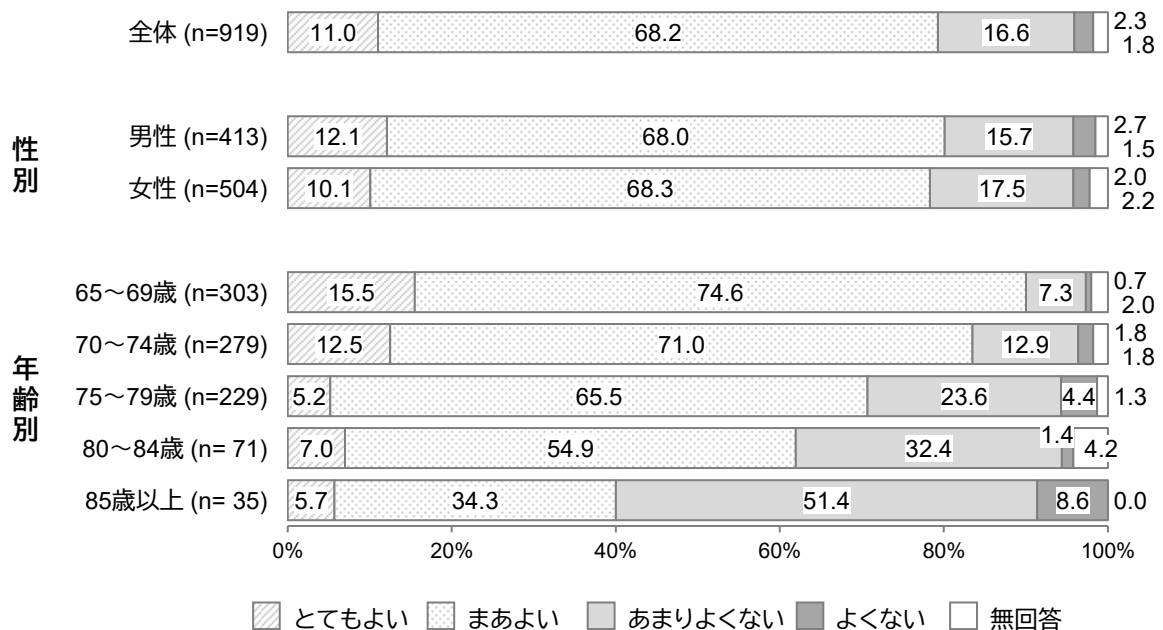


(13) 主観的健康観

主観的健康観は、『よい』（「とてもよい」と「まあよい」の合計）が全体では 79.2% で、男女の違いはほとんどありません。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど、主観的健康観は低下する傾向です。

図 性別、年齢別 主観的健康観

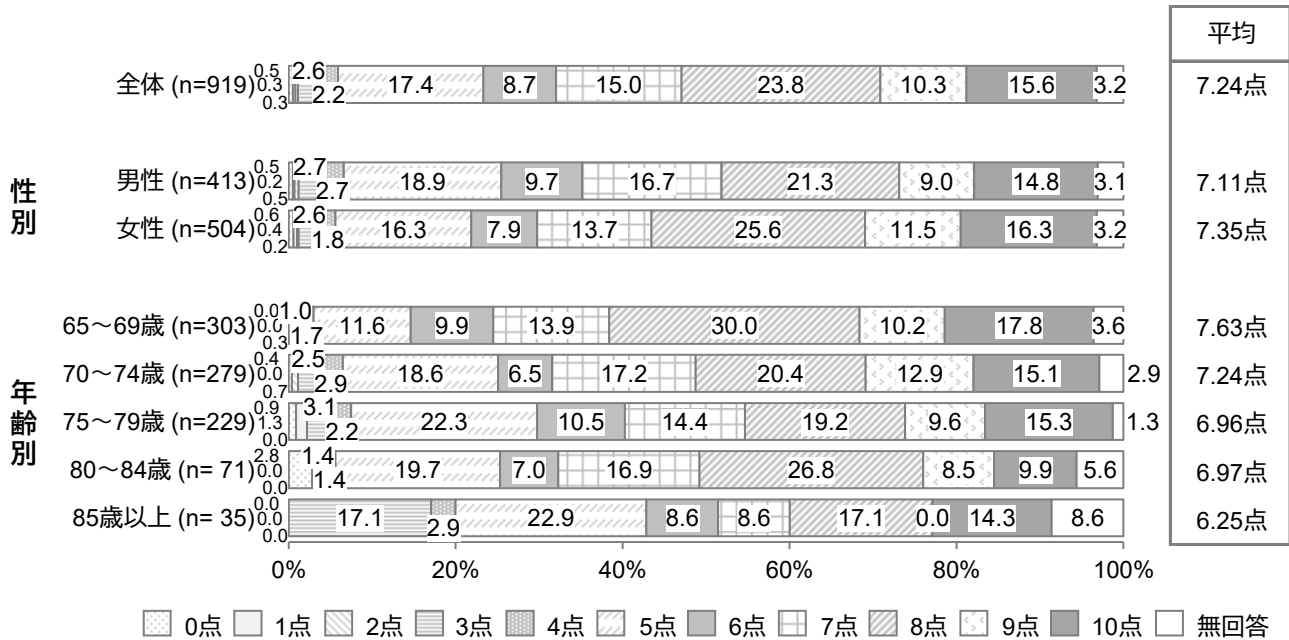


(14) 幸福感

現在どの程度幸せに感じているかを10点満点でたずねたところ、全体の平均は7.24点で、男性は7.11点、女性は7.35点と、女性の点数がやや高くなっています。

年齢別にみると、年齢が高くなるほど点数が低くなる傾向です。

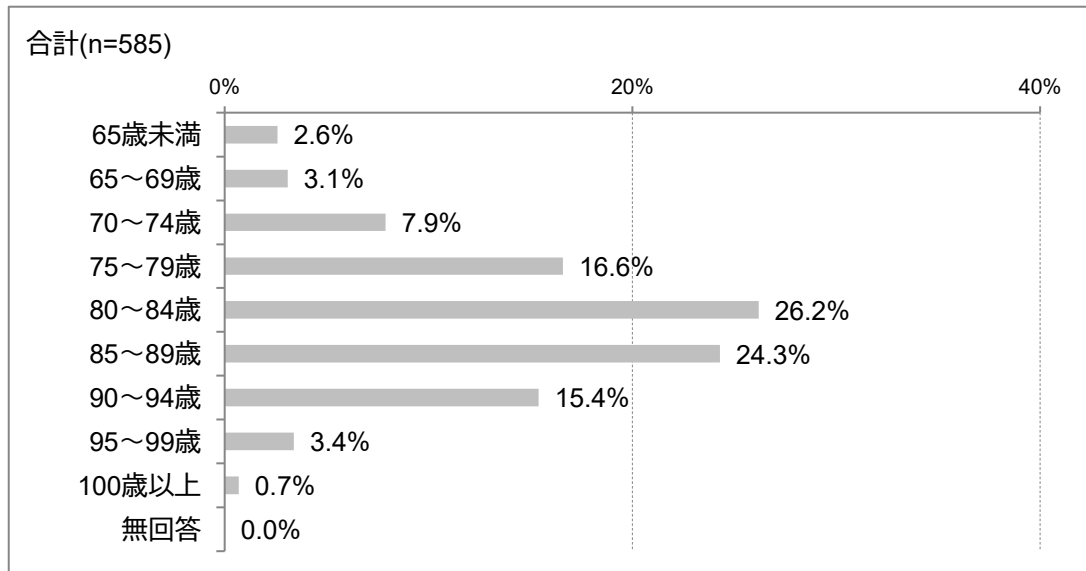
図 性別、年齢別 主観的幸福感



4 在宅介護実態調査の概要

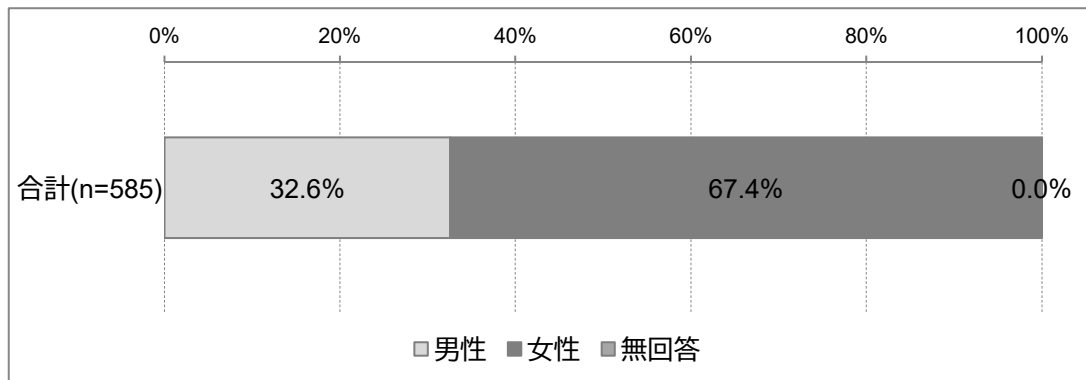
(1) 要介護者の年齢

要介護者の年齢は、75歳以上が86.6%を占めています。



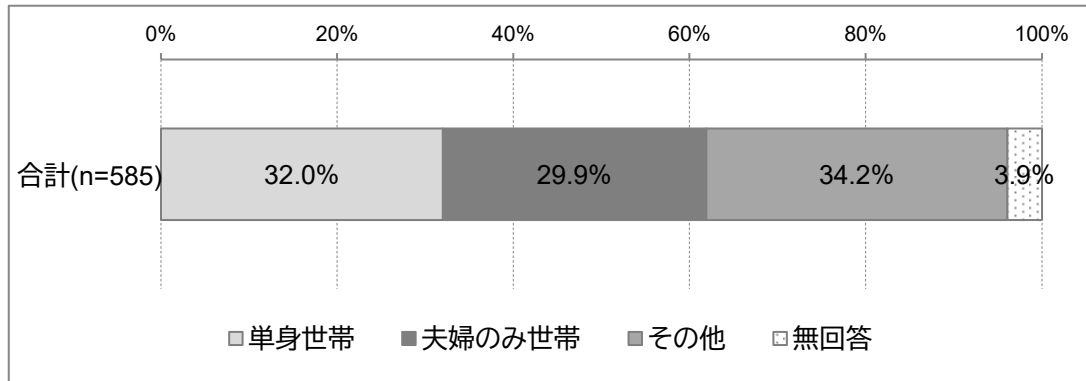
(2) 要介護者の性別

要介護者の性別は、女性が67.4%を占めています。



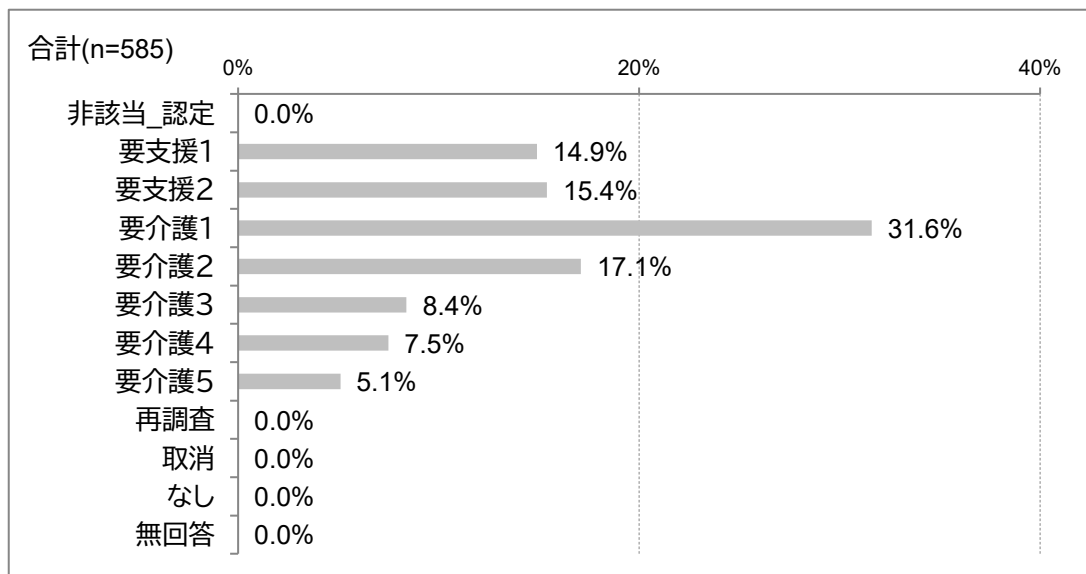
(3)世帯類型

世帯類型では、「その他」の割合（34.2%）が最も高いものの、「単身世帯」も32.0%となっています。



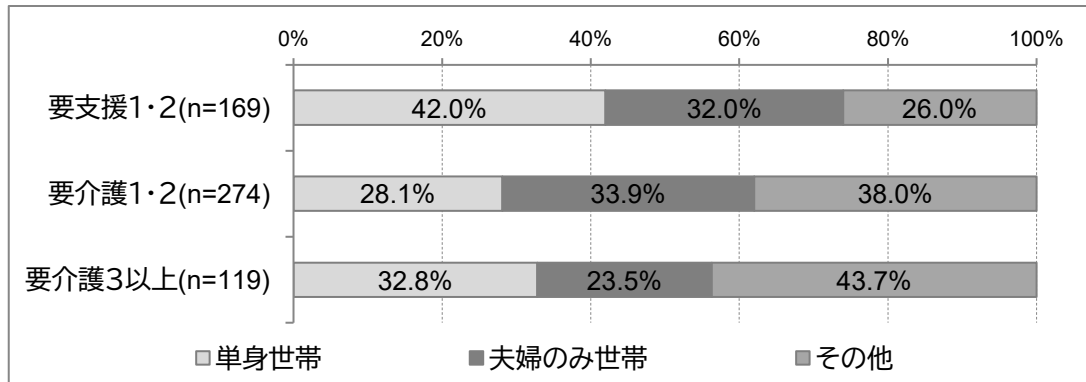
(4)要介護度

要介護度は、軽度（要介護1以下）が61.9%、中度（要介護2～3）が25.5%、重度（要介護4以上）が12.6%で、軽中度が87.4%を占めています。



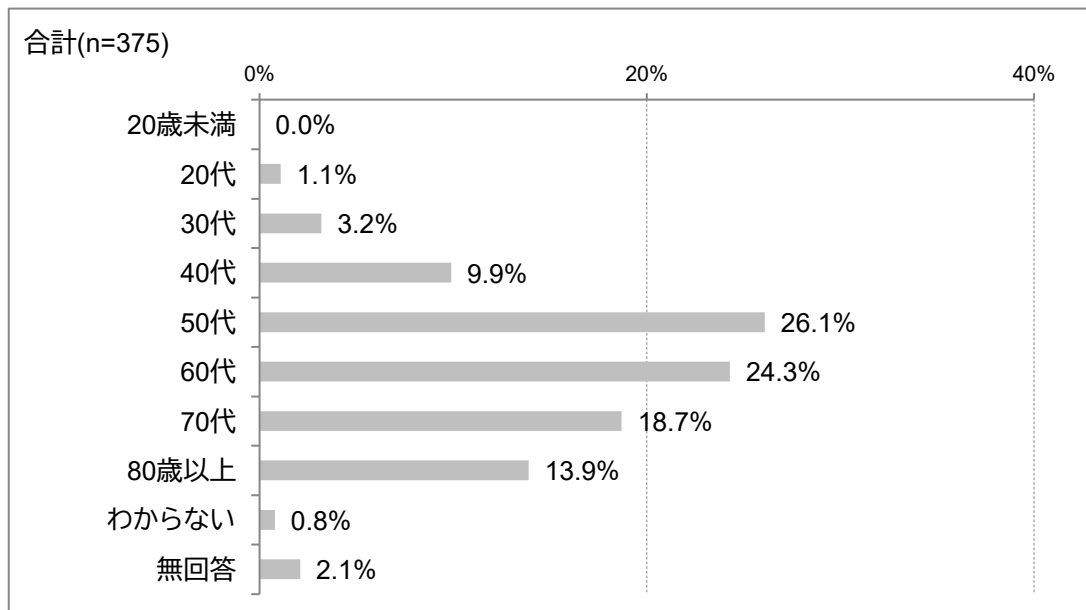
(5)要介護度別の世帯類型

要介護度と世帯類型の状況をみると、要介護1以上は要支援2以下と比べ「単身世帯」の割合が低く、「その他」（家族同居）が高くなっています。要介護状態が重度化するにつれて単身での生活が難しくなることがうかがえます。



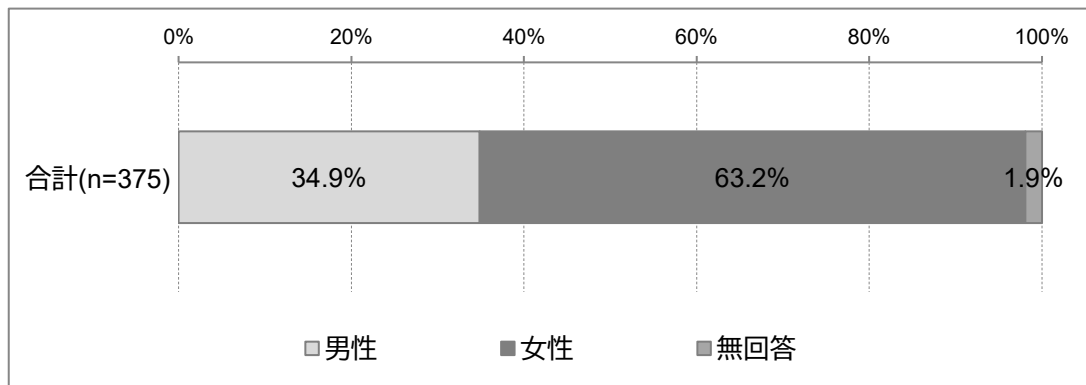
(6)主な介護者の年齢

主な介護者の年齢は50代以上が大半（83.0%）を占め、60代以上は56.9%です。



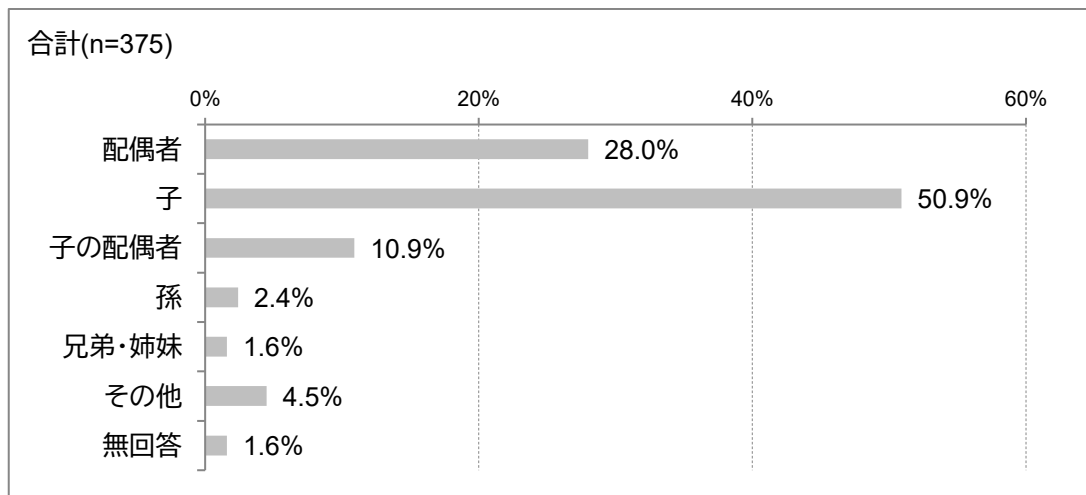
(7) 主な介護者の性別

主な介護者の性別は 63.2%が女性です。



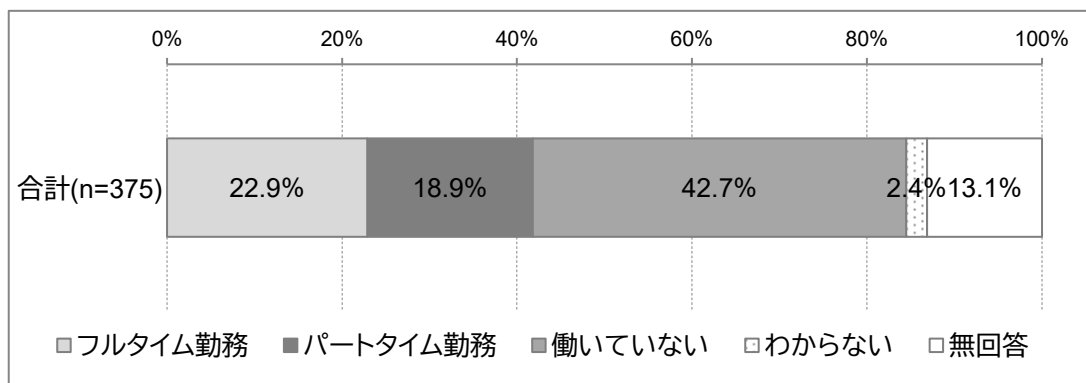
(8) 主な介護者の本人との関係

本人との関係は「子」が 50.9%で過半数を占め、次いで「配偶者」(28.0%)です。



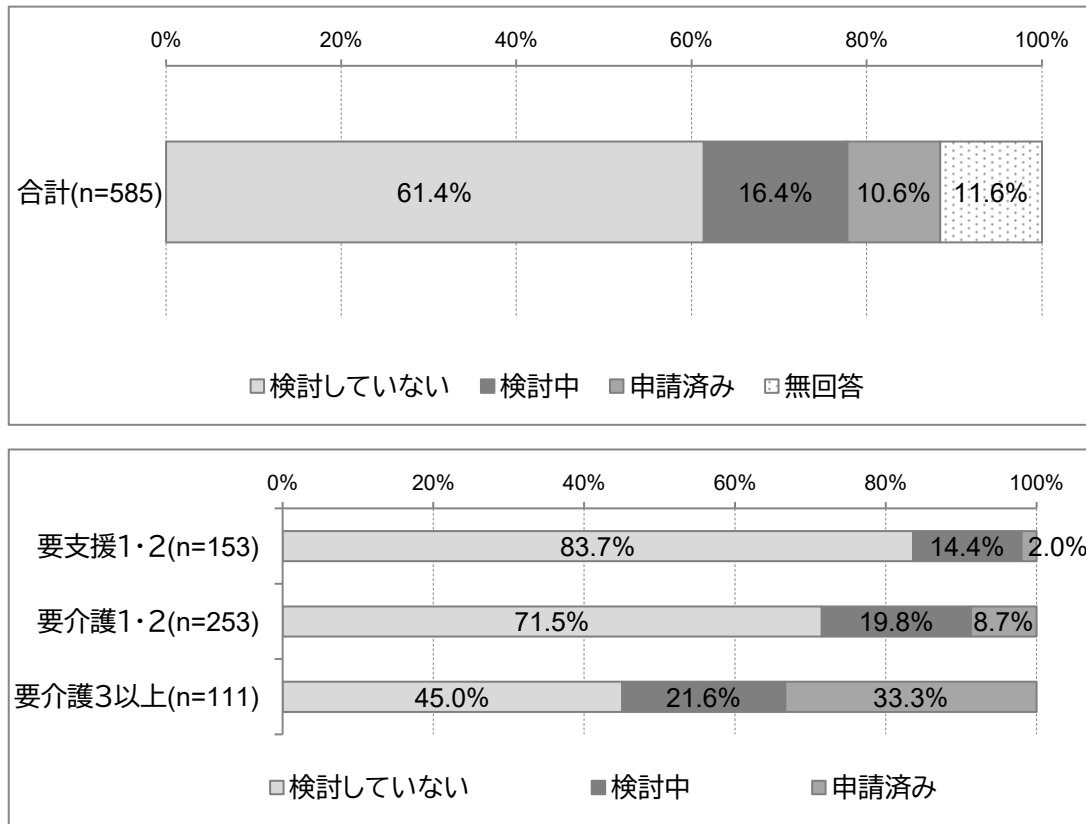
(9) 主な介護者の勤務形態

主な介護者の勤務形態は、41.8%がフルタイム又はパートタイムで就労しています。



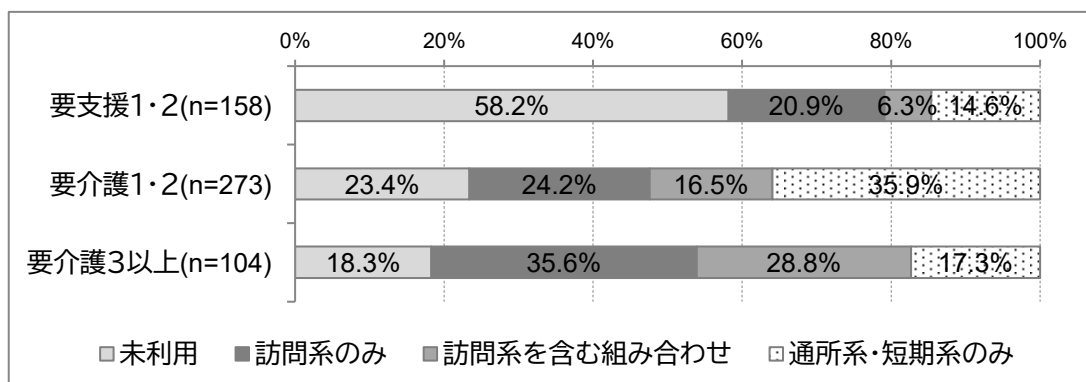
(10)施設等の検討状況

施設等の検討状況は、全体では「検討中」「申請済み」が合わせて 27.0%ですが、要介護度別にみると、要介護者の介護度が高くなるほど「検討中」「申請済み」の割合が高くなり、要介護度 3 以上では 54.9%が「検討中」又は「申請済み」と回答しています。



(11)在宅サービスの利用状況

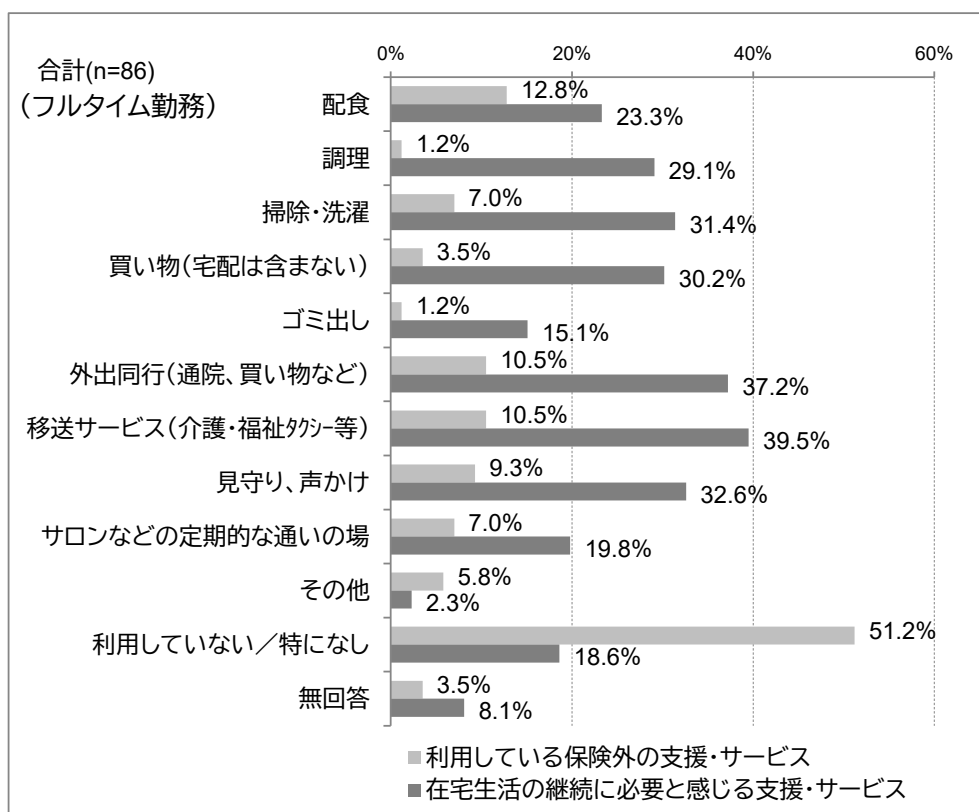
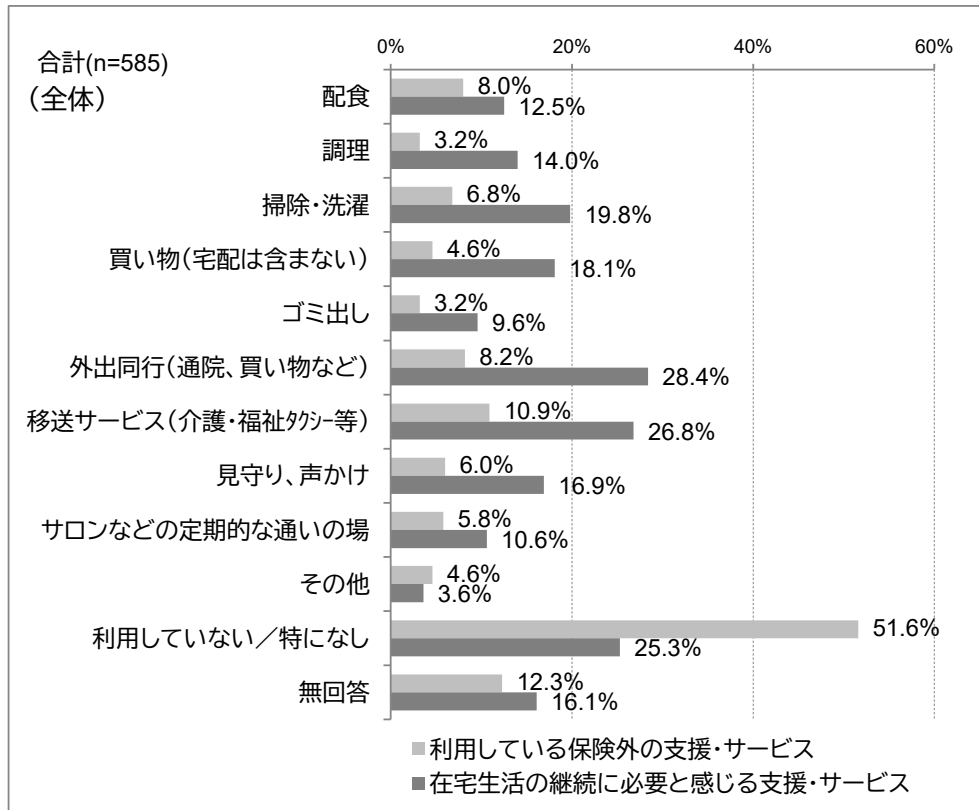
要介護者の在宅サービス利用状況は、要介護度 1 以上で利用者の割合が高くなっており、なかでも訪問系サービスの利用割合が高くなっています。



(12)保険外の支援・サービスの利用状況と利用意向

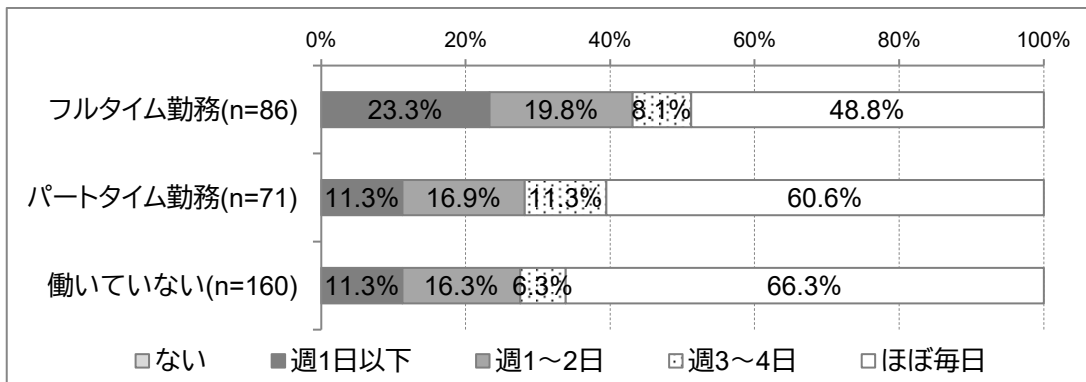
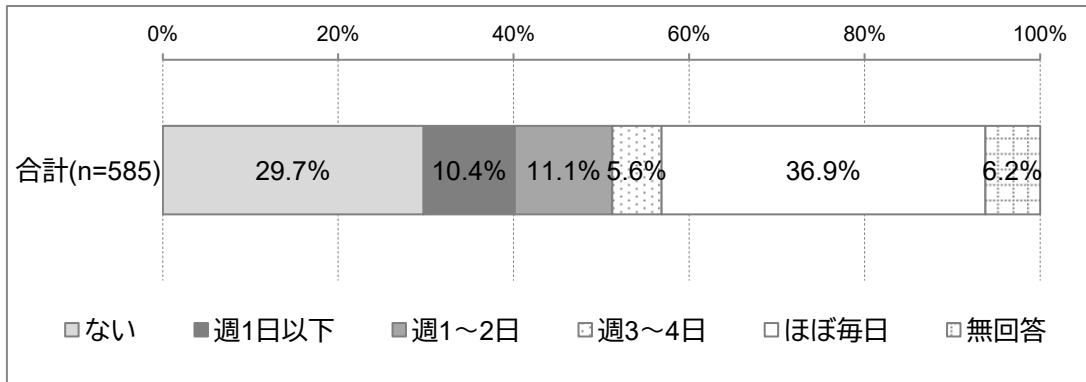
現在利用している保険外の支援・サービスの割合に対して、今後在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスの割合は、いずれのサービスにおいても高くなっています。

特に主な介護者がフルタイム勤務の場合は、その差が大きくなっており、介護保険外のサービスの必要度を強く感じています。



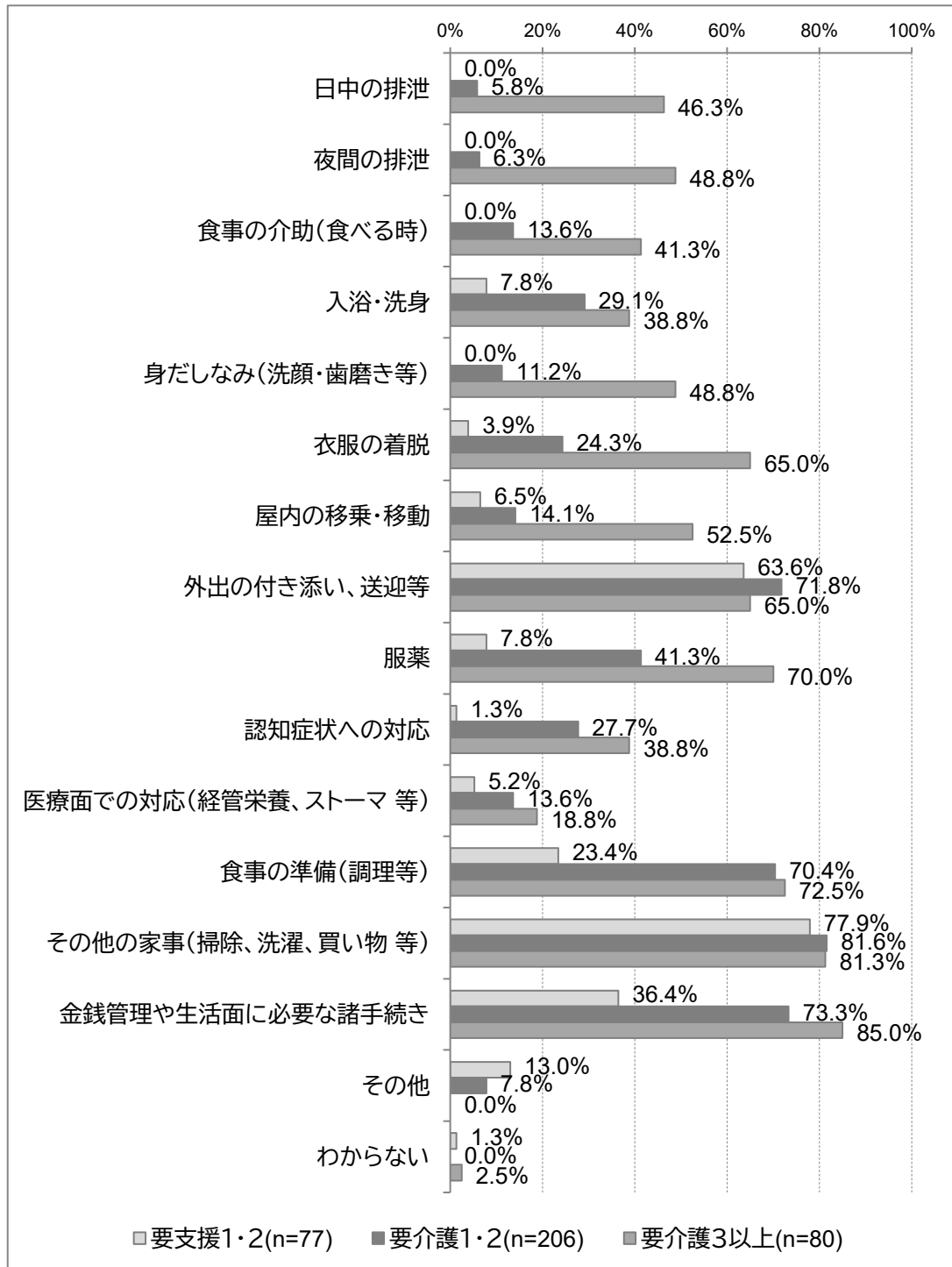
(13) 家族等による介護の頻度

家族等による介護の頻度は、36.9%が「ほぼ毎日」何らかの介護を受けている状態です。主な介護者が働いていない場合は、66.3%が「ほぼ毎日」介護を行っており、フルタイム勤務の場合でも48.8%は「ほぼ毎日」介護を行っている状態です。



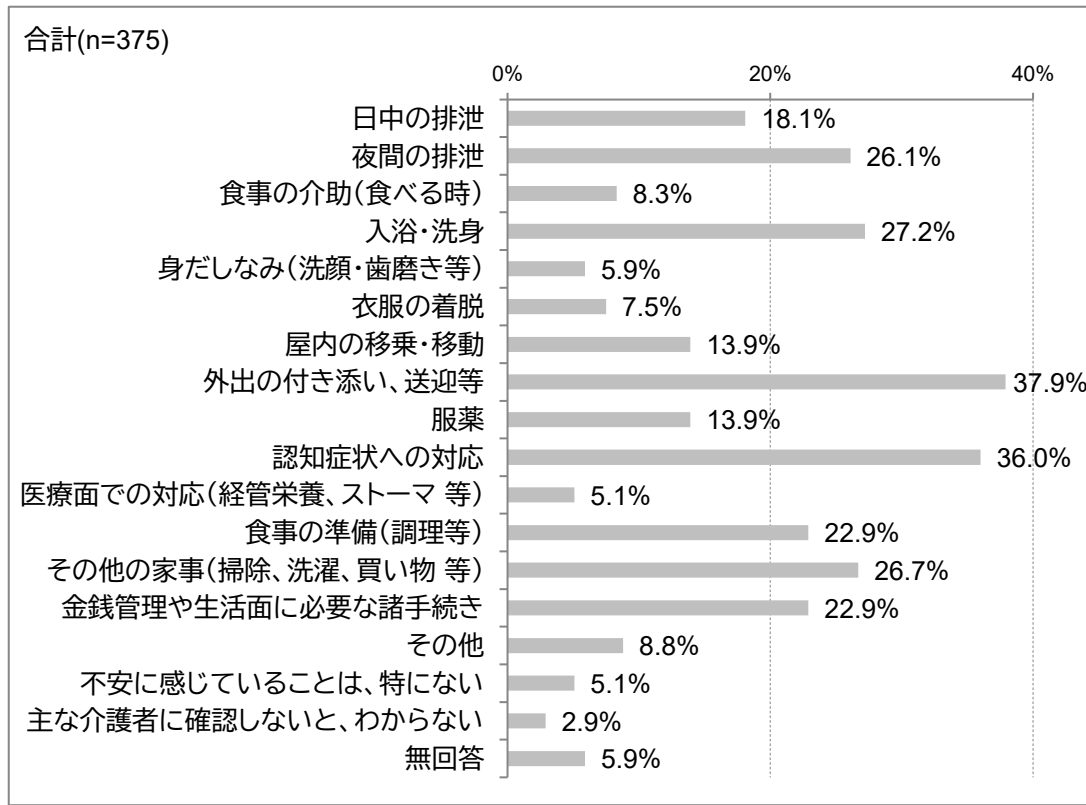
(14)主な介護者が行っている介護

要介護者が要介護度3以上の場合は、排泄、食事をはじめとして、ほぼ生活全般にわたって介護を行う割合が高くなっています。



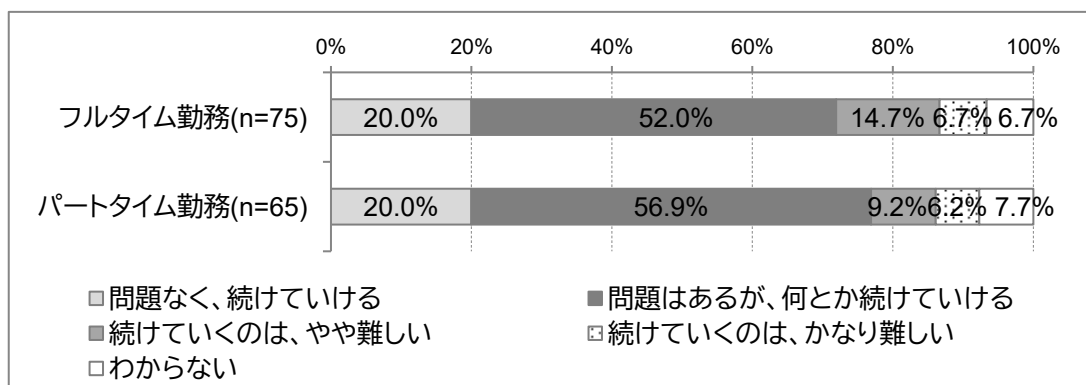
(15) 主な介護者が不安に感じる介護

今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に思う介護は、「外出の付き添い、送迎等」「認知症状への対応」の割合が高くなっています。



(16) 主な介護者の就労継続見込み

主な介護者がフルタイム勤務の場合は、21.4%が『続けていくのは難しい』(「続けていくのは、やや難しい」「続けていくのは、かなり難しい」の合計)と感じています。また、パートタイム勤務の場合でも15.4%が『続けていくのは難しい』と感じています。

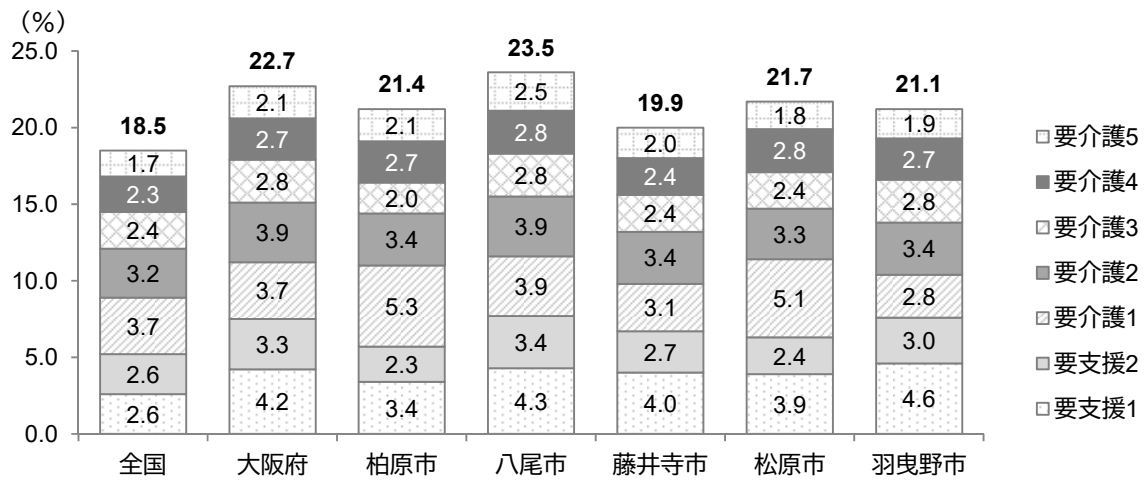


5 地域包括ケア「見える化」システム等を活用した地域分析

(1) 調整済み認定率

認定率の多寡に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した「調整済み認定率」をみると、本市は21.4%で、大阪府平均(22.7%)を下回っているものの全国平均(18.5%)を上回っています。近隣市の中では平均的な割合となっています。大阪府平均や近隣市と比べて要介護1が高く、要支援1・2は低くなっています。

【調整済み認定率(要介護度別)】



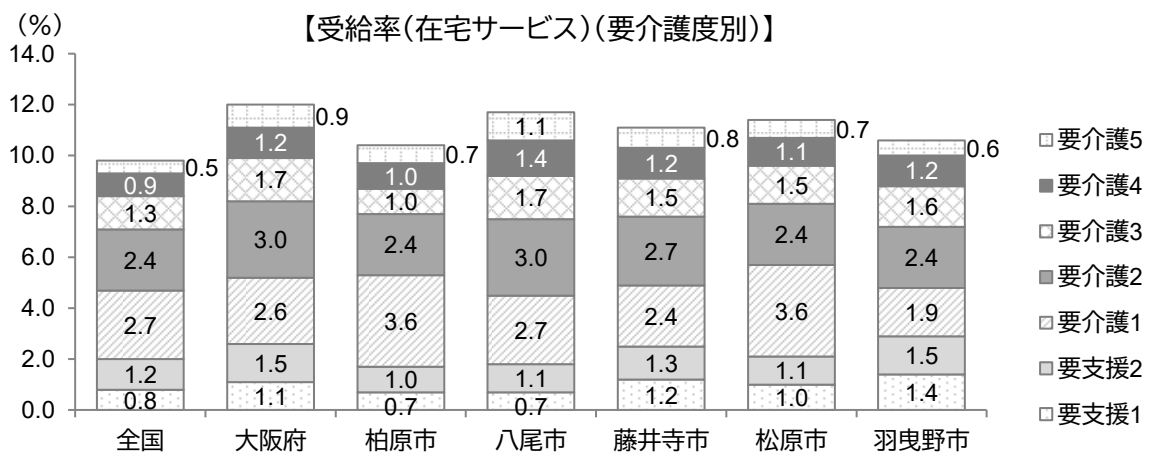
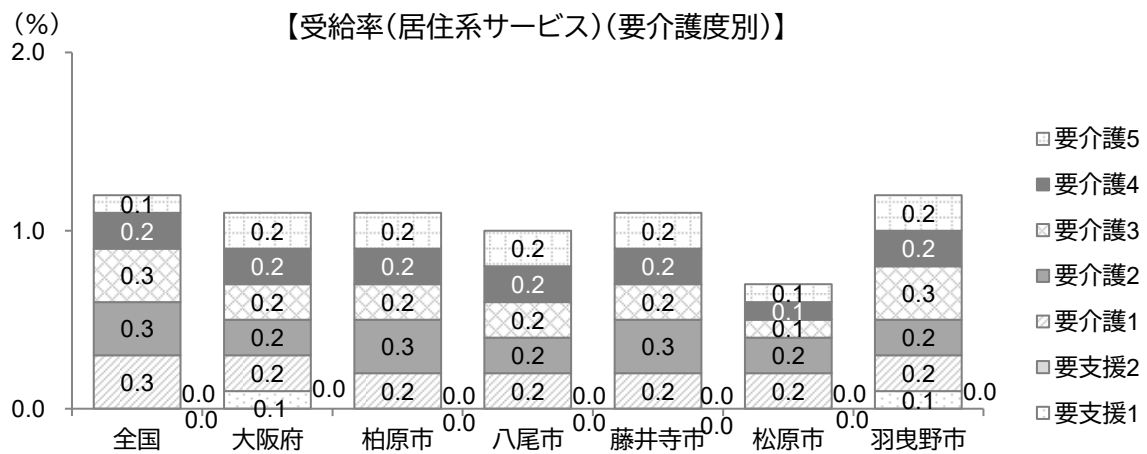
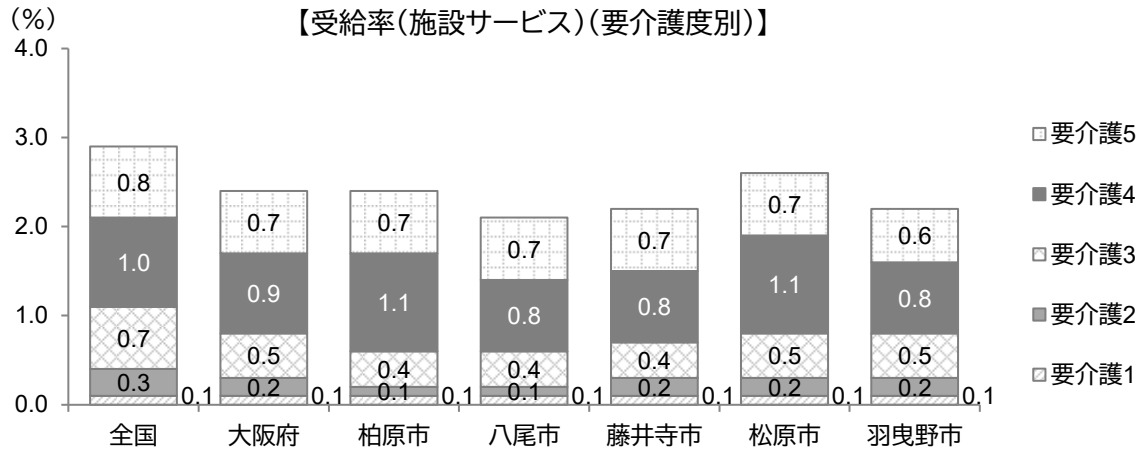
(時点) 令和元(2019)年

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R3.1.12取得)

(2)サービス受給率

本市のサービス系列別の受給率は、施設サービスは全国平均を大きく下回っているものの大阪府に近い値となっています。居住系サービスは全国平均を下回り、大阪府平均と同程度となっています。在宅サービスの受給率は大阪府平均を下回っており、近隣市の中でも低い割合となっています。



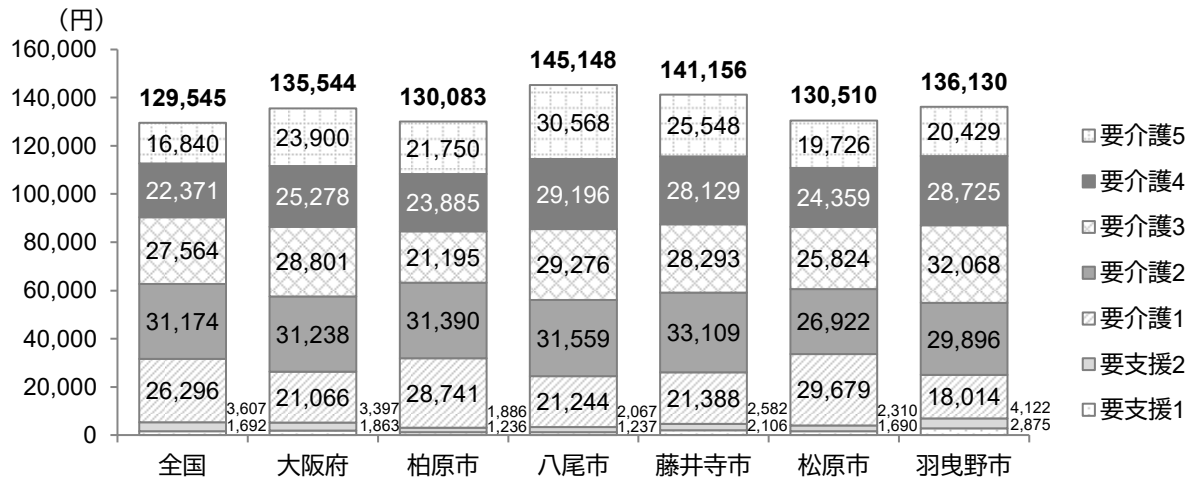
(時点) 令和2(2020)年
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R3.1.12取得)

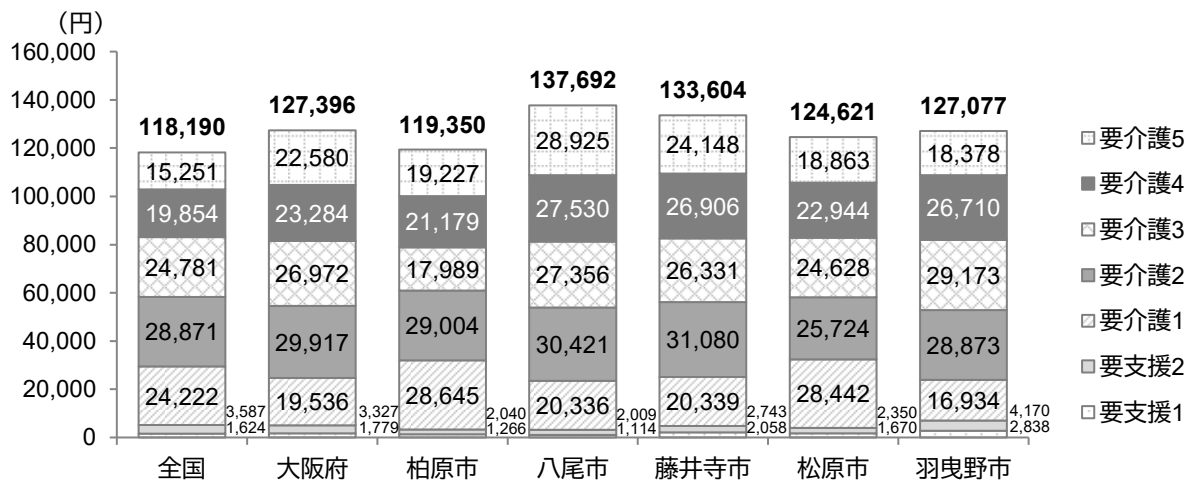
(3) 給付月額

本市の受給者1人あたり給付月額は、全国平均と同程度で大阪府平均を下回っており、近隣市町の中でも低い水準です。

【受給者1人あたり給付月額(要介護度別)(在宅および居住系サービス)】



【受給者1人あたり給付月額(要介護度別)(在宅サービス)】

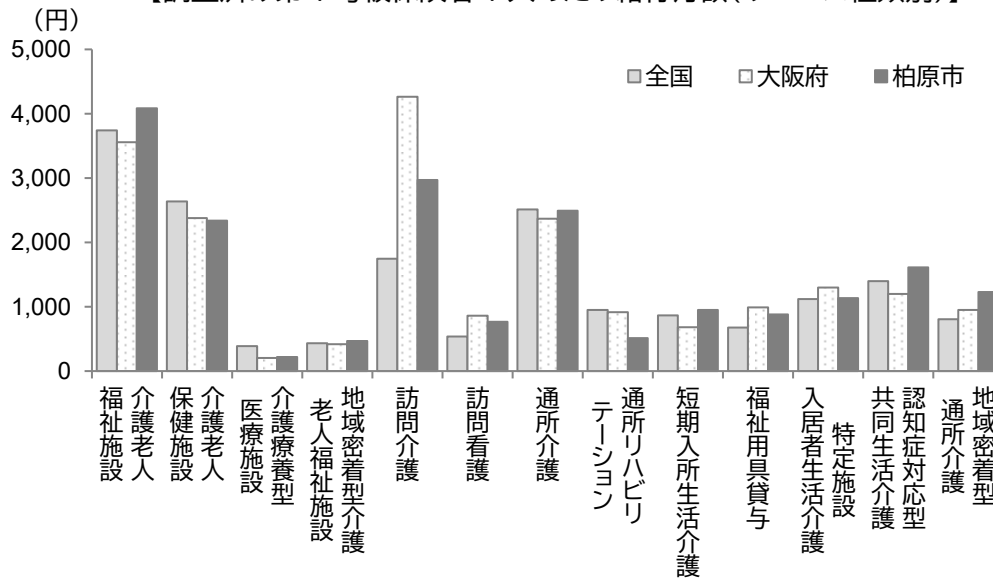


(時点) 令和2(2020)年
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報)」

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R3.1.12取得)

調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額（サービス種類別）は、全国平均及び大阪府平均と比べて介護老人福祉施設の給付月額が高くなっています。訪問介護は、大阪府と同様に全国に比べて高い水準です。在宅の軽度認定者が多いことが背景にあると考えられます。

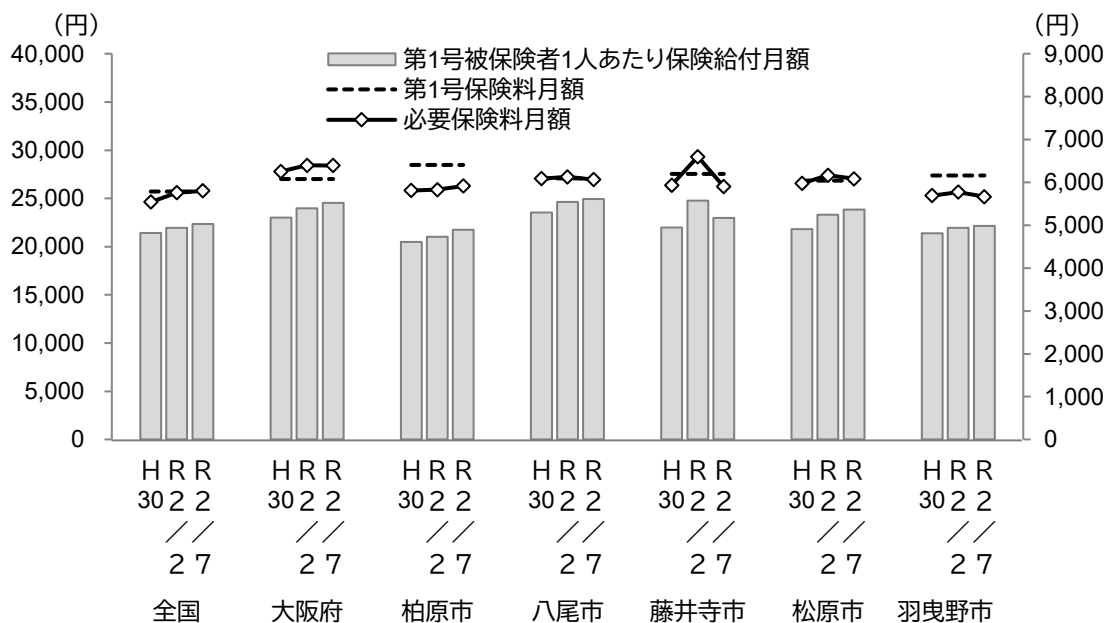
【調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額(サービス種類別)】



(時点) 平成30(2018)年
 (出典) 「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」
 本指標は比較的用户の多い介護サービスの集計を行っております。

柏原市の第1号被保険者1人あたり保険給付月額は、全国平均、大阪府平均を下回っています。第1号保険料月額が必要保険料月額を上回っており、やや乖離しています。

【柏原市の第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額】



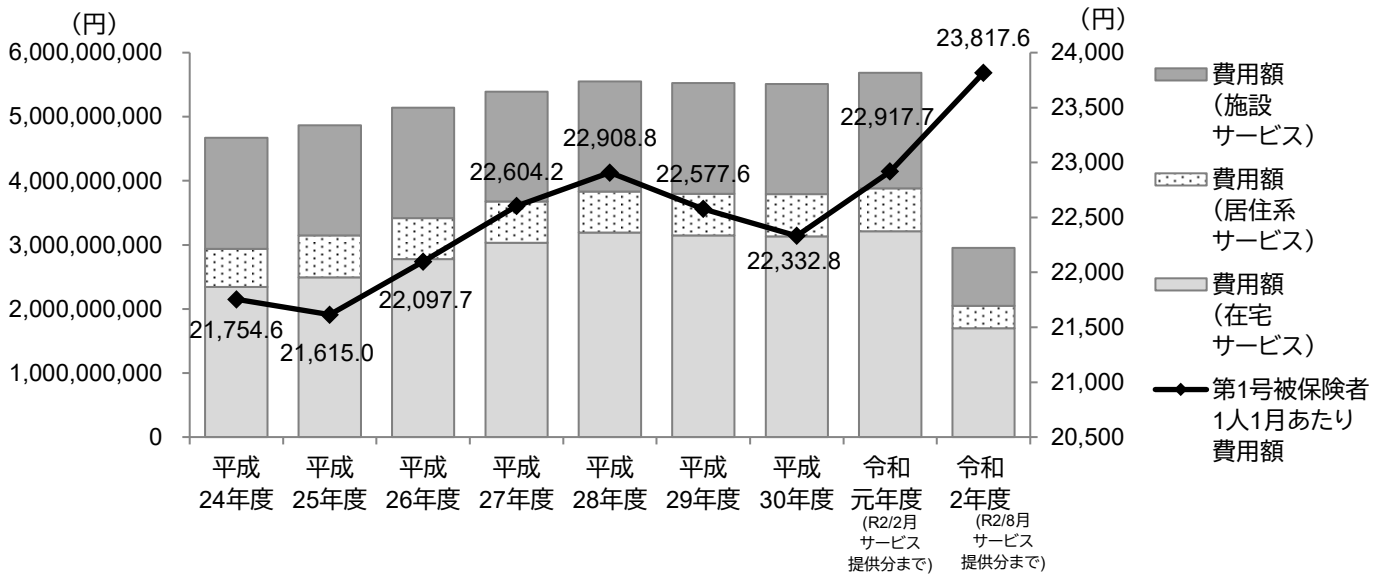
(時点) 平成30(2018)年, 令和元(2019)年, 令和2(2020)年
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和元, 2年度のみの「介護保険事業状況報告」月報)および介護保険事業計画報告値 Rxx/Mと表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R3.1.12取得)

(4)介護費用額の推移

第1号被保険者1人1月あたり費用額は、平成25（2013）年度から上昇を続けていましたが、平成28（2016）年度をピークに下降し、平成30（2018）年度から令和元（2019）年度に再び上昇しています。サービスの種類による内訳は、在宅サービスが6割近くを占めています。

【柏原市の介護費用額の推移】



柏原市の第1号被保険者1人1月あたりの費用額の降順 (令和2年8月末時点)		
大阪府内	23番目	41保険者
全国	938番目	1,571保険者

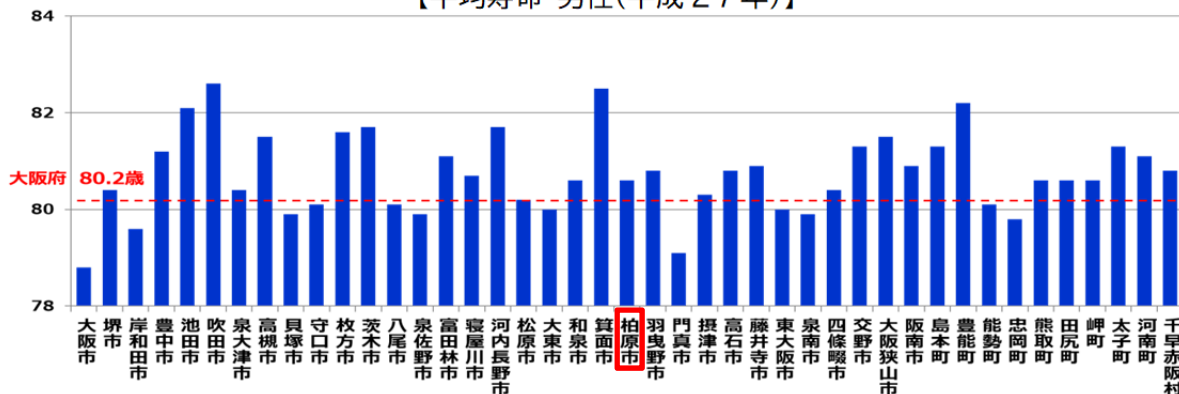
(出典)【費用額】平成24年度から平成30年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、令和元年度：「介護保険事業状況報告（月報）」の12か月累計、令和2年度：直近月までの「介護保険事業状況報告（月報）」の累計（※補足給付は費用額に含まれていない）
【第1号被保険者1人あたり費用額】「介護保険事業状況報告（年報）」（又は直近月までの月報累計）における費用額を「介護保険事業状況報告月報」における第1号被保険者数の各月累計で除して算出

資料：地域包括ケア「見える化」システム(R3.2.15取得)

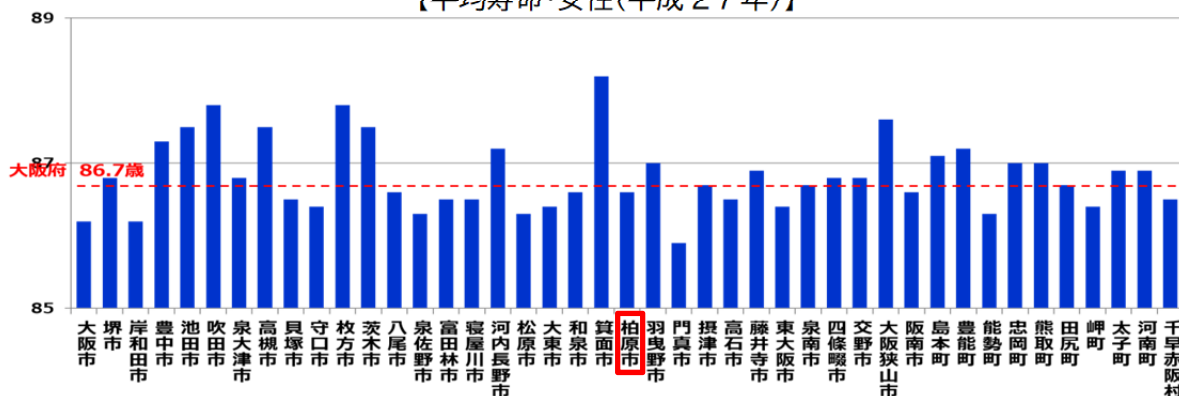
(5)平均寿命と健康寿命

男性の平均寿命は大阪府平均を上回っていますが、女性は下回っています。健康寿命は男女とも大阪府平均と同程度となっています。

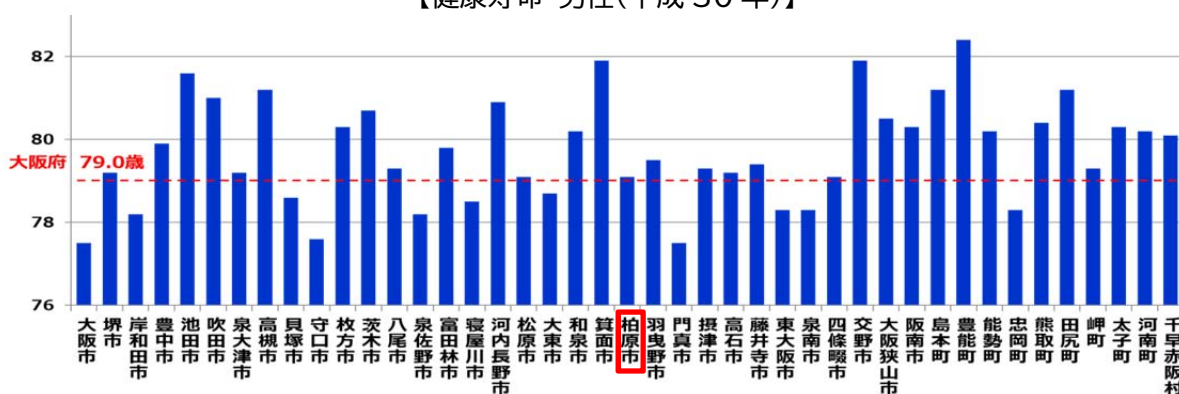
【平均寿命・男性(平成 27 年)】



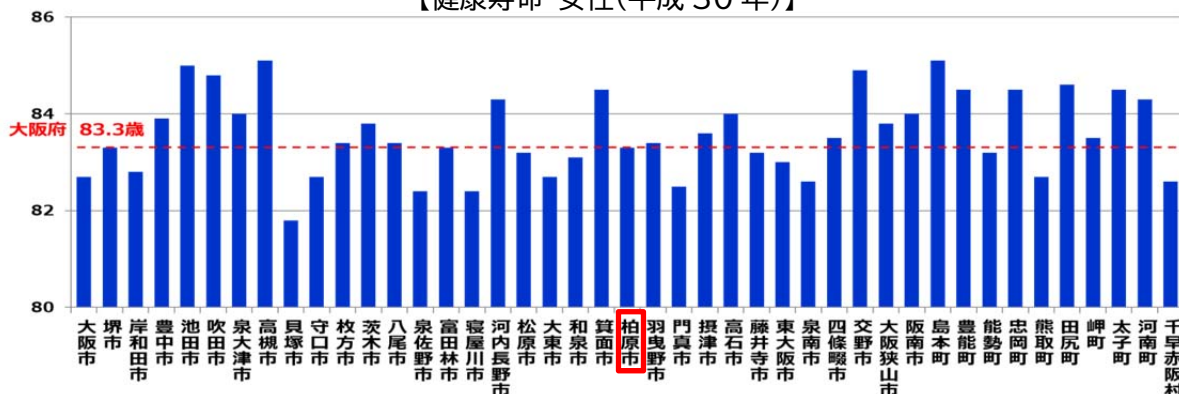
【平均寿命・女性(平成 27 年)】



【健康寿命・男性(平成 30 年)】



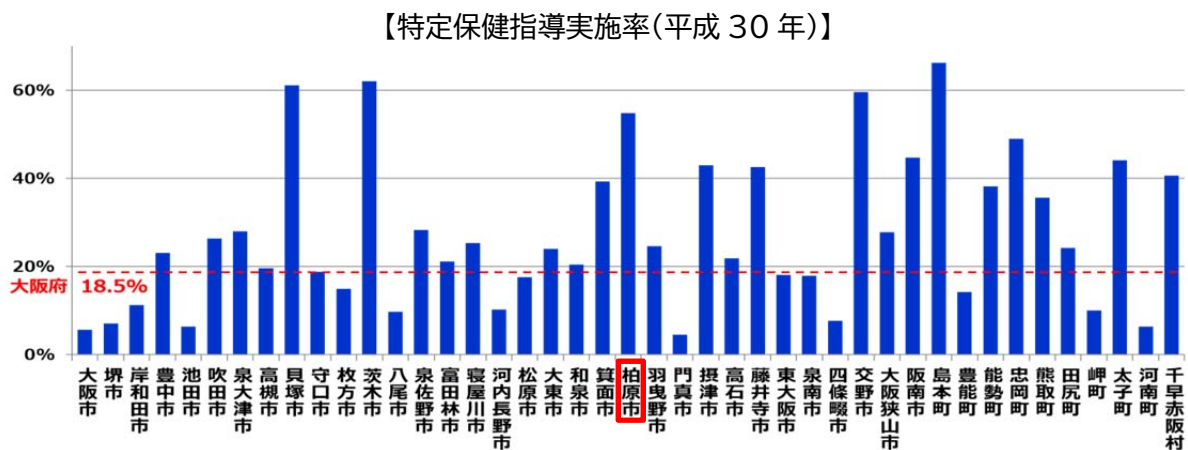
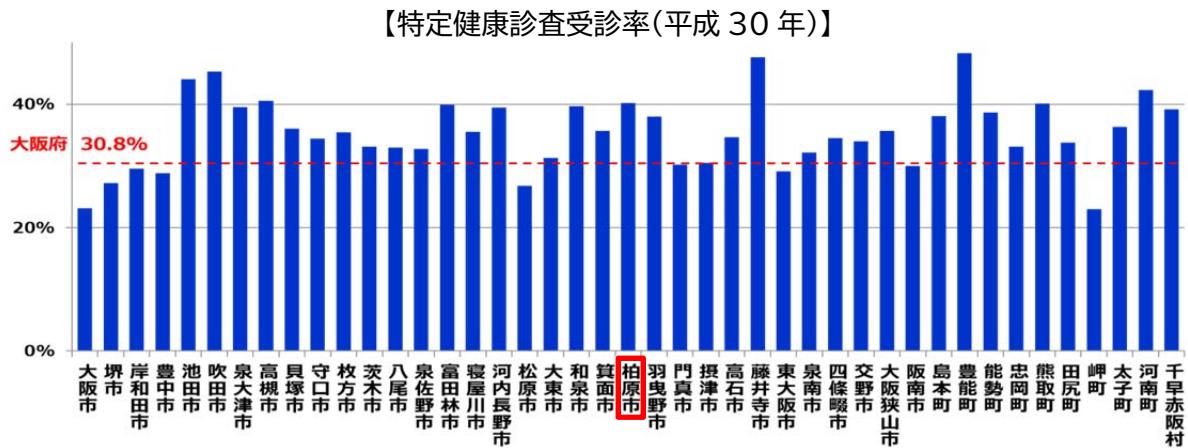
【健康寿命・女性(平成 30 年)】



資料：大阪府健活データ (<https://kenkatsu10.jp/data/>)

(6) 特定健康診査受診率・特定保健指導実施率

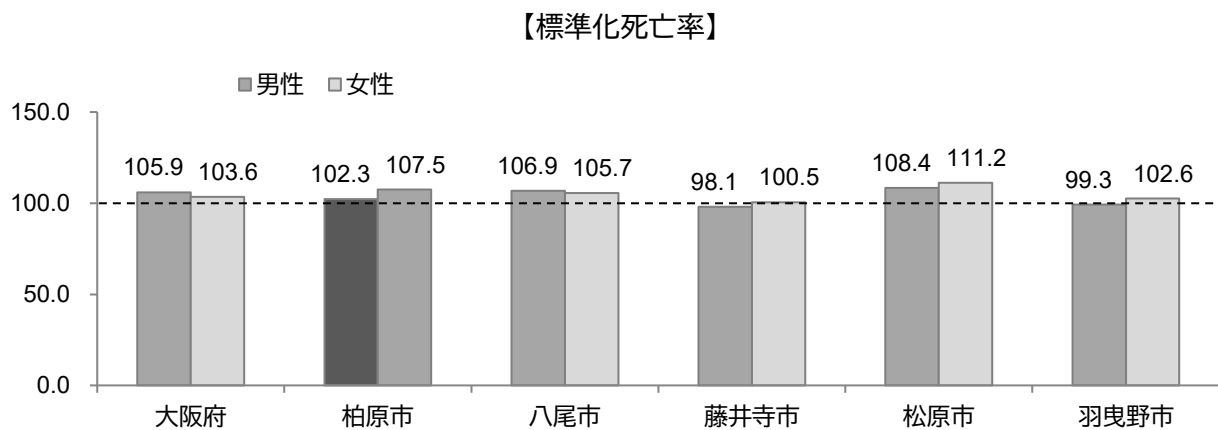
特定健康診査受診率は、大阪府平均を上回っています。特定保健指導の実施率は大阪府平均を大きく上回り、大阪府で5番目に高くなっています。



資料出所：大阪府健活データ

(7) 標準化死亡率

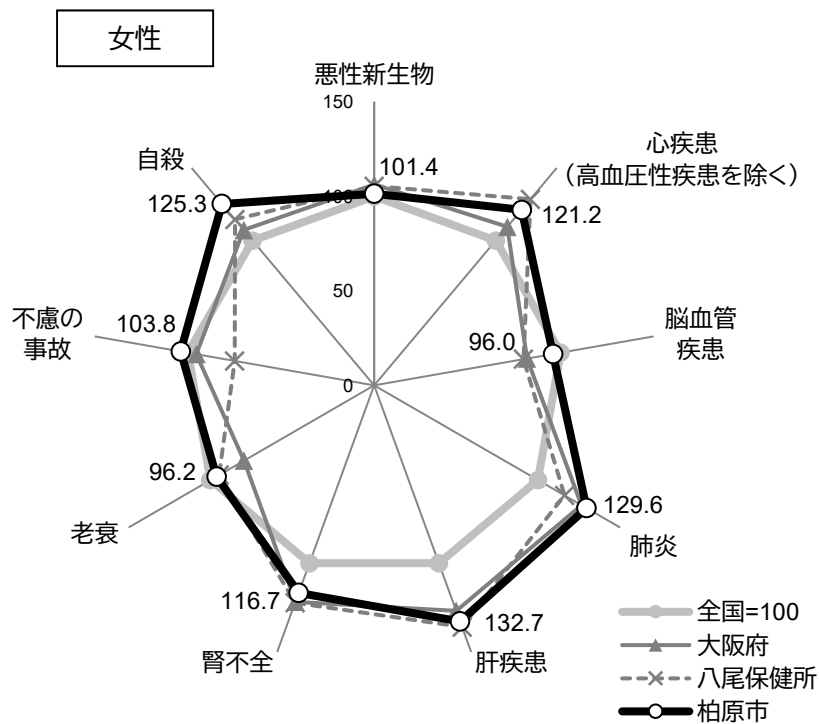
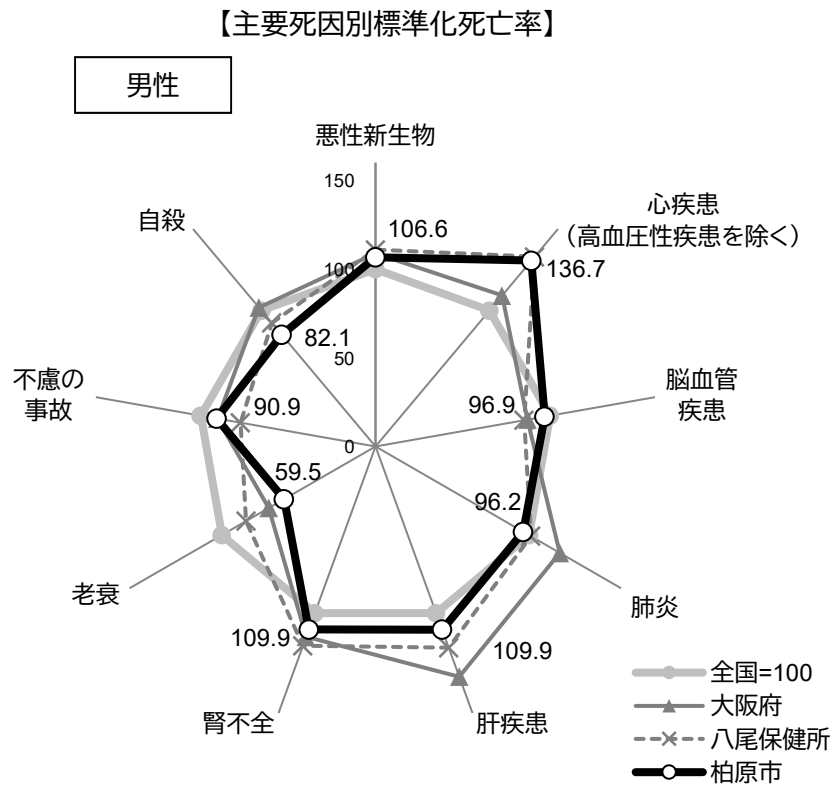
標準化死亡率（全国を 100 としたときの死亡率）をみると、柏原市の女性は全国平均、大阪府平均と比べて高くなっています。



資料：人口動態保健所・市町村別統計（平成25年～平成29年）

(8)主要死因別標準化死亡率

男性は、心疾患、肝疾患、腎不全、女性は心疾患、肺炎、肝疾患、腎不全、自殺の標準化死亡率が全国と比べて特にながっています。



資料：人口動態保健所・市町村別統計（平成25年～平成29年）

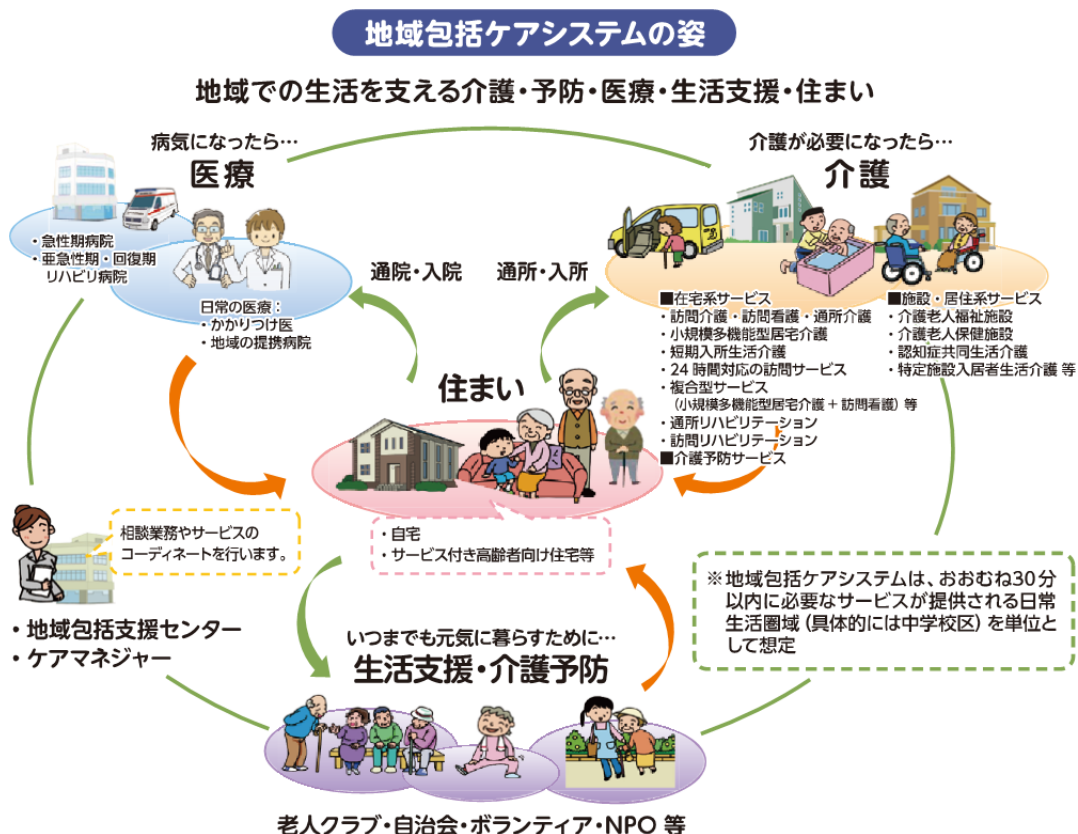
第3章 地域包括ケアシステムの深化・推進

1 地域包括ケアシステムの深化による地域共生社会の実現

国が、推進している地域包括ケアシステムとは、本格的な高齢社会において、高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけるよう、地域全体で高齢者を支えるため、保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域の各種団体や住民が連携し、「①介護、②予防、③医療、④生活支援、⑤住まい」の5つのサービスを一体化して提供していく地域づくりのことで

第8期計画策定においては、「地域共生社会の実現と2040年への備え」を念頭においた地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。平成28(2016)年に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」で示された「地域共生社会」は、子ども・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高め合うことができる地域社会づくりです。そのため、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みづくりが必要です。地域づくりを地域住民が「我が事」として主体的に取り組み、行政による地域づくりへの支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進め、地域や個人が抱える生活課題を解決する「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制が求められています。

地域包括ケアシステムにおける、必要な支援を地域の中で包括的に提供し、地域での自立した生活を支援するという考え方は、障害者の地域生活への移行や、困難を抱える地域の子どもや子育て家庭に対する支援等にも通じることから、高齢期におけるケアだけでなく地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の包括的な支援体制の整備を進める、地域包括ケアシステムの深化を図っていきます。



2 本計画に係る事業の構成

介護保険制度事業	介護給付 (要介護1~5)	居宅サービス	訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハビリテーション・短期入所生活介護・短期入所療養介護・福祉用具貸与・特定福祉用具販売・住宅改修・特定施設入居者生活介護・居宅介護支援	
		施設サービス	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院	
		地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型・訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護・看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)・地域密着型通所介護	
	予防給付 (要支援1・2)	介護予防居宅サービス	介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハビリテーション・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハビリテーション・介護予防短期入所生活介護・介護予防短期入所療養介護・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売・介護予防住宅改修・介護予防特定施設入居者生活介護・介護予防支援	
		介護予防地域密着型サービス	介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護	
	地域支援事業	介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業	訪問型サービス 通所型サービス 介護予防ケアマネジメント
			一般介護予防事業	介護予防対象者把握事業
				介護予防普及啓発事業
		地域介護予防活動支援事業		
		介護予防事業評価事業		
		地域リハビリテーション活動支援事業		
		包括的支援事業	地域包括支援センター事業	
			在宅医療・介護連携推進事業	
			認知症総合支援事業	
			生活支援体制整備事業	
任意事業		介護給付費等適正化事業		
		家族介護支援事業		
	その他の事業			
			高齢者福祉事業	
			高齢者保健事業	

3 地域支援事業の現状と施策の推進

地域包括ケアシステムが目指す、できるだけ住み慣れた地域でいきいきとした生活を送りたいという願いを現実のものとするために、地域支援事業を実施しています。地域支援事業は、介護サービス、介護予防サービスと並ぶ介護保険制度の3つの柱のひとつで、「介護予防・日常生活支援総合事業」・「包括的支援事業」・「任意事業」で構成されています。

「介護予防・日常生活支援総合事業」では、多様な生活支援サービス（介護予防・生活支援サービス事業）と一般介護予防事業を一体的に提供することにより、高齢者が健康な心身状態を維持しつつ、地域でいきいきとした在宅生活を継続できるよう支援します。

「包括的支援事業」については、地域包括ケア実現のための拠点施設である地域包括支援センターの機能強化を図るとともに、在宅医療と介護の連携推進、認知症高齢者への支援の充実などに取り組みます。

「任意事業」では、介護給付費の適正化を図る事業や、高齢者を介護する家族を支援する事業、高齢者が地域において自立した日常生活を営めるよう支援する事業に取り組みます。

■地域支援事業 第7期計画実績値

事業名		平成30年度	令和元年度	令和2年度 (見込み)
介護予防・ 日常生活支援 総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス	33,675,204円	32,603,953円	33,177,533円
	通所型サービス	78,272,543円	77,377,656円	66,105,969円
	介護予防ケアマネジメント	13,878,695円	12,397,601円	11,884,214円
	一般介護予防事業			
	介護予防把握事業	-	-	-
	介護予防普及啓発事業	5,874,795円	6,071,305円	7,000,000円
	地域介護予防活動支援事業	1,503,658円	1,338,055円	3,000,000円
	一般介護予防事業評価事業	-	-	-
	地域リハビリテーション活動支援事業	4,180,880円	218,400円	1,000,000円
	上記以外の介護予防・日常生活総合事業	540,372円	673,320円	620,000円
介護予防事業・総合事業 合計	137,926,147円	130,680,290円	122,787,716円	
包括的 支援事業	地域包括支援センター事業	51,054,509円	52,404,889円	51,650,000円
	在宅医療・介護連携推進事業	-	1,760,000円	3,169,000円
	生活支援体制整備事業	4,025,904円	-	-
	認知症初期集中支援推進事業	18,520円	37,040円	74,080円
	認知症地域支援・ケア向上事業	5,600,000円	5,567,290円	5,600,000円
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	-	-	-
	地域ケア会議推進事業	-	-	-
	包括的支援事業 合計	60,698,933円	59,769,219円	60,493,080円
任意事業	介護給付費等適正化事業	1,281,744円	1,298,280円	1,338,700円
	家族介護支援事業	10,401,248円	9,814,583円	11,174,000円
	その他の事業	11,048,595円	10,768,251円	11,935,000円
	任意事業 合計	23,292,906円	22,425,015円	25,000,000円
地域支援事業 合計		221,917,986円	212,874,524円	208,280,796円

■地域支援事業 第8期計画見込額

事業名		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業			
	訪問型サービス	33,869,433	35,251,695	36,291,066
	通所型サービス	67,982,621	71,304,705	73,953,585
	介護予防ケアマネジメント	11,891,140	12,531,751	13,159,666
	一般介護予防事業			
	介護予防把握事業	0	0	0
	介護予防普及啓発事業	7,004,079	7,381,410	7,751,263
	地域介護予防活動支援事業	3,001,748	3,163,462	3,321,970
	一般介護予防事業評価事業	0	0	0
	地域リハビリテーション活動支援事業	1,000,583	1,054,487	1,107,323
	上記以外の介護予防・日常生活総合事業	707,000	727,000	747,000
介護予防事業・総合事業 合計		125,456,604	131,414,510	136,331,873
包括的支援事業	地域包括支援センター事業	51,711,357	51,568,190	51,481,268
	在宅医療・介護連携推進事業	3,169,000	3,169,000	3,169,000
	生活支援体制整備事業	0	0	0
	認知症初期集中支援推進事業	74,080	74,080	74,080
	認知症地域支援・ケア向上事業	5,600,000	5,600,000	5,600,000
	認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業	0	0	0
	地域ケア会議推進事業	0	0	0
	包括的支援事業 合計	60,554,437	60,411,270	60,324,348
任意事業	介護給付費等適正化事業	2,056,000	2,056,000	2,056,000
	家族介護支援事業	11,608,000	11,608,000	11,608,000
	その他の事業	11,365,699	11,296,402	11,254,329
	任意事業 合計	25,029,699	24,960,402	24,918,329
地域支援事業 合計		211,040,740	216,786,182	221,574,550

(1)介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業を平成 29（2017）年度から開始しました。介護予防・日常生活支援総合事業は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業から構成されています。高齢者が住み慣れた地域（＝ご自宅）でいきいきとした生活を継続できるよう、生活機能を維持するための介護予防事業と、在宅生活を支援するサービスを一体的に提供するものです。

①介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業では、多様化する生活支援ニーズに対応し、既存のサービスに加え、地域のボランティアを活用したサービスなど、多様なサービスを提供できる体制づくりを目指します。本市が実施している介護予防・生活支援サービスの種類は、次の通りです（令和 2 年度現在）。

サービスの種類	内容
訪問型サービス	
旧介護予防訪問介護相当サービス	従来の介護予防訪問介護に相当するサービス。 ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴・排泄・食事などの日常生活を支援する。
訪問型サービスA(I)	緩和した基準によるサービス。 ホームヘルパーが家庭を訪問して、利用者と一緒に掃除・買い物・調理などの、見守りの支援を行う。
訪問型サービスA(II)	緩和した基準によるサービス。 研修を受けたサービス従事者が家庭を訪問して、掃除・買い物・調理・洗濯などの生活援助に相当する支援を行う。
訪問型サービスC(短期集中予防サービス)	閉じこもり傾向にある高齢者の生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム。
軽度生活援助サービス	元気な高齢者が家庭を訪問して、洗濯・掃除などの家事援助を行う。
通所型サービス	
旧介護予防通所介護相当サービス	従来の介護予防通所介護に相当するサービス。 デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービスの提供や機能訓練などを行う。
通所型サービスA	緩和した基準によるサービス。 デイサービスセンターなどの施設に通って、運動・レクリエーションなどを行う。
通所型サービスC(短期集中予防サービス)	生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラム。
介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	
介護予防ケアマネジメント	利用者の身体・生活状況、本人・家族の希望に沿い、介護予防ケアプランを作成する。

(ア)訪問型サービス

【実績値と見込量】

区分	訪問型サービス					
	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費(円/年)	33,632,574円	32,564,803円	32,625,693円	33,226,187円	34,511,667円	35,441,729円
人数(人/年)	2,670人	2,614人	2,505人	2,556人	2,660人	2,737人

【見込量の方向性と確保の方策】

第7期では利用者は減少傾向ですが、高齢者の在宅生活を支える事業として、利用者数が一定増加することを見込んでいます。個々のニーズに対応できるよう、今後も訪問型サービスの多様化を進め、見込量を確保します。

(イ)通所型サービス

【実績値と見込量】

区分	通所型サービス					
	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費(円/年)	78,272,543円	77,377,656円	65,601,969円	67,274,661円	70,388,898円	72,856,953円
人数(人/年)	2,974人	2,954人	2,517人	2,584人	2,702人	2,795人

【見込量の方向性と確保の方策】

第7期では利用者は減少傾向ですが、令和2(2020)年度から「短期集中予防サービス」を開始しており、短期間で身体機能の改善が見込まれるケースについて積極的にサービスの利用を促すことで利用者の増加を見込んでいます。機能訓練、認知症予防、閉じこもり予防などの個々のニーズに対応したサービスの提供を図るとともに、「柏原市いきいき百歳体操」等の住民主体の通いの場の参加につながるよう支援を進めます。

(ウ)介護予防ケアマネジメント

【実績値と見込量】

区分	介護予防ケアマネジメント					
	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	13,878,695円	12,397,601円	11,884,214円	11,827,567円	12,394,033円	12,976,683円
人数 (人/年)	3,066人	2,716人	2,506人	2,500人	2,700人	2,900人

【見込量の方向性と確保の方策】

地域包括支援センターの多職種が連携し、生活機能を維持・改善し、自立した日常生活を営めるよう支援します。地域包括支援センター職員が、研修や会議等を通じて、個々のスキルアップを目指し、対象者に生活機能の維持・改善、自立した日常生活の大切さを理解してもらえるようにします。

②一般介護予防事業

一般介護予防事業は、全ての高齢者を対象としています。高齢者の心身機能の維持・向上を図り、さらに、地域社会への参加を促すことで、住み慣れた地域で高齢者同士が助け合いながら、自立した生活ができるよう支援します。

(ア)介護予防対象者把握事業

【 現 状 】 基本チェックリストは、必要に応じて活用し、高齢者の状況を確認するツールとして活用しています。しかし、介護保険未申請の介護予防対象者及びそれに準ずる方を抽出するツールがなく、それらの方々に対しての効果的なアプローチが不十分となっています。令和3（2021）年度から、各年度内に70歳に到達する高齢者にフレイルに関するチェックリストを送付し、自分自身のフレイルの状態を確認し、その後、自らが進んで介護予防活動として既存の事業や地域サロンに参加できるよう支援を行っています。また、フレイルの程度によっては地域包括支援センター等が訪問による実態把握を行い、必要な支援につなげる取組を進めています。

【今後の方針】 コロナ禍における外出制限等により、身体活動の減少によるフレイル及びプレフレイル者の掘り起こしを行い、地域サロン等を利用した介護予防活動の活性化を図ります。

(イ)介護予防普及啓発事業

【 現 状 】 元気高齢者向けの教室を主に、その他各種の教室を開催しています。元気高齢者向けの教室では、一人ひとりの介護予防の意識啓発をしています。その他の介護予防教室では、虚弱者向けの運動教室や認知症予防教室等を展開しています。しかし、それぞれの教室について、教室参加が必要である高齢者へのアプローチが不十分となっています。

オーラルフレイルと気づいていない方、口腔状態の悪化に気づきながらも歯科受診をしていない方の掘り起こしを含む高齢者の介護予防と口腔内の健康の維持、増進を図ります。また、手軽な健康チェックにより身体機能の低下等に気づくことで自身の健康維持・増進に努める行動につながるよう、介護予防事業と保健事業を一体的に取り組むことで健康増進・介護予防を図ることが必要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元（2019）年度のその他の介護予防教室の参加者数が減少しました。また、令和2（2020）年度は元気高齢者向けの教室の定員を減らして実施したため、参加者数が減少しました。

【今後の方針】 高齢者の通いの場である地域サロンで手軽な健康チェックを行うことで、自分自身の健康状態を把握し、地域サロンで行っている百歳体操や口腔体操等の重要性を改めて認識した上で取り組めるようきっかけづくりを行い、継続して参加できる仕組みづくりとして、以下の事業に取り組むことで、介護予防と保健事業の一体的実施を推進します。

①地域サロンで血管年齢測定器、握力測定器を用いて測定し健康評価を行い、モチベーションを維持しつつ、運動の重要性について認識を高め継続していくことができるよう支援します。また、基本チェックリスト等を定期的の実施して、参加者の介護予防の効果分析を行っています。

②地域サロンに歯科衛生士が出前講座として出向き、口腔体操や口腔チェックなどを行いオーラルフレイルの予防を行います。

③高齢者自身が健康の維持・増進、介護予防に取り組んだ内容を記録する「介護予防手帳」を配布し、意識づけとともに、取組の評価を行うことでモチベーションの維持と継続的に取り組むためのツールとして活用します。

④介護予防ボランティアとして活躍している方に対して、ポイントを付与して一定の評価を行い継続的にボランティアを行うことを通して、社会参加や自身の介護予防を図ることを目的にボランティアポイント事業を行います。介護予防ボランティアの登録者を増やし、社会参加をしていると実感できる方の増加と要介護認定者数の伸び率の低下を目指します。

【実績値と目標量】

区分		介護予防普及啓発事業					
		実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
からだアップニア	回数	189回	183回	184回	160回	160回	160回
	参加人数	6,890人	6,713人	3,289人	4,400人	4,400人	4,400人
その他の介護予防教室 (いきいき百歳体操講座、お達者サロンなど)	回数	99回	69回	64回	77回	77回	77回
	参加人数	1,145人	744人	1,403人	1,100人	1,100人	1,100人

(ウ)地域介護予防活動支援事業

【現状】 高齢者が地域の老人会館等に自主的に集まり介護予防に取り組む活動を推進するために、そのリーダー役を担う方を育成する「地域介護予防推進員養成講座」を実施しています。また、活動団体へ助成金を交付し、活動継続するための支援も行っています。しかし、リーダーの負担が多い、後継者の育成が上手くいかない等の理由で運営が困難な活動団体もあります。

新型コロナウイルス感染症の影響による外出機会が減少している高齢者が増加して体力低下防止及び閉じこもり防止対策が必要となっていることから、令和3(2021)年度からは、市内コミュニティ会館6カ所における介護予防活動に活動費用を補助するなど支援を拡充していきます。

【今後の方針】 高齢者の閉じこもり防止、高齢者同士の仲間づくり・生きがいのため、高齢者が日常生活圏内で身近に介護予防に取り組めるよう、引き続き地域の介護予防の集いの場及びリーダーの育成・支援に取り組みます。

高齢者の体力向上及び外出機会創出のため、市内の各地域において市民が主体的に行う介護予防活動の普及を推進します。

【実績値と目標量】

区分		地域介護予防活動支援事業					
		実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域介護予防推進員 養成講座	回数	6回	7回	6回	6回	6回	6回
	参加人数	24人	13人	20人	20人	20人	20人
活動支援団体	回数	10団体	11団体	25団体	30団体	30団体	30団体
	参加人数	3,969人	4,832人	3,495人	4,100人	4,100人	4,100人
地域太極拳活動支援	回数	36回	36回	40回	40回	40回	40回
	参加人数	1,845人	1,977人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人

(工)介護予防事業評価事業

【現状】 ストラクチャー指標(4項目)、プロセス指標(7項目)、アウトカム指標(6項目)、定量的指標(5項目)を設定し、評価を行っています。

【今後の方針】 今後も国の指針に準拠する形で、評価を実施します。

(オ)地域リハビリテーション活動支援事業

【現状】 平成30(2018)年度から「大阪府リハビリテーション専門職派遣事業」を活用し、リハビリテーション専門職を定期的に派遣してもらい、各介護予防事業を専門的な視点から関わりました。また、自立支援を目的とする対象者を選定する会議に参加し、対象者に応じて地域包括支援センター職員と同行訪問し、日常生活が円滑に行えるよう専門職からの助言を行い、必要に応じて短期間で集中的な関わりを持つことで、日常生活動作の維持・向上を図っています。

現状は、地域包括支援センター職員に対しての助言に留まっており、センター職員以外の事業所職員に対する助言が行えていません。

【今後の方針】 介護予防ケアマネジメントや地域ケア個別会議などにおいて、地域包括支援センター以外の事業所職員のケースに対しても、リハビリテーション専門職からの助言を必要とする事業所職員に支援を実施できるよう、取り組んでいきます。

(2)包括的支援事業

①地域包括支援センター(高齢者いきいき元気センター)事業

【現状】 地域包括支援センターを柏原市社会福祉協議会へ委託し、1カ所開設しています。また、高齢者が身近に初期的な相談ができるよう、ランチ型相談窓口を8カ所設置しています。

地域包括支援センターでは24時間の電話相談対応体制で市民からの相談を受け付けています。地域包括支援センターが市民へ定着しつつあることから、近年、相談件数が全体的に増加傾向にあります。また、相談件数の増加に伴い、相談内容も幅広くなっているため、地域包括支援センターのみでは対応困難な相談事例があります。

【今後の方針】 地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築の中核機関として重要であることから、市とセンターの間では定期的に連携会議を開催して、センター運営に関して市が関与していきます。また、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会を地域包括支援センター運営協議会に位置づけ、定期的な点検と評価を行います。また、多様な相談に対し、市役所・センター・ランチ型相談窓口等の関係機関との連携を図りながら、相談に対しての適切な対応を行います。多様化・複雑化する相談に対応するために、必要に応じて市内の関係課との連携を強化して、困難事例の解決に向けた対応を推進します。

【実績値と目標量】

区分	地域包括支援センター事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ランチ型相談窓口	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所	8カ所
運営協議会開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
介護予防ケアマネジメント事業 プラン作成件数	6,927件	6,745件	7,000件			
総合相談支援事業相談件数	4,537件	5,062件	5,200件	5,500件	5,500件	5,500件
権利擁護事業						
高齢者虐待相談支援件数	262件	174件	156件	160件	160件	160件
虐待防止ネットワーク会議開催回数	1回	1回	1回	1回	1回	1回
成年後見制度利用支援	77件	27件	50件	70件	70件	70件
市長申立件数	2件	1件	2件	3件	3件	3件
包括的・継続的ケアマネジメント業務 居宅介護支援専門員相談対応件数	227件	344件	540件	600件	600件	600件
地域ケア個別会議開催回数	7回	6回	6回	12回	12回	12回
QOL会議(自立支援型地域ケア会議)開催回数	36回	41回	41回	50回	50回	50回

総合相談支援事業

地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーがそれぞれの専門知識を活用し、高齢者からの様々な相談に対応します。さらに、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターも同フロアに配置し、地域包括支援センターの機能強化を目指します。

また、地域包括支援センターは、総合事業において介護予防ケアマネジメントを担当します。介護予防を推進するためにも、気軽に相談できる窓口としての認知度向上に取り組みます。

権利擁護事業

消費者被害の防止、高齢者虐待の防止、成年後見制度利用支援など、高齢者の権利や財産を守るための支援を行っています。

高齢者の権利擁護に関する相談は年々複雑化しており、様々な関係機関が連携し対応しなければ解決困難です。高齢者虐待の防止に関しては、障害者虐待防止部門とも連携し、「高齢者・障害者虐待防止ネットワーク会議」を開催するとともに、柏原市権利擁護サポートセンターと連携する「虐待防止連携会議」で虐待防止に係るネットワークに関することや虐待事例の検討を行っています。

今後も、関係機関との連携を深め、虐待の早期発見・早期解決に取り組みます。

成年後見制度利用支援事業

身寄りのない認知症高齢者等に対し成年後見制度申立てに関する支援を行います。

包括的・継続的ケアマネジメント事業

高齢者の状況変化に対し適切なケアマネジメントが継続的に実施されるよう、介護支援専門員の技術向上研修や支援困難事例等への指導・助言を行うほか、介護保険事業所を対象に介護サービスの質の向上を目的とする研修を行っています。

また、介護支援専門員と医療や地域をつなぐ連携の場として、「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）」や「地域ケア個別会議」などを開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力向上に努めます。

地域ケア会議の充実

地域包括支援センターとケアマネジャーが中心となって地域ケア個別会議を開催しています。平成30（2018）年度からリハビリテーション専門職の参加を得て、自立支援・重度化防止の観点から個別課題の対応力を強化しています。

また、個別ケースの検討を通じて把握した地域課題については、市内の保健・福祉・医療関係者が参加して、資源開発機能・政策形成機能を果たす地域ケア会議として位置づけられる「高齢者いきいき元気計画委員会」や「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）」などに報告を行い、政策提言につなげます。

QOL会議の充実

介護予防ケアマネジメントを実施するにあたり、多職種にて対象者の自立支援に向けての支援方針を検討する自立支援型地域ケア会議として位置づけるQOL会議を概ね月2回開催しています。リハビリテーション専門職による助言の情報共有などにより自立支援の強化を図ります。

地域包括支援センターでの開催
(高齢者の個別課題の解決)

- 多職種の協働による個別ケース（困難事例等）の支援を通じた
- ①地域支援ネットワークの構築
 - ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援
 - ③地域課題の把握
- などを行う。

《主な構成員》
自治体職員、包括職員、ケアマネジャー、介護事業者、民生委員、OT、PT、ST、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士その他必要に応じて参加
※直接サービス提供に当たらない専門職種も参加

地域課題の把握

地域づくり・資源開発

政策形成

介護保険事業計画等への位置づけなど

市町村での開催

(地域課題を解決するための社会基盤の整備)

②在宅医療・介護連携推進事業

【現状】 医療と介護の専門職間の連携を図り、意見交換する場として「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研修会及び検討会）」を開催しています。

医師会・歯科医師会・薬剤師会をはじめとする各関係機関の代表者と検討会を行ったうえで、研修会を実施しています。また、新型コロナウイルス感染症防止のため、多人数参加可能な研修会の開催が困難であり、今後リモートを含む会議の実施方法の確立も課題となっています。

【今後の方針】 「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）」の場にて、今後も継続して、市内医療・介護関係者の連携に向けた課題とその対応策を協議し、切れ目のない在宅医療と在宅介護の一体的な提供体制の構築を目指します。

(ア)地域の医療・介護の資源の把握

柏原市在宅医療・介護連携推進センターのウェブサイトにおいて、地域の医療機関、介護事業所等の所在地などの一覧を公表しています。

(イ)在宅医療・介護連携の課題と抽出の対応策の検討

いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）において、地域ケア会議等から抽出される課題の解決に向けた検討を行っています。

(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）では、医療・介護関係の多職種が顔の見える関係づくりと医療・介護連携を推進し切れ目ないサービスの提供体制を構築するための会議を定期的に行っています。

(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援

本市では、「いかしてネットかしわら（医療と介護の連携研修会及び検討会）」の他に、柏原市看看連携会議や柏原市地域医療連携研修会などの場においても医療・介護関係者の情報共有が行われています。また、市立柏原病院地域医療連携係が中心となり、医療・介護関係者の情報共有のためのツールとして「医療と看護の連携シート」の活用に取り組んでいます。市内でサービスを提供する訪問看護ステーションとの連携に活用しています。

(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援

柏原市在宅医療・介護連携推進センターを市立柏原病院に委託し、医療と介護の両方を必要とされる高齢者が、住み慣れている地域で安心して自分らしく生活していけるように、医療・介護に携わる方々の連携をサポートしています。また、柏原市歯科医師会では、柏原市在宅歯科ケアステーションを設置して、訪問診療できる歯科医院を紹介しています。

(カ)医療・介護関係者の研修

医療・介護関係の多職種合同によるいかしてネットかしわら（医療と介護の連携研究会）研修会を実施しています。

(キ)地域住民への普及啓発

市民を対象に、看取りやACP（アドバンス・ケア・プランニング）等を含めた、在宅医療・在宅介護に関する講座を開催します。

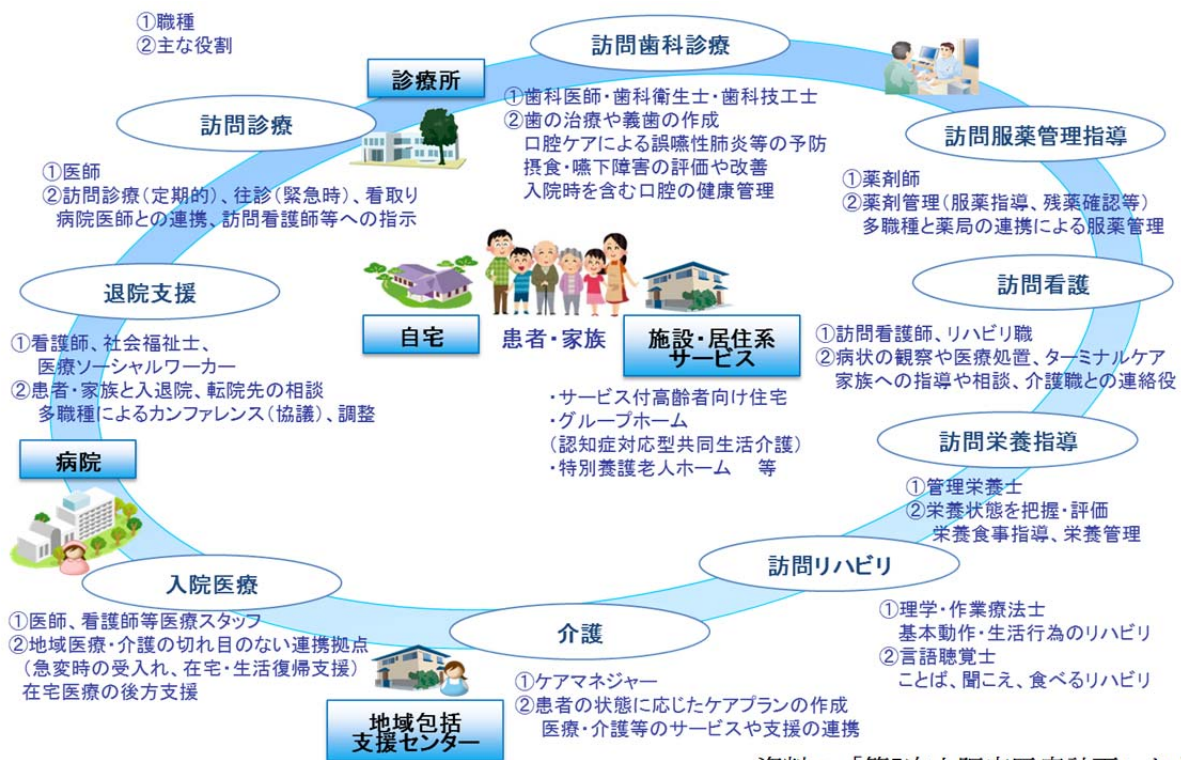
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

大阪府の「変化に気づき介護と医療をつなぐ確認シートの手引き」を活用して、研修会を実施しているほか、大阪府主催の在宅医療・介護連携推進事業研修会への参加、中河内医療圏の保健医療協議会・在宅医療懇話会（部会）等において、医療及び介護関係機関間で課題を共有し、地域の実情に応じた取組の推進を図っています。また、柏原市看看連携会を通じて、訪問看護ステーション間や市立柏原病院との情報の共有を図っています。

【実績値と目標量】

区分	在宅医療・介護連携推進事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
いかしてネットかしわら (医療と介護の連携研究会)	4回	3回	3回	4回	4回	4回

在宅医療・介護連携における多職種連携のイメージ図



資料：「第7次大阪府医療計画」から転載

③生活支援体制整備事業

【 現 状 】 生活支援コーディネーターが家事援助、宅配弁当、介護タクシー等の情報を集め、「おたすけガイドブック」を作成し、介護予防ケアマネジメントの活用に繋がりました。また、第1層（市町村区域）で生活支援コーディネーターを配置していますが、第2層（中学校区域等）に配置ができていません。

【今後の方針】 第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センターに配置し、市内で活動しているボランティア、住民主体の集いの場、高齢者に関わる民間企業等の地域資源を把握し、情報提供を行うとともに生活支援等サービスの開発による地域の福祉力の向上を目指します。また、介護予防ケアマネジメント、地域介護予防活動支援事業とも一体的に取り組み、住民主体の互助の活動の育成を目指します。

④認知症総合支援事業

【 現 状 】 地域包括支援センター内に、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に関する相談や認知症サポーターの養成に関わるとともに、徘徊高齢者SOSネットワークを構築する等、認知症高齢者を見守る地域づくりに加え、平成30（2018）年度には認知症初期集中支援チームを設置しました。しかし、認知症サポーターの活動の場が少ないことが課題としてあります。

【今後の方針】 認知症施策推進大綱に基づき、認知症に関する普及啓発、予防に資する通いの場の整備、認知症初期集中支援チームの活用、認知症サポーターの活動の場の発掘等について、認知症の「共生」と「予防」を車の両輪としながら、認知症地域支援推進員と連携します。その中で、チームオレンジ設置の基礎を作ります。

物忘れ相談会

認知症サポート医による相談会を開催しています。「もしかして認知症?」「認知症の家族の介護で困っている」などの相談に対応します。

認知症地域支援推進員

認知症にやさしい地域づくりを目指して、認知症疾患医療センターなどとの連携支援体制の構築、認知症カフェの立ち上げ及び運営支援などの活動に取り組んでいます。

認知症サポーター養成事業

認知症高齢者を見守り・支援する「認知症サポーター」と「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成しています。認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成状況は、メイト数、サポーター数とも年々増加しています。令和元（2019）年度末にメイト数は124人、サポーター数は4,751人（総人口比6.83%）となっています。

令和2（2020）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、メイト、サポーターとも養成人数が減少しました。

認知症初期集中支援チーム

医師・介護支援専門員・保健師等の多職種で構成され、認知症が疑われる人が早期に診断を受け、適切な医療や介護サービスを受けられるように支援を行います。

徘徊高齢者SOSネットワーク事業

南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク事業に参加して、徘徊高齢者の見守り活動と行方不明になった場合の早期発見につながるよう連携を図っています。

認知症地域支援推進員が、南河内圏域市町村徘徊高齢者SOSネットワーク参画機関担当者会議に出席して、近隣市の認知症施策の情報共有、課題と取組について検討を行っています。

【実績値と目標量】

区分	認知症総合支援事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症カフェ開催回数	7回	9回	5回	10回	10回	10回
認知症サポーター養成講座開催回数	20回	16回	15回	20回	20回	20回
キャラバン・メイト養成人数	6人	4人	2人	10人	10人	10人
認知症サポーター養成人数	725人	679人	300人	700人	700人	700人
認知症初期集中支援チーム活動回数	1回	2回	2回	3回	4回	5回

(3)任意事業

①介護給付費等適正化事業

【現 状】 介護給付の適正化事業として、「介護給付費通知」をはじめ、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン点検」、「住宅改修等の点検」及び「医療情報との突合・縦覧点検」の主要5事業を柱として、大阪府介護給付適正化計画との突合を図りながら取り組んでいます。

【今後の方針】 第7期で策定した柏原市介護給付適正化計画に基づいて取り組んでいきます。

介護給付費通知

年3回の通知を引き続き行っていきます。

要介護認定の適正化

専門職により認定調査や主治医意見書等、認定審査会資料の記載内容について確認を行います。

ケアプラン点検

国保連データ等の活用、もしくは高齢者向け住まいの入居者にも焦点を当てるなどして点検対象を抽出し、効率的に実施していきます。

また、適切なケアマネジメントの実現に向け、ケアマネジャーを対象とした研修会を開催します。

医療情報との突合・縦覧点検

国保連システムから出力される各種資料を基に実施します。

福祉用具モニタリング

作業療法士と共に貸与後1カ月を目途に実地調査し、状態確認や利用の評価を行っています。

住宅改修等の点検

申請書審査の際に申請理由書の提出を義務付けており、理由書作成については必ずりハビリテーション専門職もしくは建築専門職の関与を得ています。また、柏原市高齢者いきいき元気センターの専門職が実際に申請者宅を訪問し、点検を実施しています。

給付実績の活用

国保連から配信される給付実績等の情報を活用して、把握できる範囲で不適切な給付が無い点検を実施しています。不適切な給付の可能性のある情報を確認した際は、事業所への指摘等を実施し、その結果、不適切だと判断した場合には過誤調整を行っています。

【実績値と目標量】

区分	介護給付費等適正化事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護給付費通知の送付回数	3回	3回	3回	3回	3回	3回
要介護認定審査会資料確認件数	4,084件	3,504件	3,352件	4,150件	4,250件	4,400件
ケアプラン点検件数	58件	56件	67件	70件	70件	70件
医療情報との突合・縦覧 点検件数	8,005件	9,332件	8,280件	9,000件	9,000件	9,000件
福祉用具モニタリング	0件	1件	1件	2回	3回	4回
住宅改修等の点検件数	1回	0回	1回	2回	3回	4回
給付実績の活用	133件	77件	25件	50件	75件	100件

②家族介護支援事業

【現 状】 高齢者を介護する家族の方の負担を軽減するための支援を行っています。

【今後の方針】 高齢者が住み慣れた自宅で家族とともに過ごせるよう、高齢者自身とその家族を支援します。また、介護者の精神的負担を軽減するため、認知症家族の会や介護者家族の会などを支援し、在宅介護を推進します。

家族介護者支援

家族介護者に対する個別相談の充実やシニア大学等で家族介護についての内容を取り上げるなど、家族介護者を支援します。

徘徊高齢者家族支援事業

徘徊高齢者へGPS機能付き情報端末の導入費用の一部を助成します。

介護用品支給事業

要介護3以上の高齢者を介護する家族の経済的負担を軽減するため、介護用品（オムツ）を現物給付します。

家族介護慰労金

要介護4以上で1年以上介護サービスを利用していない家族への家族介護慰労金を給付します。

地域あんしん事業

認知症をはじめ、高齢者が抱える様々な問題を予防・早期発見・早期支援するため、見守り専門員による見守り活動を行います。

【実績値と目標量】

区分	家族介護支援事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
徘徊高齢者家族支援件数	1件	1件	1件	1件	1件	1件
介護用品支給(延べ利用人数)	471人	335人	360人	360人	360人	360人
家族介護慰労金支給人数	0人	0人	0人	1人	1人	1人
地域あんしん事業 (見守り対象人数)	1,378人	1,527人	1,700人	1,800人	1,800人	1,800人

③その他の事業

【現状】 介護保険事業を安定的に運営するために必要な事業や、高齢者が地域において自立した日常生活を送るために必要な事業を実施しています。

【今後の方針】 地域包括ケアシステムを構築するため、他の地域支援事業を補い、地域の実情に応じて必要な事業を実施します。

住宅改修支援事業

要介護認定を受けた方が住宅改修するのに際して、プラン作成者へ住宅改修計画書の作成費用を補助するものです。

介護サービス相談員派遣事業

介護サービス利用者の疑問や不安などの相談を受ける介護相談員は第6期計画期間まで実施していましたが、事業効果が少ないため第7期計画期間は一旦事業を廃止しました。制度改正により、介護サービス相談員の派遣先として、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅が追加されたことにより、幅広い施設、事業所で利用者が安心して過ごせる環境づくりに取り組むため第8期では、事業を実施します。

地域自立生活支援事業（在宅高齢者配食サービス事業）

独居高齢者や高齢者のみの世帯に対して、栄養に配慮した配食を行い、あわせて安否確認の見守りを行います。

緊急通報システム事業

緊急通報システムを活用し、家庭内の事故等による通報に専門的知識を有するオペレーターが随時（24時間・365日）対応します。

【実績値と目標量】

区分	その他の事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅改修支援事業 (理由書作成件数)	57件	31件	98件	100件	100件	100件
介護サービス相談員派遣事業 (相談員数)				6人	8人	10人
地域自立生活支援事業(在宅高齢者配食サービス配食数)	7,854食	7,415食	6,850食	7,200食	7,200食	7,200食
緊急通報システム事業(設置数)	699台	681台	676台	700台	700台	700台

4 高齢者福祉事業の現状と施策の推進

(1) 高齢者の生活・安全支援事業

【現状】 高齢者の在宅生活を支援する事業を実施しています。令和元（2019）年度から特殊詐欺対策機器貸与事業を開始し、詐欺被害防止に努めました。

【今後の方針】 実績数の少ない事業もありますが、高齢者の在宅生活を支える上で不可欠な事業です。介護保険制度との整合性を踏まえ、一部のあり方を検討します。

緊急通報システム事業

家庭内の事故等に緊急通報できる機器を貸し出します。

福祉理容助成事業

寝たきり等、自力で外出できない高齢者に対し、訪問理容をします。

高齢者福祉電話貸与事業

連絡手段のない独居高齢者に、緊急時の連絡手段の確保として電話機を貸与します。

生活安全支援用具給付事業

心身機能低下で火の始末に配慮が必要な高齢者に火災報知機、自動消火器、電磁調理器を給付します。

特殊詐欺対策機器貸与事業

固定電話に設置して、発信者に通話を録音していることを知らせる警告メッセージを発する特殊詐欺対策機器を貸し出します。

【実績値と目標量】

区分	高齢者の生活・安全支援事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
緊急通報システム事業(設置数)	699台	681台	676台	676台	676台	676台
福祉理容助成事業	利用者数	22人	27人	25人	25人	25人
	利用回数	58回	67回	65回	65回	65回
高齢者福祉電話貸与事業	設置台数	17台	14台	13台	13台	13台
生活安全支援用具給付事業	火災報知機	0台	2台	2台	1台	1台
	自動消火器	0台	0台	1台	1台	1台
	電磁調理器	0台	4台	4台	5台	5台
特殊詐欺対策機器貸与事業	貸与数		73台	50台	30台	30台

(2)高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

【 現 状 】 高齢者の教養講座（シニア大学）や、健康づくり推進事業（シルバーヘルススポーツ・福祉農園など）を実施しています。一方、単なる給付的な側面の強い、高齢者ふれあい入浴サービス事業、平成 29（2017）年度まで実施していた高齢者はり・灸・マッサージ等施術助成事業に関しては、他の介護予防・健康づくり事業の充実により廃止しました。

【今後の方針】 元気高齢者支援事業（シニア大学・シルバーヘルススポーツ）や老人福祉農園は、高齢者が豊かな高齢期を過ごすための事業として実施します。

元気高齢者支援事業

老人クラブ連合会と連携し、教養講座やスポーツ活動の機会を提供しています。

老人福祉農園

高齢者が園芸活動を行う場として開設しています。老人クラブが管理運営しています。

【実績値と目標量】

区分		高齢者の生きがいと健康づくり推進事業					
		実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
元気高齢者支援事業							
シニア大学	開催回数	10回	10回	中止	10回	10回	10回
	参加人数	618人	579人	-	500人	500人	500人
シルバーヘルススポーツ	開催回数	5回	8回	中止	8回	8回	8回
	参加人数	95人	193人	-	200人	200人	200人
老人福祉農園	設置数	5力所	5力所	4力所	4力所	4力所	4力所
	利用人数	106人	101人	82人	82人	82人	82人
高齢者ふれあい入浴サービス事業	延べ利用回数	1,347回					

(3)老人クラブ活動補助事業

【現 状】 老人クラブが実施する、生きがい・健康づくり活動、地域でのボランティア活動、友愛訪問活動等を支援しています。

【今後の方針】 市内各地域で介護予防を普及させる役割が期待されています。老人クラブ活動を支援することで、高齢者同士が互いに支え合う地域づくりを推進します。

【実績値と目標量】

区分		老人クラブ活動補助事業					
		実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ	単位クラブ数	53クラブ	49クラブ	38クラブ	40クラブ	40クラブ	40クラブ
	加入者数	3,132人	2,744人	2,166人	2,300人	2,300人	2,300人
友愛訪問	活動クラブ数	20クラブ	18クラブ	15クラブ	20クラブ	20クラブ	20クラブ
	対象者数	247人	223人	178人	250人	250人	250人

(4)シルバー人材センター運営補助事業

【現 状】 シルバー人材センターでは、高齢者に就労機会を斡旋することにより、生きがいと社会参加の場を提供しています。高齢者に充実した高齢期を過ごしていただくため、シルバー人材センターの運営を補助しています。

【今後の方針】 元気で活動的な高齢者が増えており、シルバー人材センターが高齢者に社会参加の場を提供する役割はますます重要となります。シルバー人材センターを支援することにより、高齢者がその能力を生かし、活力ある地域づくりを進めます。

【実績値と目標量】

区分		シルバー人材センター運営補助事業					
		実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
会員数	741人	699人	750人	750人	750人	750人	
補助金額	31,445,464円	28,900,797円	34,076,000円	34,076,000円	34,076,000円	34,076,000円	

(5) 敬老月間の事業

【現 状】 多年にわたり社会につくしてきた高齢者の長寿を祝うため、高齢者福祉大会・金婚祝賀式を開催するとともに、高齢者福祉金を給付しています。

【今後の方針】 単なる給付事業は廃止し、事業を通じて、健康増進・介護予防や消費者問題など、高齢者に向けた啓発の場としても活用できる事業に改めます。

【実績値と目標量】

区分	敬老月間の事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者福祉大会参加者数	800人	550人	中止	500人	500人	500人
在宅男女最高齢者訪問数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
金婚祝賀対象数	75組	76組	94組	100組	100組	100組
金婚祝賀人間ドック一部負担金助成事業利用者数	82人					
在日外国人高齢者福祉金対象者数	4人	3人	2人	3人	3人	3人
敬老祝品支給事業						
米寿敬老祝品数	213人	257人	237人	260人	260人	260人
百寿敬老祝品数	18人	12人	12人	20人	20人	20人

(6) 老人福祉センター事業

【現 状】 老人福祉センターは、高齢者の各種相談への対応、健康を維持・増進する事業、教養の向上を図る事業及びレクリエーションの場を提供しています。一方、施設が老朽化しており、令和元（2019）年度に浴場の漏水により大規模改修が必要であることが判明したため、浴場の利用を中止しました。他の設備も維持が課題となっております。

【今後の方針】 老人福祉センターは、指定管理者制度を導入し民間企業のノウハウで魅力的かつ効率的なセンター運営を図ります。

【実績値と目標量】

区分	老人福祉センター事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数	41,151人	29,066人	13,500人	18,000人	18,000人	18,000人

(7) 養護老人ホーム入所措置事業

【現 状】 社会的・経済的理由、虐待等によって、居宅での生活が困難な高齢者を老人福祉法に基づき入所措置しています。

【今後の方針】 虐待により養護者からの分離手段として緊急ショートステイの利用があります。被虐待高齢者の安全確保としての避難先を確保します。

【実績値と目標量】

区分	養護老人ホーム入所措置事業					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム入所者数	4人	5人	5人	5人	5人	5人
緊急ショートステイ利用者数	0人	0人	1人	1人	1人	1人

(8) 軽費老人ホーム

【現 状】 家庭環境や経済的理由により居宅生活が困難となった高齢者が、比較的低額で利用できる施設が設置されています。

【今後の方針】 地域包括ケアを進める上で、多様な生活形態を準備しておくことが望ましいです。高齢者の住まいの選択肢のひとつとして、軽費老人ホームの運営を支援します。

【実績値と目標量】

区分	軽費老人ホーム					
	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽費老人ホーム設置数	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
軽費老人ホーム定員	60人	60人	60人	60人	60人	60人

(9) 防災・防犯・感染症対策の推進

【現 状】 本市では、河川の浸水想定や土砂災害の警戒区域、避難関連施設、AEDの設置場所などの情報を、市域を15分割にして地図上に掲載した、「柏原市総合防災マップ」を作成しています。平成30(2018)年に、法律の改正に伴う大和川の浸水想定や土砂災害区域などの指定更新によるマップの見直しを行いました。

また、介護認定審査会において、要介護3以上の認定結果が出た方へ柏原市避難行動要支援者情報提供同意書を送付し、「避難行動要支援者名簿」を作成しています。

「柏原市地域防災計画」において、社会福祉施設等が行う防災活動マニュアルの策定、防災訓練の実施、施設等の安全対策などを規定しています。

地域におけるひとり暮らし高齢者等の見守り体制による災害時の安否確認の仕組み

や、災害時の感染症対策として、避難所におけるマスク着用、手洗い、手指消毒の徹底、検温の実施等による避難者の感染拡大防止の徹底が必要です。

消費者施策については、柏原市消費生活センターと連携をとりながら、高齢者が被害にあわないように情報を共有し、情報発信に努めています。高齢者の増加にともない、特殊詐欺等の被害の増加が予想されることから、警察、市、地域包括支援センターと連携して防止対策に努める必要があります。

令和 2（2020）年春から続く新型コロナウイルス感染症拡大に対しては、介護関連施設等への感染防止対策及び事業継続の支援が求められています。

【今後の方針】 避難支援が必要な高齢者に対しては、地域あんしん事業等による見守り体制を強化します。

また、高齢者を対象とした特殊詐欺や悪質商法等の被害情報の周知と注意喚起、相談活動を、国民生活センター、警察、地域包括支援センターと連携して、より一層進めていきます。

近年の大規模災害の発生、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、庁内関係課と連携して国や大阪府の動向を注視しながら、介護保険事業所に対する防災や感染症対策についての情報提供や周知啓発を行っていきます。

大阪府が取り組む、新型コロナウイルス感染症に係る社会福祉施設等への応援職員派遣体制への協力を推進します。

市民に向けては、防災意識の向上につながる啓発活動、自主防災組織の育成等を推進するとともに、感染症防止のための注意喚起を行います。

（10）高齢者の住環境づくり

【現 状】 高齢者の自立に配慮した住環境の整備を進めるために、近年増加している有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅の運営体制、入居者情報等についての情報提供を行うとともに、介護サービス相談員派遣事業を実施して、サービスの質の向上に向け取り組んでいます。これら施設入居者の要介護度は重度化している傾向です。

また、高齢者をはじめ、全ての人が住み慣れたまちで自立した生活を送るために、総務部局、福祉部局（介護保険担当課含む）、教育部局等でプロジェクトチームを結成し、年数回公共交通に関する会議を行い、高齢者の移動ニーズの共有を行っています。

【今後の方針】 低額所得者、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度「大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度」の活用などにより、生活に困難を抱えた高齢者の住まいの確保を支援します。

庁内関係課により共有する高齢者の移動ニーズに基づいて、高齢者の移動支援を行います。

5 高齢者保健事業の現状と施策の推進

平均寿命が延びる中、自立生活が可能な「健康寿命」を延ばすためには、できるだけ若い時からの健康づくりや、病気の早期発見から早期治療につなげることが大切です。そのため、市民一人ひとりが自分の健康を守る意識を高め、生活習慣の改善など行動に移せるよう保健事業を実施していきます。

(1)健康手帳の交付

【現状】 健康手帳は、がん検診や特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるものです。

病気の早期発見、早期治療、健康の保持増進のため、がん検診受診時等に交付することにより継続した健康管理に役立てるために交付しています。

【今後の方針】 引き続き、がん検診受診時に健康手帳を交付し、活用を促していきます。また、高齢者の健康づくりに関する情報や啓発など内容の検討、充実を図っていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康手帳の交付冊数	287冊	315冊	350冊	400冊	450冊	500冊

(2)健康教育事業

【現状】 生活習慣病の予防、その他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図り、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高めるために、定期的な運動教室、栄養教室などを開催しています。

市民が自分に合った教室を選んで参加できるよう、運動強度別、男女別など複数開講し、継続して健康の保持増進ができるような仕組みづくりに努めています。

継続して教室に参加されている方が多く、新たに参加される方が少ない傾向にあります。

【今後の方針】 市民のニーズを取り入れ、内容の充実を図っていきます。

新たに健康づくりをはじめのきっかけになるような取組を進めていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開講数	16回	16回	16回	17回	17回	17回
延べ参加人数	3,364人	3,386人	3,400人	3,450人	3,500人	3,550人

(3)健康相談事業

【 現 状 】 電話や来所等で保健師、栄養士などが心身の健康に関する個別の相談に応じ、家庭における健康管理に必要な指導及び助言を行っています。

定期開催の「健康相談」、随時対応の「こころとからだの健康相談」、「栄養相談」にて、現在健康上の問題で困っている方に、専門職が関わることにより、健康課題の改善、病気の早期発見、早期治療につなげ、健康問題が解決に向かうよう取り組んでいます。

【今後の方針】 オンライン等による健康相談の導入について検討し、今後も心身の健康に関する相談に応じ、適切な指導及び助言を図っていきます。

【実績値と目標量】

区分	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	月2回、随時	月2回、随時	月2回、随時	月2回、随時	月2回、随時	月2回、随時
延べ利用者数	128人	125人	130人	135人	140人	145人

(4)健康診査事業

【 現 状 】 自覚症状がないまま重篤な疾患となる可能性が高いが、治癒する可能性の高い項目について、各種がん検診、歯周疾患検診等を実施し、早期発見、早期治療に取り組んでいます。

早期治療を図るために定期的、継続的に受診することで、疾病の早期発見が可能となるため、受診の利便性を高める仕組みづくりや市民個人の検診への必要性の認識を高める正しい知識の普及啓発により、受診率向上に向けて取り組んでいます。

【今後の方針】 さらに、地域医療との連携を図り、各種がん検診、歯周疾患検診の受診率の向上にむけて、取組を進めていきます。

【実績値と目標量】(受診者数)

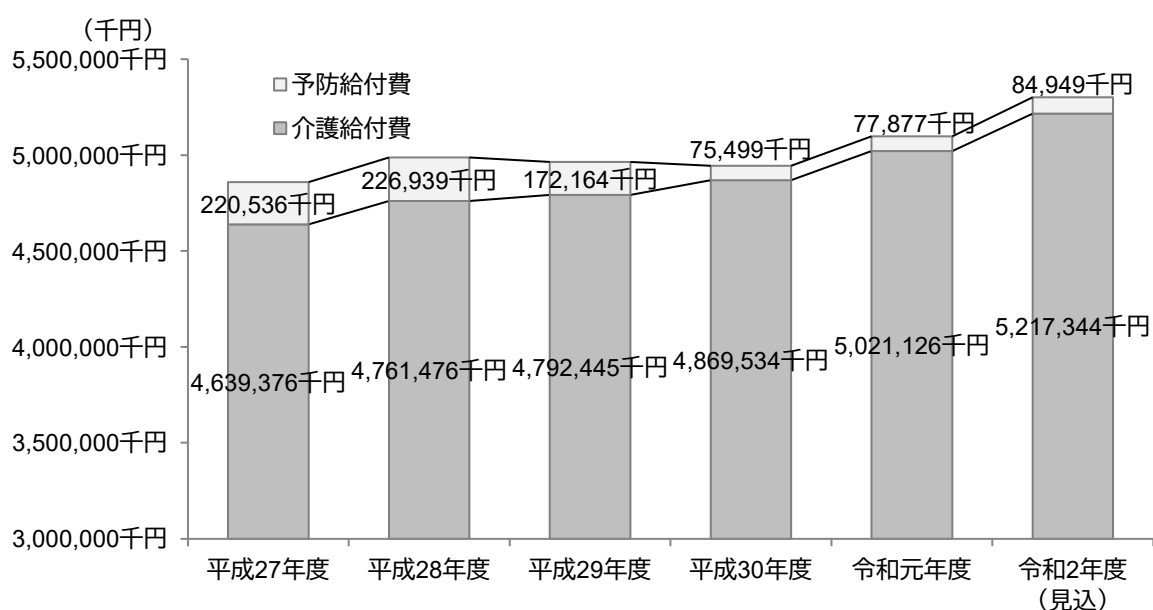
区分	実績値(令和2年度は見込み)			目標量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歯周疾患検診	1,091人	1,102人	1,150人	1,200人	1,250人	1,300人
骨粗鬆症検診	708人	700人	750人	800人	850人	900人
胃がん検診	1,025人	1,025人	1,050人	1,100人	1,150人	1,200人
大腸がん検診	2,054人	2,052人	2,100人	2,150人	2,200人	2,250人
肺がん検診	1,114人	1,209人	1,250人	1,300人	1,350人	1,400人
乳がん検診	1,899人	2,024人	2,050人	2,100人	2,150人	2,200人
子宮頸がん検診	2,221人	2,349人	2,400人	2,450人	2,500人	2,550人
オアシス健診	0人	2人	5人	8人	10人	12人

1 介護保険サービスの実績と見込み

(1) 介護給付費の推移

介護給付費の総額は、高齢化率の上昇と同様に年々増加しています。

【介護給付費の推移】



資料：「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ月報）

令和2年度見込み額は地域包括ケア「見える化」システム

介護サービスの利用者の増加にあわせて介護保険サービス事業所も増加しています。利用者に必要な適切な給付が行われるよう、介護保険サービス事業所に対し、定期的に指導を行っていきます。

また、心配される介護人材の不足に対しては、介護職員処遇改善加算の活用による賃金改善をはじめとして介護従業者の処遇が適切に確保されているか実地指導等を通して確認しながら定着率を向上させるとともに、中河内地域介護人材確保連絡会議において外国人労働者等の確保に向けた協議などを定期的に行うなど、大阪府、近隣市等との連携により、新たな介護人材の確保等に取り組んでいきます。

(2)平成 30 年度・令和元年度 計画比

①第 7 期計画の分析・評価

平成 30 (2018) 年度から令和元 (2019) 年度の介護給付費は 103.1%の伸びで、第 1 号被保険者数の伸び (100.7%)、要介護認定者数の伸び (100.3%) がほぼ横ばいとなっていることに対し、やや高くなっています。

給付額について計画値と実績値を比較した場合、令和元 (2019) 年度の居宅サービス、施設サービスは計画値を下回っており、一方で地域密着型サービスは計画値を上回っております。その原因としては、訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導などが年々増加していることから、家族の介護負担の軽減を図りながら在宅での生活を継続されるためのサービスが求められており、そのため施設サービスにおいては計画値を下回ったと考えられます。また地域密着型のサービスが計画値を上回っているのは、第 7 期計画中に小規模多機能型居宅介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所が市内に開設されたことが要因として考えられます。

令和元(2019)年度の介護予防サービスの給付費についても計画値を下回る実績値となりましたが、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導などは計画値を大きく上回っており、要支援の認定を受けられた方が、介護サービスを利用しながら住み慣れた地域や自宅で自立に向けた生活を目指されていることが分かります。

近年、本市をはじめ、近隣市においても有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅等が新設されています。それに伴い居宅サービスのさらなる増加が見込まれます。

②計画値と実績値

【介護給付】

		平成30年度			令和元年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス							
訪問介護	円	747,502,000円	698,221,467円	93.4%	819,120,000円	747,491,191円	91.3%
	回	233,458回	254,744回	109.1%	255,551回	272,527回	106.6%
訪問入浴介護	円	28,327,000円	16,091,006円	56.8%	33,600,000円	13,549,429円	40.3%
	回	2,354回	1,338回	56.8%	2,791回	1,135回	40.7%
訪問看護	円	176,544,000円	169,610,627円	96.1%	192,640,000円	173,688,997円	90.2%
	回	47,405回	46,515回	98.1%	51,774回	45,809回	88.5%
訪問リハビリテーション	円	17,464,000円	15,966,217円	91.4%	19,332,000円	18,153,006円	93.9%
	回	5,824回	5,301回	91.0%	6,445回	6,162回	95.6%
居宅療養管理指導	円	100,699,000円	106,357,102円	105.6%	109,161,000円	111,232,572円	101.9%
	人	6,876人	6,552人	95.3%	7,452人	6,804人	91.3%
通所介護	円	635,660,000円	561,138,880円	88.3%	664,375,000円	575,595,403円	86.6%
	回	82,596回	75,653回	91.6%	86,442回	78,296回	90.6%
通所リハビリテーション	円	158,850,000円	122,278,497円	77.0%	166,943,000円	120,659,150円	72.3%
	回	18,678回	14,264回	76.4%	19,613回	14,089回	71.8%
短期入所生活介護	円	245,033,000円	204,144,754円	83.3%	266,975,000円	200,125,048円	75.0%
	日	28,349日	25,317日	89.3%	30,848日	24,410日	79.1%
短期入所療養介護	円	35,774,000円	27,570,094円	77.1%	39,960,000円	27,192,902円	68.1%
	日	3,428日	2,526日	73.7%	3,833日	2,412日	62.9%
特定施設入居者生活介護	円	251,587,000円	232,315,867円	92.3%	260,681,000円	233,728,360円	89.7%
	人	1,320人	1,208人	91.5%	1,368人	1,193人	87.2%
福祉用具貸与	円	178,237,000円	179,078,087円	100.5%	183,655,000円	173,172,801円	94.3%
	人	14,016人	13,333人	95.1%	14,472人	13,623人	94.1%
特定福祉用具販売	円	10,904,000円	6,615,846円	60.7%	11,220,000円	7,180,387円	64.0%
	人	360人	209人	58.1%	372人	213人	57.3%
住宅改修費	円	29,251,000円	15,247,980円	52.1%	30,348,000円	15,362,245円	50.6%
	人	300人	182人	60.7%	312人	194人	62.2%
居宅介護支援	円	289,994,000円	291,015,010円	100.4%	294,492,000円	297,023,480円	100.9%
	人	21,000人	20,338人	96.8%	21,324人	20,736人	97.2%
地域密着型サービス							
小規模多機能型居宅介護	円	17,756,000円	46,767,448円	263.4%	39,187,000円	57,521,427円	146.8%
	人	84人	243人	289.3%	180人	278人	154.4%
認知症対応型共同生活介護	円	436,812,000円	350,948,115円	80.3%	437,020,000円	354,807,346円	81.2%
	人	1,728人	1,381人	79.9%	1,728人	1,370人	79.3%
認知症対応型通所介護	円	0円	101,481円	-	0円	0円	-
	回	0回	20回	-	0回	0回	-
夜間対応型訪問介護	円	0円	0円	-	0円	0円	-
	人	0人	0人	-	0人	0人	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	円	92,201,000円	94,411,090円	102.4%	92,819,000円	97,880,261円	105.5%
	人	348人	346人	99.4%	348人	349人	100.3%
地域密着型特定施設入居者生活介護	円	0円	0円	-	0円	0円	-
	人	0人	0人	-	0人	0人	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	円	3,210,000円	8,065,130円	251.3%	3,967,000円	8,667,057円	218.5%
	人	24人	34人	141.7%	24人	36人	150.0%
看護小規模多機能型居宅介護	円	0円	302,948円	-	0円	1,070,182円	-
	人	0人	4人	-	0人	5人	-
地域密着型通所介護	円	303,337,000円	279,238,623円	92.1%	333,978,000円	273,469,920円	81.9%
	回	38,578回	37,162回	96.3%	42,449回	37,372回	88.0%

		平成30年度			令和元年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
施設サービス							
介護老人福祉施設	円	901,005,000円	873,178,140円	96.9%	916,933,000円	911,825,752円	99.4%
	人	3,540人	3,380人	95.5%	3,600人	3,440人	95.6%
介護老人保健施設	円	526,245,000円	506,491,033円	96.2%	548,561,000円	544,317,779円	99.2%
	人	1,992人	1,898人	95.3%	2,076人	1,940人	93.4%
介護療養型 医療施設	円	119,676,000円	61,045,935円	51.0%	123,347,000円	38,557,191円	31.3%
	人	336人	168人	50.0%	348人	114人	32.8%
介護医療院	円	16,840,000円	3,332,338円	19.8%	34,271,000円	18,853,820円	55.0%
	人	48人	9人	18.8%	96人	51人	53.1%

【予防給付】

		平成30年度			令和元年度		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス							
介護予防 訪問入浴介護	円	0円	0円	-	0円	0円	-
	回	0回	0回	-	0回	0回	-
介護予防訪問看護	円	12,070,000円	14,999,770円	124.3%	13,348,000円	12,942,084円	97.0%
	回	3,654回	4,431回	121.3%	4,032回	3,829回	95.0%
介護予防訪問 リハビリテーション	円	719,000円	1,185,148円	164.8%	737,000円	3,592,581円	487.5%
	回	245回	382回	155.9%	251回	1,230回	490.0%
介護予防居宅療養 管理指導	円	1,201,000円	2,095,619円	174.5%	1,201,000円	2,645,015円	220.2%
	人	108人	216人	200.0%	108人	249人	230.6%
介護予防通所 リハビリテーション	円	8,036,000円	5,108,952円	63.6%	8,575,000円	5,190,858円	60.5%
	人	192人	142人	74.0%	204人	148人	72.5%
介護予防 短期入所生活介護	円	2,185,000円	463,246円	21.2%	2,347,000円	1,023,310円	43.6%
	日	340日	76日	22.4%	365日	166日	45.5%
介護予防 短期入所療養介護	円	0円	0円	-	0円	150,453円	-
	日	0日	0日	-	0日	21日	-
介護予防特定施設 入居者生活介護	円	703,000円	2,135,081円	303.7%	1,988,000円	3,881,674円	195.3%
	人	12人	42人	350.0%	24人	64人	266.7%
介護予防福祉用具 貸与	円	22,296,000円	20,653,718円	92.6%	23,628,000円	20,507,982円	86.8%
	人	3,504人	3,226人	92.1%	3,720人	3,312人	89.0%
特定介護予防 福祉用具販売	円	2,372,000円	1,651,725円	69.6%	2,745,000円	1,424,641円	51.9%
	人	84人	59人	70.2%	96人	46人	47.9%
介護予防住宅改修	円	12,035,000円	9,158,333円	76.1%	12,171,000円	8,248,449円	67.8%
	人	108人	93人	86.1%	108人	85人	78.7%
介護予防支援	円	29,043,000円	17,059,341円	58.7%	27,815,000円	17,878,830円	64.3%
	人	6,456人	3,702人	57.3%	6,180人	3,854人	62.4%
地域密着型サービス							
介護予防小規模 多機能型居宅介護	円	0円	251,313円	-	835,000円	390,669円	46.8%
	人	0人	3人	-	12人	8人	66.7%
介護予防認知症対 応型共同生活介護	円	0円	0円	-	0円	0円	-
	人	0人	0人	-	0人	0人	-
介護予防認知症 対応型通所介護	円	0円	0円	-	0円	0円	-
	回	0回	0回	-	0回	0回	-

(3)居宅サービスの現状と今後

居宅サービスは、要介護認定によって介護が必要とされた要介護1から5までの要介護者に対し、原則として、居宅介護支援事業所のケアマネジメントにより、介護の必要の程度に応じた介護サービスが提供されます。

居宅サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①訪問介護 (ホームヘルプサービス)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、入浴、排泄、食事などの日常生活の世話をを行う。
②訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
③訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
④訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、機能訓練などを行う。
⑤居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑥通所介護(デイサービス)	デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事サービス及び機能訓練などを受ける。
⑦通所リハビリテーション (デイケア)	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又は機能訓練などを受ける。
⑧短期入所生活介護 (ショートステイ)	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑨短期入所療養介護	老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑩特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑪福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑫特定福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑬住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。
⑭居宅介護支援	居宅の要介護者が居宅サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャーがケアプランを作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。

①訪問介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	698,221,467円	747,491,191円	885,452,879円	941,034,000円	998,553,000円	1,046,221,000円
回数 (回/年)	254,744回	272,527回	325,571回	344,249回	365,249回	382,812回
人数 (人/年)	8,760人	8,871人	9,060人	9,504人	10,032人	10,452人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第7期計画では利用が年々増加しています。第8期計画においても、在宅生活の維持のためには一定の伸びがあると見込んでいます。

②訪問入浴介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	16,091,006円	13,549,429円	14,569,144円	13,930,000円	15,601,000円	16,324,000円
回数 (回/年)	1,338回	1,135回	1,225回	1,165回	1,304回	1,364回
人数 (人/年)	228人	188人	228人	216人	240人	252人

【見込量の方向性】

第7期計画では一旦減少した後に、再度増加に転じています。在宅要介護者の重度化が背景にあると考えられます。第8期計画では、在宅生活の維持のために一定の伸びがあると見込んでいます。

③訪問看護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	169,610,627円	173,688,997円	193,292,731円	202,269,000円	213,582,000円	223,471,000円
回数 (回/年)	46,515回	45,809回	50,095回	52,140回	55,000回	57,540回
人数 (人/年)	3,930人	4,100人	4,476人	4,632人	4,884人	5,112人

【見込量の方向性】

第7期計画と同様に、第8期計画では増加する傾向にあります。在宅医療・介護連携推進には不可欠なサービスであり、今後も増加が続くと見込んでいます。

④訪問リハビリテーション

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	15,966,217円	18,153,006円	16,549,067円	17,741,000円	18,639,000円	19,658,000円
回数 (回/年)	5,301回	6,162回	5,551回	5,903回	6,196回	6,511回
人数 (人/年)	432人	512人	468人	492人	516人	540人

【見込量の方向性】

第7期計画実績値では数値が変動していますが、第8期計画では、増加を見込んでいます。在宅生活を支援する上で重要なサービスであることから、今後も増加が続くと見込んでいます。

⑤居宅療養管理指導

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	106,357,102円	111,232,572円	125,499,936円	133,149,000円	140,797,000円	147,596,000円
人数 (人/年)	6,552人	6,804人	7,488人	7,884人	8,328人	8,724人

【見込量の方向性】

第7期計画では、給付費・人数が年々増加しています。在宅医療と介護の連携推進の観点からも重要なサービスであり、今後も増加を見込んでいます。

⑥通所介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	561,138,880円	575,595,403円	578,959,350円	606,831,000円	639,903,000円	667,049,000円
回数 (回/年)	75,653回	78,296回	76,376回	79,472回	83,653回	87,061回
人数 (人/年)	7,966人	8,169人	7,716人	8,040人	8,460人	8,796人

【見込量の方向性】

汎用性が高く、利用ニーズの多いサービスです。第7期計画では、令和2(2020)年度に新型コロナウイルスの影響から利用が減少していますが、第6期から年々増加してきており、第8期においても一定の増加があると見込んでいます。

⑦通所リハビリテーション

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	122,278,497円	120,659,150円	114,715,016円	120,782,000円	126,618,000円	133,298,000円
回数 (回/年)	14,264回	14,089回	13,056回	13,657回	14,274回	14,983回
人数 (人/年)	1,674人	1,633人	1,512人	1,596人	1,668人	1,752人

【見込量の方向性】

在宅生活の維持や医療ニーズの高い利用者にとって重要なサービスであり、第7期で減少する傾向にありますが、第8期においては一定の増加を見込んでいます。

⑧短期入所生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	204,144,754円	200,125,048円	155,901,964円	212,698,000円	224,289,000円	237,233,000円
日数 (日/年)	25,317日	24,410日	18,671日	25,223日	26,567日	28,098日
人数 (人/年)	1,951人	1,888人	1,344人	1,800人	1,896人	2,004人

【見込量の方向性】

第7期計画においては減少していましたが、第8期においては一転して増加を見込んでいます。令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの感染拡大が影響しており、利用が極端に減少していると考えられます。

⑨短期入所療養介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	27,570,094円	27,192,902円	16,373,424円	26,574,000円	26,589,000円	29,963,000円
日数 (日/年)	2,526日	2,412日	1,478日	2,364日	2,364日	2,660日
人数 (人/年)	300人	265人	156人	300人	300人	336人

【見込量の方向性】

第7期計画においては減少していましたが、第8期においては一転して増加を見込んでいます。令和2(2020)年度は新型コロナウイルスの感染拡大が影響しており、利用が極端に減少していると考えられます。

⑩特定施設入居者生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	232,315,867円	233,728,360円	247,038,576円	251,332,000円	251,471,000円	251,471,000円
人数 (人/年)	1,208人	1,193人	1,224人	1,236人	1,236人	1,236人

【見込量の方向性】

第7期計画においては微増傾向にありましたが、第8期計画では横ばいの見込みとなっています。高齢者の住まいを確保する上で重要なサービスであり、特定施設を含む有料老人ホームの増加も予想されることから、今後給付が増加していく可能性があります。

⑪福祉用具貸与

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	179,078,087円	173,172,801円	184,304,100円	192,587,000円	203,438,000円	213,179,000円
人数 (人/年)	13,333人	13,623人	14,412人	15,036人	15,852人	16,560人

【見込量の方向性】

第7期計画において増加しており、今後も増加すると見込んでいます。

⑫特定福祉用具販売

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	6,615,846円	7,180,387円	6,920,388円	6,617,000円	7,112,000円	7,112,000円
人数 (人/年)	209人	213人	216人	204人	216人	216人

【見込量の方向性】

第7期計画では横ばいで推移していましたが、第8期計画では一定の増加を見込んでいます。

⑬住宅改修費

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	15,247,980円	15,362,245円	17,143,476円	17,143,000円	18,119,000円	19,212,000円
人数 (人/年)	182人	194人	204人	204人	216人	228人

【見込量の方向性】

第7期計画では増加傾向にあり、第8期計画においても一定の増加を見込んでいます。住まいのバリアフリー化を推進するために重要なサービスです。

⑭居宅介護支援

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	291,015,010円	297,023,480円	308,412,492円	323,275,000円	340,793,000円	355,403,000円
人数 (人/年)	20,338人	20,736人	21,204人	22,080人	23,244人	24,216人

【見込量の方向性】

居宅介護サービス導入にあたり不可欠なサービスであり、今後の要介護認定者の増加に見合った伸びを見込んでいます。

(4)介護予防サービスの現状と今後

介護予防サービスは、要支援認定によって要介護状態の軽減、悪化防止のための支援又は日常生活の支援が必要とされた要支援者（要支援1・2）に、支援の必要の程度に応じた居宅の介護予防サービスを地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメントにより提供されます。

平成29（2017）年度から、介護予防訪問介護と介護予防通所介護は、地域支援事業に移行していません。

介護予防サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①介護予防訪問入浴介護	移動可能な風呂や巡回入浴車で家庭を訪問して、入浴の世話をを行う。
②介護予防訪問看護	看護師、保健師などが家庭を訪問して、療養上の世話及び診療の補助を行う。
③介護予防訪問リハビリテーション	理学療法士などが家庭を訪問して、リハビリ指導を行う。
④介護予防居宅療養管理指導	医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問して、療養上の指導を行う。
⑤介護予防通所リハビリテーション（デイケア）	老人保健施設又は病院に通って、理学療法又はリハビリテーションなどを受ける。
⑥介護予防短期入所生活介護（ショートステイ）	特別養護老人ホームなどに短期間入所して、日常生活の世話を受ける。
⑦介護予防短期入所療養介護	老人保健施設、病院又は介護医療院などに短期間入所して、医学的管理の下で介護及び機能訓練を受ける。
⑧介護予防特定施設入居者生活介護	指定を受けた有料老人ホームなどに入居しながら、入浴、排泄、食事などの介護、機能訓練などを受ける。
⑨介護予防福祉用具貸与	特殊ベッド、車いすなどの福祉用具の貸出しを受ける。
⑩特定介護予防福祉用具販売	貸出しになじまない特殊尿器などの福祉用具の購入費の支給を受ける。
⑪介護予防住宅改修費	手すりの取り付けなど、小規模な住宅改修にかかった費用の支給を受ける。
⑫介護予防支援	要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるように、ケアマネジャーや包括支援センターが介護予防ケアプランを作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行う。

①介護予防訪問入浴介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	0回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第7期計画での利用はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

②介護予防訪問看護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	14,999,770円	12,942,084円	11,528,275円	11,348,000円	11,986,000円	12,363,000円
回数 (回/年)	4,431回	3,829回	3,448回	3,370回	3,560回	3,668回
人数 (人/年)	522人	470人	420人	408人	432人	444人

【見込量の方向性】

第7期計画では減少していますが、第8期計画では一転して緩やかな増加を見込んでいます。

③介護予防訪問リハビリテーション

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	1,185,148円	3,592,581円	5,951,261円	6,433,000円	6,881,000円	7,212,000円
回数 (回/年)	382回	1,230回	2,071回	2,225回	2,380回	2,492回
人数 (人/年)	39人	118人	192人	192人	204人	216人

【見込量の方向性】

第7期計画では大きく増加し、計画値を大幅に上回っています。今後も増加していくことが考えられ、実績に応じて見込量を再設定しています。

④介護予防居宅療養管理指導

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	2,095,619円	2,645,015円	2,966,952円	2,985,000円	3,217,000円	3,330,000円
人数 (人/年)	216人	249人	312人	312人	336人	348人

【見込量の方向性】

第7期計画では増加し、計画値を大幅に上回っています。今後も増加していくことが考えられ、実績に応じて見込量を再設定しています。

⑤介護予防通所リハビリテーション

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	5,108,952円	5,190,858円	4,098,144円	4,123,000円	4,608,000円	4,608,000円
人数 (人/年)	142人	148人	108人	108人	120人	120人

【見込量の方向性】

第7期計画では、減少傾向になっており、計画値も下回っています。第8期計画では第7期の実績を踏まえたうえで、一定の利用を見込んでいます。

⑥介護予防短期入所生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	463,246円	1,023,310円	1,217,856円	1,225,000円	1,226,000円	1,226,000円
日数 (日/年)	76日	166日	204日	204日	204日	204日
人数 (人/年)	17人	31人	36人	36人	36人	36人

【見込量の方向性】

第6期計画から利用実績が生じており、第7期計画で大きく利用が増加しています。第8期計画においては、実績に応じて見込量を再設定しています。

⑦介護予防短期入所療養介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	150,453円	0円	584,000円	584,000円	584,000円
日数 (日/年)	0日	21日	0日	84日	84日	84日
人数 (人/年)	0人	5人	0人	12人	12人	12人

【見込量の方向性】

第6期計画では利用実績がなく、第7期計画においては利用を見込んでいませんでした。しかし、令和元(2019)年度に若干の利用実績があり、今後一定の利用が見込まれることから第8期計画では見込量を再設定しています。

⑧介護予防特定施設入居者生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	2,135,081円	3,881,674円	4,319,316円	4,346,000円	4,348,000円	4,348,000円
人数 (人/年)	42人	64人	72人	72人	72人	72人

【見込量の方向性】

第7期計画では利用が増加して、計画値を大きく上回っています。利用実態に応じて見込量を再設定しています。

⑨介護予防福祉用具貸与

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	20,653,718円	20,507,982円	24,023,844円	24,456,000円	25,448,000円	26,295,000円
人数 (人/年)	3,226人	3,312人	3,804人	3,876人	4,032人	4,164人

【見込量の方向性】

第7期計画では、給付費・人数とも増加しています。今後も一定の増加を見込んでいます。

⑩特定介護予防福祉用具販売

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	1,651,725円	1,424,641円	1,323,000円	1,323,000円	1,323,000円	1,323,000円
人数 (人/年)	59人	46人	48人	48人	48人	48人

【見込量の方向性】

第7期計画では給付費が減少し、人数も減少傾向にあります。第8期計画においては、利用実態に応じて見込量を再設定しています。

⑪介護予防住宅改修費

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	9,158,333円	8,248,449円	8,439,516円	9,773,000円	11,106,000円	11,106,000円
人数 (人/年)	93人	85人	84人	96人	108人	108人

【見込量の方向性】

第7期計画では、給付費・人数とも横ばいです。今後は一定数増加すると見込んでいます。

⑫介護予防支援

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	17,059,341円	17,878,830円	20,488,440円	20,953,000円	21,922,000円	22,542,000円
人数 (人/年)	3,702人	3,854人	4,392人	4,464人	4,668人	4,800人

【見込量の方向性】

第7期計画では、介護予防福祉用具貸与の利用増加に伴い給付費・人数が増加しています。第8期計画においても利用増加が見込まれるため、利用実態に応じて見込量を再設定しています。

(5)施設サービスの現状と今後

要介護者が、入所（入院）して介護サービスを受けることができる介護保険施設として、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院があります。

介護老人福祉施設の利用対象者は原則として要介護3以上の認定者となっています。

市内においては、平成19（2007）年度末に介護療養型医療施設の廃止が決定されたことにより、現在、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設の2種類の施設サービスとなっています。

介護療養型医療施設に代わって、新たに創設された介護医療院の動向把握に努めるとともに、住民及び医療機関等への情報提供と相談への対応を行います。

施設サービスの種類及び市内の設置数は、次の通りです。

施設種別	設置数	内容
①介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	5カ所	常時介護が必要で、自宅での生活が困難な人に、介護及び療養に関する世話をを行う施設
②介護老人保健施設	2カ所	病状が安定した人に、介護及びリハビリを中心とした医療ケアやサービスを提供する施設
③介護療養型医療施設	なし	介護職員が手厚く配置され、長期の療養に適した療養病床を有する病院、診療所などの施設
④介護医療院	なし	「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話（介護）」を一体的に提供する施設

①介護老人福祉施設

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	873,178,140円	911,825,752円	940,945,848円	955,060,000円	955,590,000円	955,590,000円
人数 (人/年)	3,380人	3,440人	3,492人	3,516人	3,516人	3,516人

【見込量の方向性】

第7期計画では、給付費、人数とも増加しています。第8期計画では、横ばいとなる見込みです。これは、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が新設されてきた影響が少なからず出ていると考えられます。

②介護老人保健施設

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	506,491,033円	544,317,779円	528,969,348円	540,931,000円	541,231,000円	541,231,000円
人数 (人/年)	1,898人	1,940人	1,860人	1,896人	1,896人	1,896人

【見込量の方向性】

第7期計画ではほぼ横ばいの実績となっており、第8期計画においても同様に横ばいで推移すると見込んでいます。

③介護療養型医療施設

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	61,045,935円	38,557,191円	15,885,768円	15,983,000円	15,992,000円	15,992,000円
人数 (人/年)	168人	114人	48人	48人	48人	48人

【見込量の方向性】

経過措置として6年間の延長となりましたが、令和6(2024)年3月末に廃止されることが決まっており、現在新規開設は認められていません。なお、施設廃止後は、介護医療院に移行する利用者や、他の介護施設に再入所する利用者、また、在宅で療養する利用者に見込量を振り分けています。

④介護医療院

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	3,332,338円	18,853,820円	23,593,716円	23,739,000円	23,752,000円	23,752,000円
人数 (人/年)	9人	51人	60人	60人	60人	60人

【見込量の方向性】

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズに対応するために平成30(2018)年度から創設されている施設です。今後、一定の利用が見込まれます。

(6)有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の設置状況

サービスの種類	内容
①有料老人ホーム	高齢者が暮らしやすいように配慮された「住まい」で、食事サービス、介護サービス（入浴・排泄・食事など）、洗濯、掃除などの家事援助、健康管理のいずれかのサービスを受けることができる居住施設です。
②サービス付き高齢者向け住宅	高齢者を入居させ、状況把握サービスと生活相談サービスのいずれも提供する住宅施設です。

①有料老人ホーム

事業所名	定員
介護付き有料老人ホームコープアイメゾン柏原(※)	38
エイジ・ガーデン柏原	51
オーク倶楽部柏原	41
スマイルホーム石川	30
さつき倶楽部柏原	69
有料老人ホーム安寿	18
ちゅーりっぷのまちかしわら	30
オリーブ柏原 PLUS(※)	49
計 8事業所	326

※特定施設入居者生活介護のサービス提供施設

②サービス付き高齢者向け住宅

事業所名	定員
ぶどうの里国分	29
オリーブ柏原	34
愛の輪パレス清州	32
オレンジガーデン旭ヶ丘	31
アストライ国分	32
グランホームハロー	30
計 6事業所	188

(7)地域密着型サービスの現状と今後

地域密着型サービスは、それぞれの市町村の住民が利用できるサービス（次頁の図を参照）で、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域での生活を継続できるように提供されます。

第6期計画から「地域密着型通所介護」のサービスを、第7期計画から「認知症対応型共同生活介護」「認知症対応型通所介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」を提供しています。

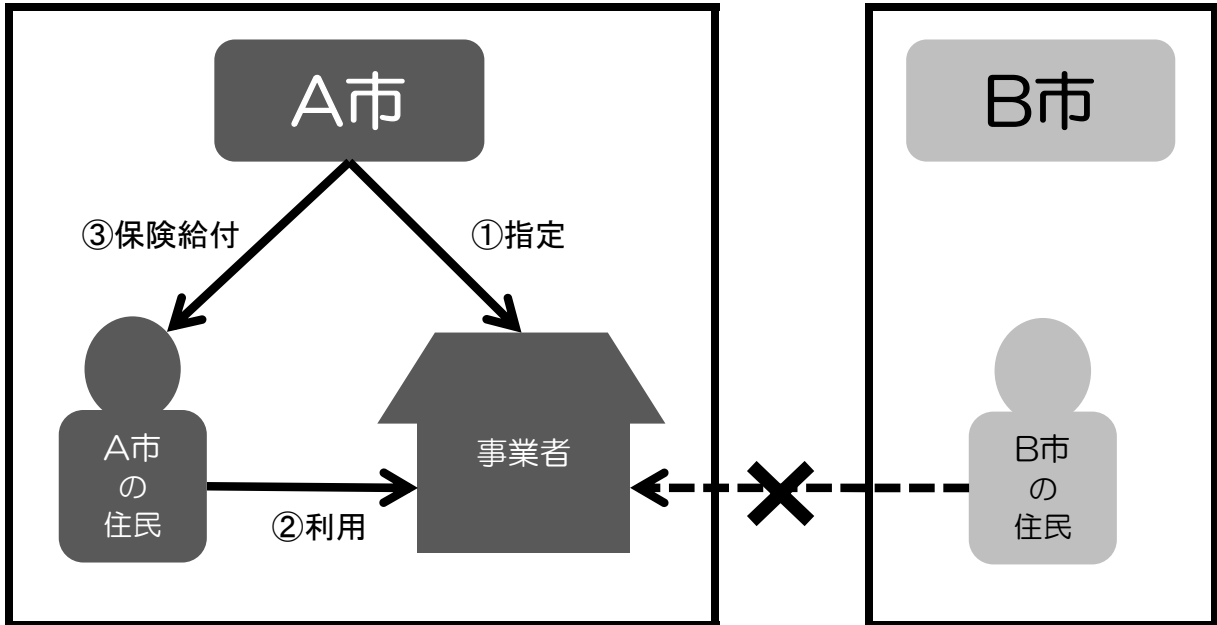
地域密着型サービスの種類は、次の通りです。

サービスの種類	内容
①小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心に、要介護者の態様に応じて、「訪問」又は「泊まり」を組み合わせたサービスを、顔なじみのスタッフが提供する。
②認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	認知症の要介護者に対し、少人数で共同生活を送る施設において、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活支援及び機能訓練を行う。
③認知症対応型通所介護	認知症の要介護者に対し、デイサービスセンターなどに通ってもらい、入浴、排泄、食事などの介護をはじめとする日常生活支援及び機能訓練を行う。
④夜間対応型訪問介護	夜間に定期的な巡回又は通報により、居宅を訪問して入浴、排泄、食事などの介護を行う。
⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員 29 人以下の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
⑥地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 29 人以下の有料老人ホームなどの介護専用型特定施設に入所している要介護者に対して、入浴、排泄、食事などの介護及び機能訓練を行う。
⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護	重度者をはじめとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。
⑧看護小規模多機能型居宅介護	利用者の医療ニーズにも柔軟に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせて提供する。
⑨地域密着型通所介護	利用定員が 18 人以下の通所介護。デイサービスセンターなどの施設に通って、入浴、食事などの日常生活支援及び機能訓練などを受ける。

【参照】

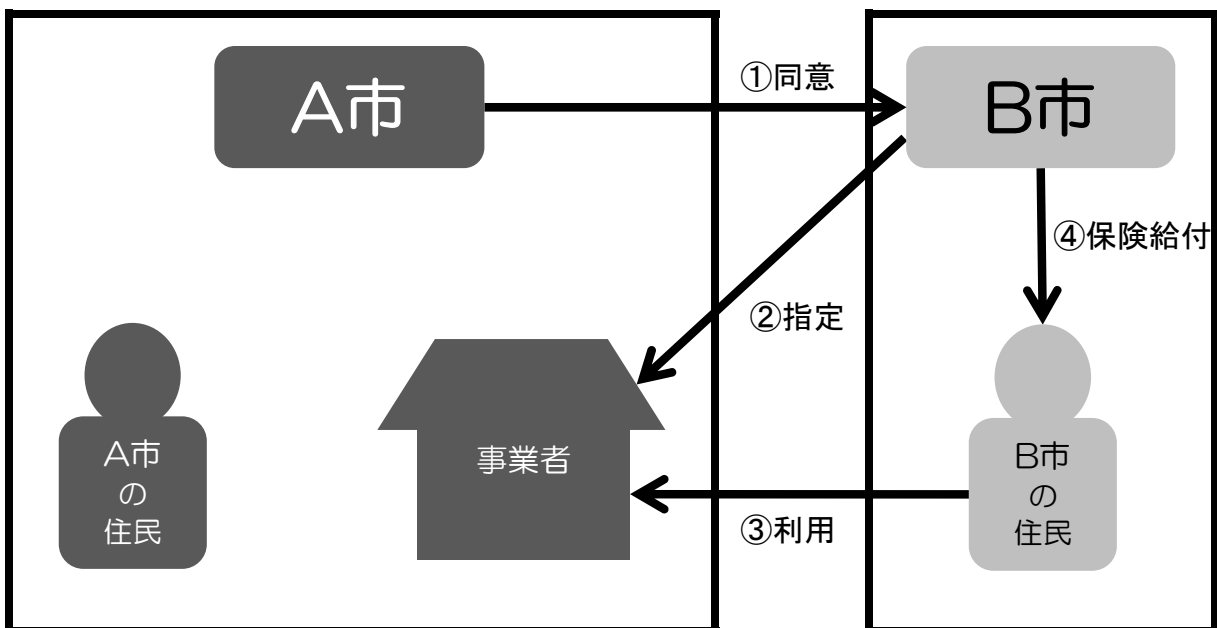
①所在地市町村の住民の利用のみが保険給付の対象

市町村（保険者）が事業者指定を行い、原則として当該市町村の住民（被保険者）のみが保険給付の対象となります。



②所在地市町村の住民以外が利用する場合

事業所所在地の保険者（A市）の同意があった場合には、他の保険者（B市）も同事業所を指定でき、B市の住民も同事業所を利用できます。



地域密着型サービスの適切な運営を図るため、指定状況等について「柏原市高齢者いきいき元気計画委員会」に報告し、関係者の意見を聴取しています。

本市における令和3（2021）年3月1日現在の地域密着型サービス事業所の指定状況は以下の通りです。

なお、④、⑥、⑧のサービスの指定事業所はありません。

①小規模多機能型居宅介護

指定事業所名	定員
小規模多機能型ホーム エブリー柏原国分	登録 29 通い 15 宿泊 5
計 1事業所	登録 29 通い 15 宿泊 5

②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

指定事業所名(指定順)	定員
グループホーム神田イン国分	18
グループホーム柏原	18
グループホームかがやき	18
グループホームここから柏原	18
グループホーム太寿	9
ういるグループホーム柏原	18
グループホームはくとう	18
計 7事業所	117

③認知症対応型通所介護

指定事業所名	定員
グループホームここから柏原(※1)	6
計 1事業所	6

※1 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）共用型

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

指定事業所名	定員
特別養護老人ホーム太寿	29
計 1事業所	29

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

指定事業所名	定員
エイジ・コート柏原	-
計 1事業所	-

⑨地域密着型通所介護(利用定員18人以下のデイサービス)

指定事業所名(指定順)	定員
グリーンデル柏原デイサービスセンター	18
でいるーむ・かがやき	10
デイサービスゆうちゃん	17
デイサービスあきやまじゅく	10
デイサービスきょうこちゃんち	12
くまの手国分りハビリティ	10
デイサービスステーション四葉	10
つつみの里デイサービスセンター	10
ミック健康の森 柏原	18
グリーンケア 国分市場	10
デイサービスみらい	6
デイサービスセンター高寿	18
旭ヶ丘好意の庭デイサービスセンター	18
本郷の里	10
リップジョイ かしわら	18
計 15事業所	195

①小規模多機能型居宅介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	46,767,448円	57,521,427円	58,872,720円	60,858,000円	60,892,000円	67,263,000円
人数 (人/年)	243人	278人	276人	276人	276人	300人

【見込量の方向性】

利用者の利便性が高い施設であり給付費、人数ともに増加しています。今後も需要が見込まれます。

②認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	350,948,115円	354,807,346円	365,479,668円	370,713,000円	370,919,000円	370,919,000円
人数 (人/年)	1,381人	1,370人	1,380人	1,392人	1,392人	1,392人

【見込量の方向性】

認知症高齢者の増加に伴い一定の需要が見込まれます。第7期計画中に1施設の整備を行いました。

③認知症対応型通所介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	101,481円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	20回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	5人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第7期計画中は平成30(2018)年度のみ給付実績がありました。しかし、第5期から第7期にかけてほぼ給付実績が無いため、第8期計画において利用は見込んでいません。現在、市内にはグループホーム共用型の1施設が設置されていますが、利用はない状況です。

④夜間対応型訪問介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第7期計画中の給付実績はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	94,411,090円	97,880,261円	98,151,360円	94,914,000円	94,967,000円	94,967,000円
人数 (人/年)	346人	349人	336人	324人	324人	324人

【見込量の方向性】

第5期計画から整備されている1施設(定員29人)から変化はありません。

⑥地域密着型特定施設入居者生活介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第6期計画、第7期計画を通じて給付実績はなく、本計画においても利用を見込んでいません。

⑦定期巡回・随時対応型訪問介護看護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	8,065,130円	8,667,057円	53,787,660円	56,843,000円	56,874,000円	68,213,000円
人数 (人/年)	34人	36人	324人	336人	336人	396人

【見込量の方向性】

第6期計画中の給付実績は見込んでいませんでしたが、実績としては第6期、第7期と少しずつ利用が増加してきており、令和2(2020)年5月から市内で1施設開設した影響から第8期においては給付費及び利用者数の相応の増加を見込んでいます。

⑧看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	302,948円	1,070,182円	2,767,788円	2,785,000円	2,786,000円	2,786,000円
人数 (人/年)	4人	5人	12人	12人	12人	12人

【見込量の方向性】

第7期計画において利用実績が生じており、第8期計画においても現状の利用実態に応じて見込量を再設定しています。

⑨地域密着型通所介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	279,238,623円	273,469,920円	263,757,835円	272,988,000円	286,003,000円	298,454,000円
回数 (回/年)	37,162回	37,372回	35,314回	36,187回	37,891回	39,479回
人数 (人/年)	4,258人	4,212人	3,708人	3,852人	4,032人	4,200人

【見込量の方向性】

第6期より創設されたサービスです。平成28(2016)年度から定員18人以下の通所介護事業所が転換しました。現在は15事業所が開設しています。今後、一定の利用増加を見込んでいます。

⑩介護予防小規模多機能型居宅介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	251,313円	390,669円	592,500円	596,000円	596,000円	596,000円
人数 (人/年)	3人	8人	12人	12人	12人	12人

【見込量の方向性】

第7期計画、わずかに給付実績がありました。第8期計画においても一定の利用が見込まれます。在宅生活を継続するために有効なサービスであることから本計画期間の利用を見込んでいます。

⑪介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第6期計画、第7期計画を通じて、給付実績はありません。

⑫介護予防認知症対応型通所介護

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)			第8期計画 見込量		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
給付費 (円/年)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
回数 (回/年)	0回	0回	0回	0回	0回	0回
人数 (人/年)	0人	0人	0人	0人	0人	0人

【見込量の方向性】

第6期計画、第7期計画を通じて、給付実績はありません。

【地域密着型サービスの必要利用定員総数】

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症対応型共同生活介護	必要利用定員総数 (人)	117人	117人	117人
	見込量 (人/月)	116人	116人	116人
地域密着型特定施設入居者生活介護	必要利用定員総数 (人)	0人	0人	0人
	見込量 (人/月)	0人	0人	0人
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	必要利用定員総数 (人)	29人	29人	29人
	見込量 (人/月)	27人	27人	27人

※必要利用定員総数とは、ある介護サービスについて、そのサービスを必要とする全ての被保険者に対するサービス供給を充足させるために必要な施設の定員数で、それぞれのサービスについて、見込量及び稼働率を考慮して設定しています。

(8)令和 22(2040)年度までの推計

「見える化」システムによる将来推計における令和 22 (2040) 年度の推計値は以下の通りです。

①介護予防サービス見込量

		令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
(1)介護予防サービス	介護予防訪問介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0
	介護予防訪問看護	給付費(千円)	12,995	13,372	12,995	11,986
		回数(回)	321.6	330.6	321.6	296.7
		人数(人)	39	40	39	36
	介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	7,212	7,657	7,212	6,881
		回数(回)	207.7	220.6	207.7	198.3
		人数(人)	18	19	18	17
	介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	3,447	3,560	3,447	3,217
		人数(人)	30	31	30	28
	介護予防通所介護	給付費(千円)				
		人数(人)				
	介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	4,871	5,354	4,871	4,608
		人数(人)	11	12	11	10
	介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,226	1,226	1,226	1,226
		日数(日)	17.0	17.0	17.0	17.0
		人数(人)	3	3	3	3
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	584	584	584	584	
	日数(日)	7.0	7.0	7.0	7.0	
	人数(人)	1	1	1	1	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	27,430	28,890	27,430	25,430	
	人数(人)	362	381	362	335	
特定介護予防福祉用具販売	給付費(千円)	1,323	1,323	1,323	1,323	
	人数(人)	4	4	4	4	
介護予防住宅改修費	給付費(千円)	11,106	11,106	11,106	11,106	
	人数(人)	9	9	9	9	
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	5,006	5,006	5,006	4,348	
	人数(人)	7	7	7	6	
(2)地域密着型介護予防サービス	介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	
		人数(人)	0	0	0	
	介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	1,193	1,193	1,193	596
		人数(人)	2	2	2	1
	介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
人数(人)		0	0	0	0	
(3)介護予防支援	給付費(千円)	23,557	24,741	23,557	21,754	
	人数(人)	418	439	418	386	
合計	給付費(千円)	99,950	104,012	99,950	93,059	

②介護サービス見込量

		令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	
(1)居宅サービス	訪問介護	給付費(千円)	1,043,563	1,151,822	1,196,215	1,162,881
		回数(回)	31,768.4	35,079.6	36,459.8	35,478.0
		人数(人)	884	973	1,000	958
	訪問入浴介護	給付費(千円)	16,324	17,048	18,711	18,711
		回数(回)	113.7	118.7	130.3	130.3
		人数(人)	21	22	24	24
	訪問看護	給付費(千円)	225,214	247,512	256,404	246,948
		回数(回)	4,835.9	5,316.0	5,502.3	5,293.5
		人数(人)	429	472	488	469
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	19,481	21,662	22,510	21,730
		回数(回)	537.8	599.0	623.2	600.9
		人数(人)	45	50	52	50
	居宅療養管理指導	給付費(千円)	147,470	162,761	169,022	163,784
		人数(人)	728	803	833	806
	通所介護	給付費(千円)	676,743	745,016	768,263	733,678
		回数(回)	7,397.5	8,135.5	8,361.4	7,960.2
		人数(人)	749	823	844	802
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	134,074	148,913	152,250	146,786
		回数(回)	1,263.0	1,401.2	1,430.1	1,372.3
		人数(人)	148	164	167	160
	短期入所生活介護	給付費(千円)	235,714	261,652	269,404	260,353
日数(日)		2,334.7	2,589.6	2,665.1	2,568.2	
人数(人)		168	186	191	183	
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	28,107	30,953	34,019	30,258	
	日数(日)	208.0	229.6	252.2	223.7	
	人数(人)	27	30	32	29	
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0	
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0	
	人数(人)	0	0	0	0	
福祉用具貸与	給付費(千円)	214,029	236,265	244,309	236,176	
	人数(人)	1,397	1,540	1,583	1,518	
特定福祉用具販売	給付費(千円)	7,496	8,160	8,160	8,160	
	人数(人)	19	21	21	21	
住宅改修費	給付費(千円)	19,195	22,095	22,095	21,002	
	人数(人)	19	22	22	21	
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	287,789	319,905	332,315	319,270	
	人数(人)	118	131	136	130	

		令和7 年度	令和12 年度	令和17 年度	令和22 年度	
(2)地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	65,487	70,569	73,295	68,213
		人数(人)	32	35	36	33
	夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
		人数(人)	0	0	0	0
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	65,638	71,078	74,369	74,369
		人数(人)	25	27	28	28
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	428,872	473,694	496,417	483,973
		人数(人)	134	148	155	151
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
		人数(人)	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	113,252	123,853	130,612	127,332
		人数(人)	32	35	37	36
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	2,786	2,786	2,786	2,786	
	人数(人)	1	1	1	1	
地域密着型通所介護	給付費(千円)	304,539	336,176	343,814	325,944	
	回数(回)	3,370.9	3,712.5	3,784.7	3,580.3	
	人数(人)	359	395	402	380	
(3)施設サービス	介護老人福祉施設	給付費(千円)	1,110,930	1,235,051	1,290,795	1,275,071
		人数(人)	341	379	396	391
	介護老人保健施設	給付費(千円)	626,291	698,256	729,766	713,512
		人数(人)	182	203	212	207
	介護医療院	給付費(千円)	52,691	57,150	57,150	57,150
		人数(人)	11	12	12	12
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	360,917	397,283	407,743	389,445	
	人数(人)	2,056	2,262	2,317	2,208	
合計		給付費(千円)	6,186,602	6,839,660	7,100,424	6,887,532

(9)給付費実績値及び見込量

第7期計画の給付実績を見込量と比べると、いずれの年度も見込みを下回っています。

区分	第7期計画 実績値(令和2年度は見込み)		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度
居宅サービス	2,645,651,434円	2,714,154,971円	2,865,132,542円
介護予防サービス	75,247,386円	77,485,877円	84,356,604円
施設サービス	1,444,047,446円	1,513,554,542円	1,509,394,680円
地域密着型サービス	779,834,835円	793,416,193円	842,817,031円
地域密着型介護予防サービス	251,313円	390,669円	592,500円
合計	4,945,032,414円	5,099,002,252円	5,302,293,357円

区分	第8期計画 見込量		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス	3,065,962,000円	3,225,504,000円	3,367,190,000円
介護予防サービス	87,549,000円	92,649,000円	94,937,000円
施設サービス	1,535,713,000円	1,536,565,000円	1,536,565,000円
地域密着型サービス	859,101,000円	872,441,000円	902,602,000円
地域密着型介護予防サービス	596,000円	596,000円	596,000円
合計	5,548,921,000円	5,727,755,000円	5,901,890,000円

【参考】

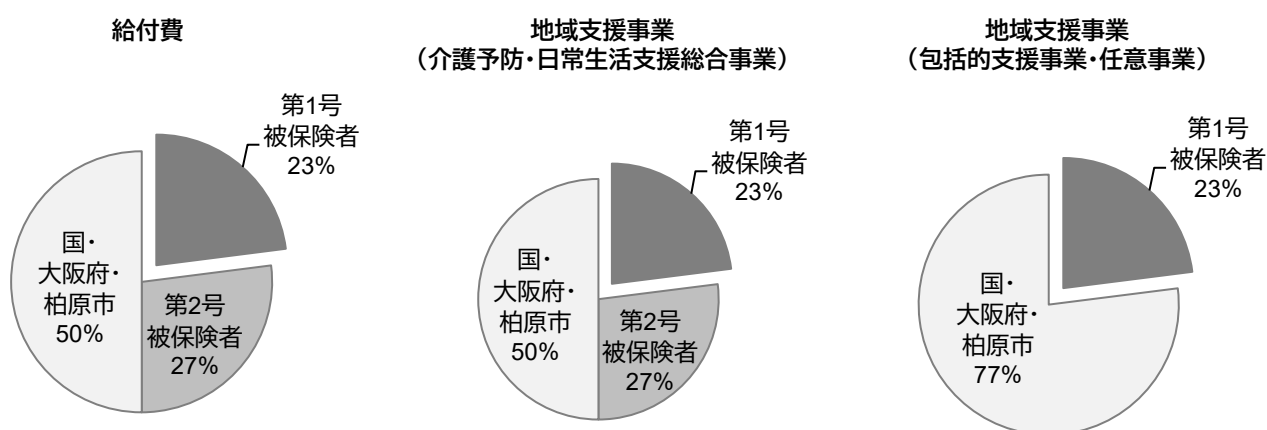
区分	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度
居宅サービス	3,416,116,000円	3,771,047,000円	3,901,420,000円	3,759,182,000円
介護予防サービス	98,757,000円	102,819,000円	98,757,000円	92,463,000円
施設サービス	1,789,912,000円	1,990,457,000円	2,077,711,000円	2,045,733,000円
地域密着型サービス	980,574,000円	1,078,156,000円	1,121,293,000円	1,082,617,000円
地域密着型介護予防サービス	1,193,000円	1,193,000円	1,193,000円	596,000円
合計	6,286,552,000円	6,943,672,000円	7,200,374,000円	6,980,591,000円

1 第8期保険料の算出

(1) 介護保険の負担割合

第8期介護保険事業の給付費における負担割合は、第7期計画と同様、第1号被保険者が23%、第2号被保険者が27%、公費が50%となりました。

また、地域支援事業における第1号被保険者の負担割合についても23%となりました。



(2)標準給付費の算出

	第8期介護保険事業計画期間 令和3年度～令和5年度
総給付費	17,178,566,000 円
特定入所者介護サービス費等給付額	400,801,926 円
高額介護サービス費等給付額	459,990,870 円
高額医療合算介護サービス費等給付額	70,299,770 円
算定対象審査支払手数料	16,117,898 円
標準給付費見込額(A)	18,125,776,464 円

(3)地域支援事業費の算出

	第8期介護保険事業計画期間 令和3年度～令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	393,202,987 円
包括的支援事業・任意事業	229,669,245 円
包括的支援事業(社会保障充実分)	26,529,240 円
地域支援事業費(B)	649,401,472 円

(4)介護給付費総額

	第8期介護保険事業計画期間 令和3年度～令和5年度
総合計(A)+(B)	18,775,177,936 円

(5)第1号被保険者の保険料基準額の算出

①第1号被保険者負担分相当額

	第8期介護保険事業計画期間 令和3年度～令和5年度
標準給付費見込額	18,125,776,464 円
地域支援事業費	649,401,472 円
合計	18,775,177,936 円
第1号被保険者負担分相当額(23%)	4,318,290,925 円

②保険料収納必要額

	第8期介護保険事業計画期間 令和3年度～令和5年度
第1号被保険者負担分相当額	+ 4,318,290,925 円
調整交付金相当額	+ 925,948,973 円
調整交付金見込額	- 757,829,000 円
財政安定化基金拠出金見込額	- 0 円
財政安定化基金償還金	+ 0 円
第7期準備基金取崩額	- 404,600,000 円
市町村特別給付費等(独自減免見込額)	+ 3,000,000 円
保険料収納必要額	4,084,810,898 円

※四捨五入の関係で、合計が一致しない場合があります。

調整交付金

後期高齢者数や所得金額などの違いによる保険料の額への影響を標準化し、介護保険財政の安定化を図るものです。

全国の平均値との比較により、交付金の額が変動します。

財政安定化基金

国、都道府県及び市町村が原資を負担し、都道府県が設置する基金で、市町村に交付、貸付することにより保険財政の安定化を図るものです。

第7期事業運営期間中の貸付はなく、第8期の拠出見込みもありません。

第7期準備基金取崩額

第7期事業運営期間において、事業費の余剰金を準備基金に積み立てた額を取り崩して第8期事業計画の給付費に充てます。

第7期事業運営期間中の準備基金予定残高は約840,000,000円であり、第8期事業運営期間中に404,600,000円を取り崩す予定にしています。

③第1号被保険者の保険料基準額

保険料収納必要額	4,084,810,898 円
----------	-----------------

÷ 予定保険料収納率(98.80%)

収納率で補正した後の保険料収納必要額	4,134,423,985 円
--------------------	-----------------

÷ 所得別段階別加入割合補正後被保険者数
(令和3年度～令和5年度 56,461人)

保険料の基準額(年額)	73,230 円
-------------	----------

÷ 12月分

保険料の基準額(月額)	6,102 円
-------------	---------

2 第1号被保険者の保険料

(1)第1号被保険者の保険料について

第8期の第1号介護保険料については、国の介護保険法施行令改正に伴い、介護保険料段階の判定に関する基準が以下のとおり変更となります。

- ① 介護保険料を算定する際の長期譲渡所得の特別控除の中に、新たに低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除の適用が追加されました。
- ② 第1段階から第5段階の方
合計所得金額に給与所得が含まれている方で、所得金額調整控除の適用がある場合は、給与所得の金額に所得金額調整控除の額を加えて得た額から10万円を控除、所得金額調整控除の適用がない場合は、給与所得の金額から10万円を控除して得た額を保険料段階の判定に用いることとなります。
- ③ 第6段階以上の方
合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る所得が含まれている方の場合には、それぞれ所得控除後の合計額から10万円を控除して得た額を保険料段階の判定に用いることとなります。

世帯非課税（第1段階から第3段階）の公費による保険料軽減強化を継続します。

【公費による保険料軽減】

所得段階	軽減前	軽減後
第1段階	0.50	0.30
第2段階	0.70	0.50
第3段階	0.75	0.70

※対象は、世帯全員が市民税非課税の場合になります。

これらの介護保険の制度改正などを受けて、本市においては、国の標準段階の見直しやこれまでの柏原市の所得段階の経過などを考慮しながら被保険者の負担能力に応じた、よりきめ細やかな所得段階、乗率及び保険料を設定します。

所得段階の見直しの内容は、次のとおりです。

- 第7期計画の第2段階を第8期計画では第1段階に統合します。
- 乗率について
 - ・第4段階、第6段階、第7段階及び第8段階の乗率については、それぞれ「0.85」、「1.1」、「1.2」、「1.4」とします。
- 基準所得金額について
 - ・第8期計画の第7段階以上の階層のうち第7段階～第9段階の方は、第7期では200万円、290万円を境とした所得設定にしていたが、第8期では、210万円、320万円とします。
- 第7期計画の第12段階の上にもう1段階の追加を設定します。
 - ・第7期計画の第12段階（合計所得金額が800万円以上）を第8期計画では合計所得金額が800万円以上1,000万円未満と1,000万円以上に区分し、乗率については、2.0とします。

(2)保険料段階について

第7期				第8期					
区分			乗率	区分			乗率		
第1段階	本人 非課税	世帯非課税	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税者 ・生活保護受給者	0.45	本人 非課税	世帯非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.3	
第2段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.45			第1段階	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円を超え、120万円以下	0.5
第3段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円を超え、120万円以下	0.7					第2段階
第4段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が120万円超	0.75			第3段階	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	
第5段階		世帯課税	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.88		第4段階		本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円超	1.00
第6段階 (基準額)			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円超	1.00			第5段階 (基準額)	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円超	1.00
第7段階	本人 課税	本人	本人の合計所得金額が125万円以下	1.13	本人 課税	本人		本人の合計所得金額が125万円以下	1.10
第8段階			本人の合計所得金額が125万円を超え、200万円未満	1.25			第6段階	本人の合計所得金額が125万円を超え、210万円未満	1.20
第9段階			本人の合計所得金額が200万円以上、290万円未満	1.45				第7段階	本人の合計所得金額が210万円以上、320万円未満
第10段階			本人の合計所得金額が290万円以上、400万円未満	1.55			第8段階		本人の合計所得金額が320万円以上、400万円未満
第11段階			本人の合計所得金額が400万円以上、800万円未満	1.75				第9段階	本人の合計所得金額が400万円以上、800万円未満
第12段階			本人の合計所得金額が800万円以上	1.90			第10段階		本人の合計所得金額が800万円以上、1,000万円未満
					第11段階	本人の合計所得金額が1,000万円以上		2.00	
						第12段階			

※第1段階～第3段階の乗率は、公費負担分を勘案した後の乗率です。

(3)第8期の第1号被保険者の保険料

区分			乗率	月額	年額	
第1段階	本人 非課税	世帯非課税	・生活保護を受給している方 ・老齢福祉年金を受給している方 ・本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.3	1,830円	21,970円
第2段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円を超え、120万円以下	0.50	3,051円	36,620円
第3段階			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が120万円超	0.70	4,271円	51,260円
第4段階		世帯課税	本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円以下	0.85	5,187円	62,250円
第5段階 (基準額)			本人の〔課税年金等収入金額+合計所得金額〕が80万円超	1.00	6,102円	73,230円
第6段階	本人 課税	本人の合計所得金額が125万円以下	1.10	6,712円	80,550円	
第7段階		本人の合計所得金額が125万円を超え、210万円未満	1.20	7,323円	87,880円	
第8段階		本人の合計所得金額が210万円以上、320万円未満	1.40	8,543円	102,520円	
第9段階		本人の合計所得金額が320万円以上、400万円未満	1.55	9,458円	113,500円	
第10段階		本人の合計所得金額が400万円以上、800万円未満	1.75	10,679円	128,150円	
第11段階		本人の合計所得金額が800万円以上、1,000万円未満	1.90	11,594円	139,130円	
第12段階		本人の合計所得金額が1,000万円以上	2.00	12,205円	146,460円	

※第1段階～第3段階の介護保険料については、公費負担分を勘案した額です。

※合計所得金額は、長期譲渡所得や短期譲渡所得に係る特別控除額がある場合はそれらを控除し、第1～5段階については、年金収入に係る所得額を更に控除した後の金額です。

附属資料

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会規則

平成24年12月28日

規則第43号

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例（平成24年柏原市条例第24号）第3条の規定に基づき、柏原市高齢者いきいき元気計画委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他委員会について必要な事項を定めるものとする。

(調査審議)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 介護保険事業計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (2) 老人福祉計画の策定及び変更並びに実施に関すること。
- (3) 地域包括支援センターに関すること。
- (4) 地域密着型サービスに関すること。
- (5) 地域支援事業に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、高齢者の福祉について必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 指定居宅サービス事業者等の代表者
- (2) 保健、医療又は福祉に関する機関の代表者
- (3) 介護保険の被保険者の代表者
- (4) 地域住民の権利擁護を行い又は相談に応ずる団体の代表者
- (5) 地域における保健、医療又は福祉について識見を有する者
- (6) 公募により選考された市民
- (7) 市の職員
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、災害の発生、感染症のまん延その他のやむを得ない事由により会議の開催が困難であると認められる場合には、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁的記録により、委員会の議事について意見を求めることをもって会議の開催に代えることができる。この場合において、委員の過半数から書面又はこれに代わる電磁的記録により意見の提出があったときは、前2項の規定にかかわらず、委員会の議事は、意見を提出した委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 委員会は、専門の事項を調査及び研究させるため、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会に属すべき委員は、委員会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 3 専門部会に部会長を置き、当該専門部会に属する委員のうちから委員長が指名する。
- 4 部会長は、当該専門部会の事務を掌理する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、高齢者福祉担当主管課において処理する。

(その他の事項)

第9条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

柏原市高齢者いきいき元気計画（第8期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）委員会開催日程及び審議内容

回数	開催日	審議内容
第1回	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面による審議	<ul style="list-style-type: none"> ・第7期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）の進捗状況について ・第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）策定スケジュール等について ・令和元年度柏原市高齢者いきいき元気センター事業報告について
第2回	令和2年 10月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について
第3回	令和2年 12月17日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について
第4回	令和3年 2月4日（木）	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期柏原市高齢者いきいき元気計画（介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画）案について

意見公募（パブリックコメント）の実施概要

実施期間	令和2年12月23日（水）から令和3年1月15日（金）まで
意見の提出方法	持参（来庁）、郵便、ファックス、電子メール、意見箱への投函
意見の結果	意見提出数：1件 市のウェブサイトに掲載

柏原市高齢者いきいき元気計画委員会委員

職名	氏名
柏原市医師会代表	西出 正人
柏原市歯科医師会代表	岡本 吉史
大阪府薬剤師会柏原支部代表	森 貞樹
大阪府藤井寺保健所参事	坂上 和弘
関西福祉科学大学教授	都村 尚子
施設サービス事業者代表	森田 浩稔
居宅サービス事業者代表	植田 光紀
居宅介護支援専門員代表	有元 修治
柏原市区長会代表	藤井 清数
柏原市社会福祉協議会会長	谷口 和宏
柏原市民生・児童委員協議会会長	中野 重和
柏原市老人クラブ連合会会長	畠山 左千夫
柏原市労働組合協議会議長	畠山 雅充
柏原市ボランティア連絡会代表	坂本 茂人
被保険者代表	安尾 紗代子
被保険者代表	日下部 実子
公募による市民代表	寺田 睦子
公募による市民代表	奥家 珍洪
健康福祉部長兼福祉事務所長	石橋 敬三

第8期柏原市高齢者いきいき元気計画

〔 第8期介護保険事業計画
及び高齢者保健福祉計画 〕

令和3(2021)年3月

柏原市 健康福祉部 高齢介護課
健康福祉課

〒582-8555

柏原市安堂町1番55号

TEL 072-972-1501(代表)

FAX 072-970-3081

e-mail: kaigo@city.kashiwara.lg.jp



柏原市



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。